

議長／おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、1日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は、発言順序のとおりに願います。

山浦君。

なお、山浦君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

山浦議員／おはようございます。

自民党福井県議会の山浦光一郎です。

さて、物すごく暑い夏も気づいたらあっという間に過ぎて、先週はみぞれも降り始めましたということで、1年もあっという間だなと感慨深いのですが、今年の締めということで気合を入れて一般質問をさせていただきたいと思いますので、誠意ある御答弁をよろしく願います。

さて、今暑すぎる夏とお話しましたがけれども、本当に最近の猛暑は厳しいです。

振り返ってみると、私が小さかった頃は最高気温が30度を超えると暑いねみたいな話をしていたような気がしますけれども、今は最高気温が30度なんて涼しいくらいの勢いかと思います。

こういう地球環境の変化の中で、県内の学校にもクーラーが設置されるようになったと、これは非常に自然なことだと思いますけれども、それでもなお、暑いという声を聞きます。その理由として、天井が無断熱なので屋根の太陽熱がそのまま室内に侵入するということや、日射の遮蔽がないので窓への日射がそのまま室内に侵入することがあります。また、窓が二重窓になっていないということも大きな理由の一つです。

この点、知事や驚頭副知事にも御参加いただいた、先日、福井で開催された日経フォーラムでも日本の住宅の断熱性能の低さということがテーマとして取り上げられ、例えばドイツでは室温が高すぎるとか低すぎるという状況、これは人権侵害だというふうな認識も浸透している結果、建物には基本的に高い断熱性能が求められているという話がありました。また、これは偶然ですがけれども、同じく先日、福井で開催された宅建業界のセミナーでも、子どもにとってのよい建物は何かというテーマで議論が行われました。

もちろん、そういう意味でも暑すぎるとか、または寒すぎるという環境が子どもの発達によくないということは言うまでもありません。

この点、教室内の温度ということについては、東大建築学科の前准教授が長年にわたって研究をされておりまして、それを拝見する機会がありました。

これは県内のものではないのですがけれども、前先生の調査を御紹介したいと思います。

テレビということで、でかめというふうに言ったら、かなりでかくなってしまったんですけども、対象とされた学校ではエアコンは設置されています。

ただ、天井が無断熱で日射遮蔽や二重窓もないという状況でした。

今年の7月18日に最高気温、外の最高気温が38.2度、このときに学校の屋根の表面温度は45度にも達して、3階教室の表面温度が最高でこちらですね、天井、これは42度にも達しているというふうな状況でした。

この日射遮蔽されていない窓からの日射熱というのもあるので、この点でも非常に暑いということになります。

こんな感じで、非常に真っ白と、赤を通り越して真っ白になっているという状況があります。

その結果として、こちらエアコンの設定温度17度、17度はあまり家ではしないレベルのものかと思えますけれども、17度にして、エアコンの吹き出し口の温度が10度という低い状況であっても、天井からとか、また外からとか、そういった熱侵入が多すぎて、結果的に部屋が冷えずに、反対に、当然窓を開けるということになると高温で湿った外気が侵入してくるということになりますから、結局冷房ができないと、結局暑いままということになります。

もちろん窓を閉め切っていると空気も悪くなるということもあります。

こういったことの結果として文科省の基準では、教室内の気温は28度以下にしないといけないということになっているにもかかわらず、実際の教室では32度くらいになってしまっており、また、二酸化炭素の濃度が文科省基準では1,500 p p m以下にしないといけないとなっているにもかかわらず、実際の教室では3,300 p p mくらいになってしまっているということでした。

要は、エアコンだけの無断熱教室は文科省の基準を満たせず、なんならエアコン電気代の負担も物すごく大きくなって、CO₂も大量に排出してしまっているということです。

この対策としては、先ほど述べたように、天井や壁に断熱材を入れること、窓にアルミ反射材等を設置すること、窓を二重窓にすること、さらに、二酸化炭素濃度を下げするためのデマンド換気装置というものを導入することが考えられます。

例えばこういう感じですけども、断熱を改修なしと改修ありのところというのをこういうふうな形でやってみたところ、非常に顕著な差があると。

白が一番温度が高いということになりますので、やっぱり無断熱だと非常に高くなっていて、断熱改修を入れたら、ぐっと天井の温度が38.7度から34.3度になったということがあります。

特に、今申し上げたような断熱材とか反射材とかデマンド換気装置といった中でも、断熱材や反射材等の設置は比較的廉価で実現できるというふう聞いています。

また、これは夏のことをお話しさせていただきましたけれども、日射遮蔽措置を除いて同様のこと、つまり寒すぎるということは当然冬にもあるということで、こちらについても対策が必要になっているというふうに思います。

そこで伺います。

現在、県内の学校における夏や冬の環境についてどれくらい調査を行っているのか、実際の教室環境についての県の認識を伺います。

また、県内の学校において断熱材、窓アルミ反射材、二重窓、さらに二酸化炭素濃度を下

げるためのデマンド換気を入れているところ、棟の割合と、導入している場合どれくらいのペースで導入しているのかについて伺います。

また、現在、リノベーション工事と合わせて断熱材を導入しているということですが、断熱材、窓アルミ反射剤、さらに、二重窓や二酸化炭素濃度を下げるためのデマンド換気などの導入といった対策は、リノベーションとは別に行ってもそれほど費用はかからないと思いますので、独立して導入を促進すべきではないかというふうに思われますけれども、それについて知事の所見を伺います。

さらに、昨年12月の議会では、学校に限らず、県内にある住宅全般について、鳥取など他県の事例も踏まえて国の基準を超えた県の基準づくりと、それに対する補助の導入について提言させていただきました。

これについては、今年の8月に北海道のニセコ町を、私、視察させていただいたのですが、ニセコ町の役場というのは、当然役場なのでかなりの大きさの建物なわけですが、基本的に2台のエアコンで空調管理をしているという信じられない効率性を誇り、また、町の中にも同じような高効率のマンション等ができつつあり、町全体でSDGsを推進しているということがよく分かりました。

もちろん、これは全ての建物、新規建物ということで義務化すると、多少断熱性能が悪くても初期の建築費を抑えたいというニーズも当然あるので、こういうのに応えられなくなってしまうと。

また、事業者の対応にも時間がかかると思われますので、義務化は拙速ではないかと思われそうですが、この寒い福井、または暑すぎる福井、こういうイメージを覆して、また、SDGsを促進するためにも国の基準を超える基準を設定して認証し、さらに補助金等を含め推奨することは重要なのではないかというふうに思っています。

そこで、前回からの検討状況、または進捗状況について伺うとともに、認証制度や補助金等の導入に関する所見を伺います。

次に、電気代・燃料代高騰についてです。

今年2月の議会で、県民の皆さんが電気代や燃料代の高騰に苦しんでいるということをお話しさせていただきましたけれども、その後、県は6月の補正予算で、電気料・燃料価格の高騰対策ということで補正予算を組んでいただきました。

この点、どれくらいの事業者が対象となったのか、総数と割合について伺います。

さらに、その後、補助要件として、費用に占める電気・ガス料金の割合が5%以上というものから3%以上というのに引き下げられるといった改善もありました。

ただ、この場合に、当然2.9%といった場合には支援の対象外となります。

この点、国の様々な補助事業も例えば高校の無償化といったものは910万円だといった基準があって、その基準を設けることはやむを得ないのではないかというのはあると思います。ただ、それに対しては、例えば世帯年収が1,000万くらいが一番損するという議論があるように、ちょっと基準から外れてしまうと、かえって損をするというような変な状況が生じるという問題があるというのは、この共通する問題としてあるように思います。

例えば、割合が3%の場合、支給額を除いた最終的な負担割合は2.8%、例えばですが、それも、それになることがあると思います。

その場合、支援が受けられなかった2.9%の方と逆転現象が起きるといえることがあるように思います。

であれば、少なくとも県の施策としてはギリギリが損にならないようにきちんと制度設計すべきではないかというふうに思われますけれども、所見を伺います。

次に、インボイス制度の変更に伴う支援策について伺います。

御存じのとおり、今年の10月からインボイス制度が導入されました。

この結果、今まで免税対象事業者だった売上が1,000万未満の事業者も消費税を納入しなければならなくなりました。

この点については、例えば70代の老夫婦で工場をされていて、御年齢の関係から少し受注するだけなので、年間の受注額が100万から200万円という方、このお話を伺ったんですけども、それだけの収入しかない場合には当然大きな負担となるわけですけども、仕事を続けるためにやむを得ずインボイスの登録をしたということでした。

1,000万円未満という、こういう御年配の場合のほかには一人親方とか、フリーランスとか、また、接待に利用される飲食店とか、こういった業種に加え、それらを下請けとして外注に出す中小零細企業や個人事業も中心となってきます。

そういった方々の負担感は相当なものというふうにお声をよく聞きます。

そこで、まず、インボイス導入による県内事業者への影響を伺います。

もちろん、今まで免税となっていた事業者が消費者から受け取っていた消費税、これはあくまでも預かっていた税金であって、本来は自分の収入ではないのだから国に払って当然ではないかという議論があって、これは相当の説得力があると思いますので、全面的に補填するというのは理解が得られないと思います。

一方、コロナが明けて間もない状況での実質的な負担増であることは間違いなく、その負担は重いと云わざるを得ません。

起業しやすい福井県というイメージをつくるためにも、インボイスを取得した収入が1,000万未満の事業者に対して一時支援金を給付するといったことも考えられるのではないかと考えられますけれども、所見を伺います。

また、1人から数名規模の事業者では、適格請求書のシステムを運用するための人員を運用(?)する余裕がなく、そもそもITを利用できる人員も不足している状況です。

また、適格請求書を作成するためのシステムを導入しようとしても、その費用もかなりのものになります。

そこで、国がIT導入補助金に福井県が加算する形で採択された場合には、簡易な手続のみで福井県が幾らか補助金を加算するといったことが考えられると思いますけども、IT導入補助金については、既に会計システムといったほかのITを導入しているような企業は採択されないといったことですか、ある程度の規模がある企業でないとなつきにくいという問題点があります。

そして、福井県として最も重要なことは、最終的にはほかの県よりも適格請求書に対応したシステムを導入し、運用が行われているということだと思います。

そこで、例えばシステム代、またはサブスク代数年分を上限付で負担する、または、インボイス対応のシステムを購入または利用開始した場合には、負担金額にかかわらず一定金

額を給付する等の補助を検討すべきではないかと思いますが、御所見を伺います。

最後に、ひとり親が相談しやすい環境についてということで御質問します。

先日、ひとり親ライフプランセミナーというところへ出席し、法律相談の対応をするという機会に恵まれました。

そこでは、一般的な法律相談に加えて、私が県議であるということから、制度的な問題、または、その改善点の指摘というのをいただく機会となり、非常にいい勉強になりました。

その中でこういう御意見がありました。

ひとり親で所得に余裕がない人は、何か困ったことがあると市役所や町役場の相談係に行くことが多いけども、福井はどうしても狭い社会なので、地元の市役所や町の役場に行くと、知っている人が対応をしている可能性がある。

また、正直プライバシーに対する意識が希薄で情報が漏れてしまうことも少なくないと聞きます。

そうすると自分のことを知られたくないということで相談自体をちゅうちょしてしまうことが多いのですということでした。

この点、プライバシーに対する意識の徹底を図るとともに、市町で互いに連携して、市外または町外の相談員を互いに出し合うといったことで、そういった方々に対応する体制をつくることを県としても主導してはどうかと思っておりますけれども、この点、驚頭副知事の御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山浦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、県立学校校舎の断熱対策やデマンド換気の導入促進についてお答えを申し上げます。

私も子どもの頃は、夏は本当に暑いなと思って、だらだらと授業を受けていましたけれども、今の資料を拝見して、本当に今の状況がとても厳しいということがよく分かったところでございます。

県でも県立学校のリノベーションの工事というのは、今、順次進めさせていただいております。

方法論といたしましては、今お話しにありました天井のところの断熱、これを効能を高めたり、あとは窓のところを断熱効果が高いと言われているLow-Eガラスというものをに入れて二重窓にしていくとか、あと、換気システムのところも熱交換ができる、温度を上げないで換気だけができる、こういう24時間換気、こんなことも入れまして、リノベーションすると断熱性能がうんと上がると、こういうふうにはなっているところでございます。

また、リノベーションの場合は40年以上建っている建物をやっていますので、そうすると内装も相当痛んでおりますので、県産材なんか活用しながら、内装も一緒によくしていくということもさせていただいております。

一方で、まだまだリノベーションまで数年以上というあるような学校もあるわけですが、こういうところにつきましては、議員が今、御指摘いただきましたような、例え

ば窓にアルミの反射板を置くとか、天井のところの断熱材をまず入れてみるとか、こういう簡易な方法もまず取り入れて、効果がどんなものか検証もしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、本当に酷暑であったりとか、非常に寒い、そういう冬になってきておりますので、こういったことで子どもたちとか生徒がしっかりと集中して快適な環境で授業が受けられるような、そういうような環境も用意していきたいというふうに考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、ひとり親が相談しやすい環境につきまして、市町外に相談員を出し合う体制づくりについてお答えを申し上げます。

県では、地元の市役所などに相談しづらい、あるいは、したくないといった場合に対する窓口といたしまして、県母子寡婦福祉連合会に委託をいたしまして、福井市内に福井県母子家庭等就業・自立支援センターというのを設置してございまして、こちらで相談支援を行っております。

また、このほか、県の健康福祉センターが7か所ございますが、こちらの相談窓口におきましても、母子・父子自立支援員が対応してございまして、県内各県域で相談できる体制というのを整えているところでございます。

令和4年度は、こういった窓口にて約550件の相談をいただいているところでございますが、いまだ周知が不十分というところもございまして、ひとり親家庭の方々にも、居住地外にある相談窓口につきまして周知を強化してまいりたいと思っております。

また、一方で、児童扶養手当の支給ですとか、医療費の助成などにつきましては、市町が担当窓口になりますので、相談者のプライバシーに十分配慮いたしまして、個室などを確保するなどして相談に応じているところでございます。

さらに、県では、県と市の相談員を対象にいたしまして、研修会も年に2回開催しております。

守秘義務の徹底やプライバシーに配慮した環境づくりというところを求めているところでございまして、引き続き情報の管理の徹底というのを求めるとともに、やはり相談する側の立場に立った相談しやすい環境改善というのに努めてまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、電気・燃料代高騰についてとインボイス制度についての2点についてお答えを申し上げます。

まず、電気代・燃料代高騰について、電気・ガス価格高騰緊急対策給付金の対象事業者の数と割合についてお答えいたします。

先週12月1日時点において、本給付金を支給した事業者は564社でありまして、県内の高圧

電力等を利用する事業者に対する割合は約11.3%となっております。

続きまして、電気・ガス価格高騰緊急対策給付金の要件を満たさない事業者への支援についてお答えをいたします。

本給付金は限られた予算の中で国の電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援が行き届かない事業者の方々、とりわけ電気・ガス料金の高騰の影響が大きい事業者の方々を支援するために実施しているものでございます。

補正予算でお認めいただいた当初は、この電気・ガス料金高騰の影響が大きい事業者の要件として、費用に占める電気・ガスの料金の割合を5%以上と設定しておりましたが、議会や業界などから様々な御意見をいただきました。

同じ業種であっても、取引形態の違いで対象になったりならなかったりする、そうした御意見もありましたので、この要件については3%以上に緩和させていただいたところでございます。

県としましては、要件を緩和したとて給付対象外となるケースがあること、また、議員御指摘のようなケースが生じる可能性もあるというふうに認識はしてございますけれども、簡便な申請手続ですとか、迅速な給付を行う、実現する必要性も踏まえて、現在の制度とさせていただいているところでございます。

いずれにしましても、県としましては、物価高騰が続く中での事業者支援は継続してしっかりやっていく必要があると考えておまして、他の様々な支援制度も併せて事業者の事業継続の支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、インボイス制度についてお答えいたします。

まず、インボイス制度導入による県内事業者への影響についてお答えいたします。

まず、免税事業者から課税事業者に変更した件数というものは、これは公表されていないため分からないところでございますけれども、令和5年10月からのインボイス制度導入に伴って商工団体等で相談窓口が設けられてございます。

そうした窓口へ寄せられたお話としましては、例えば未登録事業者とは取引を継続しないと言われた。

あるいは、書類作成等に伴う人員が不足している。

申告等、今後の手続が不安である。

また、会計書類の保存などの会計事務の整備が不安といった経営面や事務手続に対する相談が多いというふうに聞いてございます。

このインボイス対応ですけれども、それに伴っての給付金やシステム導入経費への助成の要望というものは、直接的には特にお聞きしておりませんが、今後とも県内事業者の影響については注視していきたいというふうに考えております。

続きまして、インボイス制度につきまして、売上げ1,000万未満の事業者に対する一時支援金の給付や、システム導入などの補助制度の導入について一括してお答えを申し上げます。

このインボイス制度に関する負担軽減措置ですけれども、まず、国のほうでも幾つか行われておまして、小規模事業者の負担軽減策として、新規に登録した事業者の場合は、納税額を売上税額の2割まで軽減することですとか、1万円未満の取引であればインボイス補助を不要にする、こうした国の負担軽減措置が行われているところでございます。

また、自力では対応が困難な小規模事業者に対しましては、県と商工団体、そして、福井産業支援センターが連携して、制度の概要や導入に向けた準備方法に関する相談対応ですとか、セミナーを実施するといったサポートも行っているところでございます。

御質問の中で、事業者への一時支援金を給付してはどうかというお話もございましたけれども、収益力強化補助金、今回の補正予算でも上げさせていただいていますけれども、そうした既存制度においてもインボイス対応を含めた経営改善に取り組む対象となっております。

ですので、こうした制度を活用いただきたいと思っておりますし、また、その活用に向けた周知も行ってまいりたいと考えております。

県としましては、引き続き事業者の規模や会計事務の体制整備状況など、個社に応じた支援を行い、小規模事業者が円滑に取引を進められるよう努めてまいりたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、暑すぎ・寒すぎの福井を変えるについてお答えを申し上げます。その中で、省エネ住宅に関する基準づくりの検討状況及び認証制度や補助金の導入についてお答えを申し上げます。

国によります令和7年度の省エネ基準義務化に向けまして、県におきましては事業者向け講習会や県民向けシンポジウムを開催しまして、事業者の技術力向上と県民への普及啓発を図っているところでございます。

議員から御提案のございました国の基準を上回る独自基準につきましては、現在、国が定める断熱性に加えまして緻密性、太陽光発電設備など、県の独自基準として定める項目の検討を進めている状況にあります。

既に、基準を策定しております山形、長野、新潟の各県の状況を調査しましたところ、地域によって基準の違いは多少ありますが、省エネ性に優れた住まいづくりがより進んでいると聞いているところでございます。

本県としましても、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた県の取組の一貫としまして、令和7年度の国の義務化を見据えまして、独自基準の策定のほか、地域の工務店を対象としました認証制度の導入や補助制度の創設等につきましても、有識者や関係団体の意見を聞きながら十分検討してまいりたいと考えているところでございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／まず、私のほうから、県内学校における夏、冬の教室環境の調査についてお答えいたします。

学校保健安全法に基づき、各学校では教室の温度や二酸化炭素濃度を含め、学校環境衛生基準を満たしているか、定期的に、年2回ですが、検査を実施し、必要に応じ、換気等の対策を行っております。

県立学校においては、設置を進めているCO₂モニターも活用しながら、学校の判断で適宜、空調設備の運転や換気を実施することとしており、子どもたちの健康を第一に考えた教室環境の管理が行われていると認識しております。

次に、断熱対策の状況についてお答えいたします。

県立学校では、平成8年度から校舎最上階の天井に断熱材を設置する改修を始めており、さらに、長寿命計画を策定した令和2年度のリノベーション工事からは、壁や天井への断熱材や断熱効果の高いガラスを使用した二重窓、デマンド換気と同等の熱交換式による24時間換気装置の導入など本格的な断熱対策を行っております。

窓、アルミ、反射材の設置は行っておりません。

断熱材の設置は全棟の46%、二重窓や熱交換式換気設備は全棟の4%に導入しており、年あたり3棟程度のペースで、リノベーション工事により断熱対策を進めております。

議長／山浦君。

山浦議員／ありがとうございます。

本当に、今、御答弁いただいたとおり、きちんと進んではいるということですが、それとは独立して、また、断熱材の導入等について御検討いただけるということで本当に心強く思っています。

その中で、認証制度について、ほかの県のことも調べていただいて、それについて非常に参考に検討いただけるということで、やっぱりこういう点について、ぜひ意見を言いたいというふうな事業者さん、たくさんいらっしゃる。

私もいろいろ意見を聞いていますので、ぜひそういう方の意見とか、また先進地域、例えばニセコとかもそうかもしれませんし、今おっしゃっていただいた山形、長野とかの担当者ともぜひ意見交換いただけたらなというふうに思っています。

あと、最後に、インボイス導入とか、電気代・燃料代高騰、こういうことで、特に、電気代・燃料代の高騰については制度の関連性も重視して、こういうことでさせていただきたいと、それはよく分かります。

どうしても、じゃあそのギリギリのところ逆転現象が起きるということに対応するためには、より細かな中情報が必要で、そこはどうしても大変になるよねということが。

ただ、やっぱり同じような議論がコロナのときもあって、どうしても売上とか、店舗の数とか、非常に分かりやすいので切らざるを得ないというふうなところが制度としてはあるということ。

しかし、その結果、ちょっと実態にそぐわない、支給し過ぎたり、または支給が不足したりというようなものもある。

やっぱりこれについては、一つはデジタル化対応で、より多くの情報を迅速に処理できる体制ということで対応できる場所もあるかと思っておりますので、そういうことも踏まえて、ぜひ今後とも御検討いただければということでお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、山浦君の質問は終了いたしました。
田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／おはようございます。
自民党福井県議会の田中三津彦でございます。

私は、特にテレビだからといって何もありませんけれども、質問に入ります前に、去る10月1日、以前、この場で紹介した私の地元にある県が管理する最古の橋・小舟渡橋の架橋100年を祝うイベントが、勝山市側の北郷町区長会と永平寺町側の上志比地区振興連絡協議会の企画で実施され、水上勝山市長、河合永平寺町長、両市町の議会議員をはじめ、保育園児や小学生児童から高齢者まで、約300人が節目を祝いました。

このイベントは、5年をかけて行われた小舟渡橋の長寿命化工事が終わった機会に、その節目を祝うことができないか、我が会派の酒井議員とともに県、両市町、地元地区等に打診したところ、多くの方の理解をいただいて実現したものです。

橋の銘板クリーニングなど、様々な支援をいただいた県からも、奥越、福井の土木事務所長が当日出席していただきました。

子供の頃からこの橋を渡って電車に乗ったり、橋のたもとで泳いだり、河原で遊んだ、そういうふうはこの橋を愛してきた地元住民の一人として、関係各位に心から感謝を申し上げます。

最初の質問ですが、橋の話です。

令和4年6月定例会でも取り上げましたが、県は平成26年度以降、管理する橋の点検を行い、機能に支障が生じるおそれがあり、早期に措置を講ずべき状態にある橋の修繕を積極的に実施しています。

調べた限り、平成30年度までの1巡目の点検で修繕の必要が判明した橋は、昨年度末時点で100%措置に着手済みで、95%は措置が終わっていますし、令和元年度からの2巡目の点検でも、新たに修繕の必要が判明した橋は逐次措置に着手され、完了が進んでいます。

その率は、ほかの都道府県と比べても高いということですから、感謝しかありません。しかし、県が管理する橋、昨年度末現在で2,361もあり、その老朽化は年を追うごとに進んでいきます。

来年度は、3巡目の点検が始まるといいますが、10年後、20年後を考えると、県内の橋やトンネル、道路は安全に利用し続けられるのか心配にもなります。

そこでまず、県が管理する橋の最新の点検、措置状況について、来年度から始まる3巡目の点検予定を含めてお伺いしますとともに、トンネル、道路を含めた道路インフラの長寿命化に必要な予算は十分確保され、順調に推進しているのか、所見を伺います。

こういう質問をするのは、予算が不十分ではないのかと危惧しているからです。

県は、平成28年度から令和7年度を計画期間とする公共施設等総合管理計画を策定し、県庁舎等の公共施設と道路、橋、トンネル等のインフラ施設とを対象に、長期的な観点で総合的かつ計画的な施設の管理を行い、行政サービスの水準の確保と財政負担の軽減・平準化を図っています。

ただ、公共施設等の維持管理や更新にかかる経費が年間506億円とあまりに膨大なため、令和3年度の（？）計画見直しが行われた際には、長寿命対策を行うことによって年間158億円を圧縮して348億円に抑え込むことにしました。

しかし、令和元年度と2年度の県が実際に充当できた予算は、年間282億円と見直しで示された所要額に60億円以上足りない状況です。

当時の議会で、私がこのことを指摘した際、理事者からは「長寿命化に資する施設に優先的に予算措置しつつ、長期的には施設の保有量を減らしていく」旨、答弁がありました。それは正論です。

しかし、いわゆるハコモノである公共施設はともかく、道路や橋などのインフラ施設を減らすというのは可能なのでしょうか。

通勤通学や買物など、生活に必要なインフラ施設を県民から奪うことになりましますし、県内の物流、人流に及ぼす影響を考えるとおよそ現実的とは思えません。

そこで、県の厳しい財政状況は理解しますが、将来的に県民の安心安全な生活を保証するためにも、県が管理するインフラ施設の維持管理、更新に要する予算を増額してでも所要額とのギャップを埋める、縮める努力をすべきではないでしょうか。

所見を伺います。

また、理事者に聞いたところ、現計画後の令和8年後以降、公共施設等の管理には計画の改訂が必要ということで、来年度、現状把握等の準備に入るようです。

道路や橋を担当する土木部はもちろん、ほかの部も博物館や図書館など、ハコモノを多く管理しています。

ぜひ、県民が将来も安心して生活できるよう、全庁挙げて取り組んでいただきたい。

そのためには、計画を担当する総務部を中心に、各部局の意識統一と情報共有を徹底しながら、県内の公共施設、インフラ施設の最新の状況を漏らさず把握した上で、個々の施設をどうするのが最適か徹底分析することが不可欠です。

そこで、できれば副知事をトップとして全庁横断的に取り組んでいただきたいですし、そのために必要な人や予算をしっかりと確保していただきたい。

そして何より、最初の一步となる現状認識と課題は極めて重要であり、来年度予算には何らかの形で盛り込む必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

道路は維持管理も重要ですが、新たな道路の整備、現在の道路の拡張などを求める声も多く、これも重要です。

特に、これも以前の議会で指摘したように、令和8年春に県内全通予定の中部縦貫自動車道、県内での4車線化工事が始まった舞鶴若狭自動車道などの高速交通網につながる、逆にそれを降りた先となる道路、これらの整備は県民の生活道路として、観光地の移動経路として非常に重要です。

もちろん県は令和3年度に策定した道路整備プログラムにおいて、この課題にも取り組んでいます。

しかし、事業化時期が示されていない、事業期間が長すぎるなど、さらなる努力を求める声も多く耳にします。

私の地元で言いますと、国道157号、勝山市平泉寺町大渡から大野市南新在家間の4車線化

事業です。

昨年度事業化していただき、勝山大野、この両市民からは大きな喜びの声もいただきました。

しかし、事業期間が15年と聞くと一様に顔が曇ります。

橋やトンネルの新設を含む難工事でもありますから、工事期間が長くなることは理解しても、朝夕の混雑解消、奥越エリアの周遊観光の促進、産業経済の活性化ということを考えると、そんなに先になるのかという思いが消えないわけです。

県内には福井港丸岡インター連絡道路をはじめ、事業期間が示されていないものや整備機関が非常に長いものが多くありますが、県民生活や観光の利便性などを考慮すれば、一日も早い整備、完成あるいは事業期間明示が望まれます。

しかし、予算が必ずしも潤沢ではない中、物価高騰が続く現状では、事業の進捗が図られるどころか遅れるおそれさえあるという声も聞きます。

一方で、令和7年度にはプログラムの見直しを行うということですから、そこで少しでも事業期間の短縮や事業期間の明示ができるよう努力をしていただきたいものです。

具体的には、道路整備にかかる予算の十分な確保となりますが、そのためには国への要望をさらに強化し、現行の国土強靱化予算、法改正後の新たな国の計画などに必要な道路整備予算などを努めて多く盛り組んでもらうとともに、県自らも十分な予算を確保する必要があります。

そこで、道路整備を担当する観点と財政を担当する観点から、それぞれ所見を伺います。

次に、北陸新幹線福井・敦賀開業とその後に向けてです。

これは非常に重要だということで、私、3回連続で取り上げるんですが、本当に大事な話だと思っています。

知事の徹底現場主義ではありませんが、私は県の内外で実施されている県の事業、イベントなどをできるだけ現地で拝見し、現場で汗を流す職員などにお礼を伝えるとともに、事業等の内容、容量について感じたことをその場でお伝えしたり、議会のこの場で取り上げたりしてまいりました。

特に、今年は来春、北陸新幹線県内延伸というものを控え、県外、中でも首都圏でのイベントやフェアが多く、この秋だけでも神宮球場のふくいDAY、東京駅での新幹線開業カウントダウンキャンペーン、ふくい食の國291 in 大宮第2弾、福井の地酒特集、埼玉新都心公園でのサイクルフェスタに参加した福井宣伝隊、紀伊國屋紀の国やインターナショナルの福井フェア、ホテルメトロポリタン池袋の福井フェア、伊勢丹新宿店でのいしほまれ試食販売、そごう大宮店の東日本うまいものストリートへのふくい食の國291出店などに足を運ばせていただきましたし、その合間には、アンテナショップのイートインコーナーやカフェの状況も拝見してまいりました。

そこで感じたのは、現場で汗を流す東京事務所、交流文化部、農林水産部、産業労働部など、関係職員の皆さんの熱意です。

また、どの会場もお客様で賑わっていて、首都圏でも機運が盛り上がっているというふうに強く感じました。

県内開業まで残り100日余り、私が感じたこの熱気をさらに盛り上げ、開業後にも持続させ

るべく県内外でさらに様々な仕掛けを講じていただきたいですし、必要な人・もの・予算を集中していただきたい。

そこで、北陸新幹線県内開業効果の最大化と、その効果の持続化に向け、今後新たに展開する事業など意欲と決意を伺います。

ただ、県外で行われているこのようなイベントなどが、そこに来てくれた人をどの程度、福井に行こうという気持ちにさせているか、そこまではちょっと分かりません。

どの会場でも福井の特産品に多くの方が行列をし、お子さんが恐竜に目を輝かせていましたが、福井は美味しいものだらけですよと、楽しいいい観光地がいっぱいあるからぜひ来てください。

そういうアピールはできているんですけども、来られた方が本当に行動を起こしてくれるまでの動機づけになっているかということです。

あと一押し、より確実により強く福井に行きたい、行ってみようかと思わせる仕掛けが必要ではないでしょうか。

例えば、新幹線開業後の3月20日から5月6日まで、フジテレビで開かれるお台場恐竜博物館がありますが、その場でお台場と福井をつなぐ恐竜スタンプラリーというようなものの企画を行って、その会場と我が県の恐竜博物館、この2か所でスタンプを押した人だけに応募資格が生まれるプレゼントを用意する。

プレゼントの内容はといえば、あわら温泉や福井駅前のホテルなど、県内各地の宿泊施設の無料宿泊券、あるいは新幹線駅から県内各地を巡る周遊ツアーなどにする。

こうすれば、スタンプを押しに来るのに1回、当選してもう一回、必ず福井に来てくれます。

新幹線の利用者も増えるでしょう。

より多くの方が恐竜博物館のスタンプを押しに来てくれるように、応募期間は夏休みの8月20日頃までにし、宿泊やツアーの当選商品の利用期間は来年秋から再来年の夏休み頃、これくらいまでにすればいいでしょう。

大きな話題にするには当選者の数をけちることなく、できるだけ多く、私は100人ぐらいでもいいんじゃないかと思えますけれども、それには、県内の宿泊、観光関係者の協力が必要ですし、県もそれなりの予算を組んでいただく必要があります。

この提案は既に所管課の理事者にも提案しましたところ、面白いですねという前向きな反応もいただきました。

知事、この提案やりませんか。

このままやってくれとは言いません。

インパクトが強ければいろんな形にしていいただければと思いますが、ぜひ検討して実現していただきたいと思えます。

話がガラッと変わって、最後に交通取締りの件についてです。

ある方が私のところに警察官による交通違反の取締りについて相談に来られました。

そのお話の内容ですと、その方は日頃から車で利用する道路に、止まれの一時停止標識があり、自分はそれを守って運転している。

しかし、先日いつものように一時停止して発進したところ、後ろが騒がしい。

何事かと思えば、どこから出てきたパトカーがずっとついてくる。もう不思議に思ったんで、車を止めて話を聞いたら一時停止義務違反だと言われた。自分は一旦停止してから車を発進させたと主張をしたんだけど、警察官からは見た限り止まっていないというふうに言われて聞き入れてもらえないと。仕方なく切符を受け取って違反金を支払ったけれども、今でも納得できない。自分は絶対に止まった。隠れて見ていた警察官の主観で取り締まられる、そういうやり方はおかしい。スピード違反や飲酒運転の取り締まりのように、運転者からも取締りの状況が見え、数字などの客観的な証拠を根拠に取り締まるべきだというお話しでした。この話を聞いて、私もかなり以前になりますが、一時停止違反を取り締まられた際、同じようにそんなような思いをしたこと、あるいは若い頃、仕事でアメリカに長期滞在した際、現地の警察が取り締まり場所にパトカーを止めて、複数の警察官が交差点に立って誰からも見えるような取り締まりを行っていったことを思い出しました。そこで、一時停止違反のように現在警察官の目視によって実施している取り締まりは、スピード違反や飲酒運転の取締り同様、映像等を活用して運転者にその場で客観的な証拠を明示するなど、納得のいくようにすべきではないでしょうか。所見を伺います。また、隠れていてどこからともなく出てくる、そうやって取り締まるやり方も、違反させて摘発するのが目的ではないかと不信感を持たせる一因になっている感もあります。現在のやり方では、私のところに来られた人のように違反をしたことの反省より、やられたという印象のほうが強く残ってしまうということです。そこで、一時停止など、取り締まりにおいてもアメリカなどのように取り締まりを実施していることを明確に示すようなやり方を導入してはいかがでしょうか、所見を伺います。以上、御答弁よろしく申し上げます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中三津彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。まず、公共施設等総合管理計画の改訂に向けて、必要な人や予算の確保についてお答えを申し上げます。まず、安心して公共施設等を利用していただくという意味では、公共施設等のこうした現状とか課題を常に把握していく、こういったことは重要だと認識をいたしております。こういうことで現在におきましても既に全庁的な組織として推進会議を設けておきまして、例えば、個別計画の進捗状況であったり、全庁的な対応をする、こういったことも行っているところでございます。それからまた、インフラの整備の中で特に重要な個別の橋とか道路とか、こういうようなところにつきましては、私であったりとか、副知事なんかも現状を十分に把握しながら進めさせていただいているというところでございます。インフラの施設につきましては、やはり地域経済の活性化であったりとか、県民の生活の

レベルの向上であったりとか、また、災害のときの生命、財産を守る、こういう意味でも非常に重要だというふうには認識をいたしておりますので、これからも維持管理、それから改修、それから新設、こういったことも十分に予算を使いながら進めていきたいというふうに考えておりますし、また、箱物というのか、公共施設ですね。

こういったものにつきましても、現状について、これは施設の耐用年数であるとか、ちょっと人口が移動したりしますので、使われ方というのも変わってきますので、こういったものについては必要に応じては廃止ということもあるかもしれませんし、統合だったり、別の施設のほうへ入れるほうが効率的だと、こういうこともあると思いますので、こういったことも混ぜ合わせながらやっていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今回の計画の次の改訂が7年度末にやってまいりますので、この時期に合わせて6年度には、例えば診断とか改修、こういったものをインフラ施設についてはさらに行っていく。

また、公共施設につきましても、現状の分析を行って、耐用年数なんかを見ながら、これからの修繕等をどうしていくのか考えてまいりたいと思っているところでございます。続きまして、お台場と福井をつなぐ恐竜スタンプラリーなど、来県の動機付けとなる取り組みについてお答えをします。

冒頭、大変現場で頑張っている東京事務所の職員ほか、お褒めの言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。

私も見ていて、企画とか、本当に現場は一生懸命やっているなということをつくづく感じておりまして、これも新幹線開業に向けて、気持ちも明るく、職員も一生懸命頑張ってくれているものというふうに考えているところでございます。

御指摘いただきました、やはり首都圏なんかで福井に行ってみたいと思うようなところを効果的に盛り上げていく、そういう気持ちを盛り上げていく、行かざるを得ないような仕掛けをする。

とてもいい御指摘をいただいたなというふうに考えているところでございます。

今もこれから具体的には詰めてまいりますけれども、お台場のところと、それから恐竜博物館でポイントを付与して、そういうような方々に何かしてあげるという意味で、例えば恐竜博物館の年間パスポートとか、県内の宿泊券とか、あとは恐竜の列車とか、バスとかあります。

こういうのに乗れるとか、また、お台場のチケットの半券を持って、恐竜博物館に来たらここでしかもらえないようなグッズがもらえるとかですね。

こんなおもしろい仕掛けをすると、確かにぜひ福井に行ってみようとか、2回目行ってみようとか、こういうところも出てくるなというふうにも感じたところでございますし、また、一緒にお台場のイベントはゴールデンウィークまでですけれども、春休みにお台場へ行って、こっちにゴールデンウィークに来てくれるでもいいですけども、あちらで夏休みの特別展なんかのPRをさせていただくと、今度は夏休みに行こうということで長く楽しんでいただける、こういうこともあるかと思っておりますので、おっしゃっていただいたようなことも生かさせていただいて、フジテレビの発信力もあると思っております。こういうことも生かさせていただいて、さらに多くのお客様においでいただけるように工夫をしてみたい

いと考えております。
そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは1点、橋や道路の維持整備について、国への要望をさらに強化し、予算を確保することにつきましてお答えを申し上げます。
国土強靱化対策や足羽川ダムなどの国直轄事業費の増嵩に伴いまして、今後は県債残高が増加していくという見込みでありますことから、中長期的な財政の見通しをしっかりと見据えていく必要があります。
その一方で、道路などの必要な社会基盤の整備を着実に進めていくことは重要であると考えております。
財源の面では、国土強靱化対策が通常の公共事業よりも県債償還に係る交付税措置率が高く、県の実質的な負担額を軽減できることから、国土強靱化予算のさらなる確保や有利な県債の活用などによりまして、必要な投資と健全財政のバランスを図っていきたいと考えております。
今後も県内全域で進めつつある道路網の整備など、主要なプロジェクトが早期に効果を発揮できますように、財源確保に努めながら高い緊張感を持って財政運営を行ってまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、北陸新幹線効果の最大化とその効果の持続化に向けた事業展開、意欲についてお答えを申し上げます。
新幹線開業まで残り100日余りとなりまして、まずは開業に向けまして、今後も首都圏におけるプロモーションを切れ目なく展開してまいります。
具体的には、今月24日、25日には羽田空港。
年明け1月には13、14に旅行客数が全国1位でございますJR新宿駅。
20日、21日には北関東からの誘客の中心となりますJR大宮駅といった首都圏でも特に多くの旅行者が利用いたしますターミナル駅におきまして出庫宣言を行い、本県の観光の魅力を来場者に直接強力にアピールしてまいります。
あわせて、県産食材を利用しましたレストランフェアを新宿駅周辺や丸の内等で延べ70日間開催いたしまして、福井旅行を決める最後の一押しとなります食のPRを本県自慢の食でしっかり行ってまいりたいと思っております。
開業前後には、お台場恐竜博物館や県民1000人が主役となりましたCM、福井情熱駅長の全国配信、また、JR大宮駅を中心といたしました福井の広告だけで走る列車、アドトレインの運行などによりまして、本県の露出を飛躍的に高めまして開業効果の持続化につなげてまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、橋や道路の維持、整備について3点お答えを申し上げます。まず一点目でございますが、県管理橋梁の最新の点検、***状況と道路インフラの長寿命化に必要な予算についてお答えを申し上げます。

令和元年度から実施しております、橋梁の2巡目点検におきましては、昨年度末現在で272橋が早期に補修が必要な***と言われる健全性***でありまして、そのうち約4割の98橋で補修工事に着手しており、全国平均を上回る約3割の71橋で工事を完了しております、順次修繕対策を進めているところでございます。

また、来年度からの3巡目点検におきましては、順次、点検を実施しますとともに、2巡目までの点検結果を反映いたしまして、橋梁の長寿命化修繕計画を改定する予定でありまして、優先度の高い橋梁から計画的に修繕等を行ってまいります。

県におきましては、橋梁やトンネルなどの道路インフラの修繕計画はおおむね計画どおりに実施しておりまして、引き続き国の国土強靱化予算を活用しながら、道路インフラの長寿命化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、県が管理するインフラ施設の維持管理、更新に要する所要額とのギャップについてお答えを申し上げます。

インフラ施設の老朽化対策につきましては公共施設等計画に基づきまして、中長期的な視点で橋梁等の各種インフラの更新、統廃合、長寿命化等を計画的に実施しているところでございます。

令和5年度は道路主要な施設全体で総額約62億円の予算によりまして、国道416号市荒川大橋の***補修などの老朽対策を行っておりまして、管理者全体の年間必要額に対しまして、概ね計画どおりに実施できているものと思っております。

また、対策の実施に当たりましては、橋梁点検用道路などの新技術の活用や橋梁撤去による管理数の抑制などの効率化を行っているところでありまして、引き続き国土強靱化予算を積極的に活用しながら老朽化対策に取り組んでまいります。

最後に、国への要望をさらに強化し、国土強靱化予算を確保することについてお答えを申し上げます。

議員から御指摘いただきました国道157号の4車線化をはじめとする道路事業におきましては、必要な予算を(?)十分確保し、着実な事業の進捗に努めるところでございます。

県におきましては、これまでもあらゆる機会を捉えて、国土交通省や財務省に対しまして、国土強靱化予算を例年以上に確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後も鑄造予算(?)とは別枠で確保するよう要望しているところでございます。

県におきましても、県土の発展に資する道路ネットワークの整備に向けまして、選択と集中の観点に基づき、国土強靱化予算も最大限活用しながら必要な予算をしっかりと獲得してまいりたいと考えているところでございます。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／交通取締りにおける客観的証拠の活用についてお答えをいたします。
交通違反の取締りにつきましては、従来から警察官の現認により行ってきたものでございます。

なお、否認事件等におきましては、パトカー等に設置されたドライブレコーダーの映像を活用するなどして、警察官の現認を補完する運用を実施しているところでございます。
取締りを適正かつ納得感のあるものとするという観点では、違反の状況を客観的に記録し、警察官の現認を補完することは有用でありまして、今後も否認事件等においてはその活用を進めていきたいと考えております。

続きまして、取り締まりの方法についてお答えをいたします。

まず、交通事故を防止するためには、県民一人一人が常に自発的に交通ルールを守り、交通事故を起こさないよう、また交通事故に遭わないよう行動することが大切であります。
県警察では、街頭監視や広報啓発などの見える、見せる交通事故防止活動を行っております。その際、交通違反があれば取り締まりを行っております。

一方で、限られた警察力の中で効果的に交通秩序を維持するため、警察官の姿が見えない方法による取締りも一般的な抑止力の観点から必要な場合があるものと考えております。
今後も引き続き、道路を利用される方の安全・安心を確保するために、様々な手法を駆使した取締りを継続してまいりたいと考えております。

以上です。

議長／田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／ありがとうございました。

県警本部長、ぜひ県民が、特に違反を指摘された県民がですね、そうか仕方ないなど、俺が悪かったなど納得いくようなやり方を今後もぜひやっていただければと思います。

よろしくお願いします。

また、知事からは本当に力強いありがたい言葉をいただきました。

ぜひ、この新幹線開業を機として、福この井に行ってみようという人が一人でも多くなって、実際に足を運んでもらえるように、先ほど知事も言っていたような恐竜博物館のいろんなサービス、あるいは宿泊などのプレゼント、いろんな企画をやっていただいて、この福井に来る、そういう人を一人でも多くやっていただければありがたいと思っております。

また、年明けについては、交流文化部長からいろいろな、また企画もお伺いしましたので、私はまた来年も行ける時間があれば努めて多く現地のほうに足を運んで実際のやっている皆さんに少しでも頑張ってもらえるようにお声をお掛けしたりしたいと思っております。
よろしくお願いします。

あと、このインフラ関係ですね、本当に大事なもので、これから年が経るにしたがって老朽化が進んでまいりますので、予算というのはいくらでも必要な額が増えていくというふうに感じております。

土木部長、言っていたとおり、しっかりと予算を確保していただきながら、本部部

長も御答弁いただきましたけれども、ぜひ県民が安心して県内の移動ができ、生活ができるようによろしく願いをして、私の質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

議長／以上で、田中三津彦君の質問は終了いたしました。
ここで休憩いたします。
再開は5分後といたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
酒井君。

酒井議員／自由民主党福井県議会の酒井秀和です。
今回も県政全般に関わる政策と課題について、一生懸命、質問と提言をさせていただきます。

早速、1点目の人口減少対策についてお伺いします。

福井県は人口減少対策として第2期ふくい創成・人口減少対策戦略において、若い世代の出会い応援強化、日本一の子育て応援社会の環境づくり、都市部における攻めの移住政策、地域産業を担う人材育成と魅力的な仕事づくりなど、今後さらに強化・拡充していくとしております。

この第2期ふくい創成・人口減少対策戦略は、来年度が最初年度を迎えますが、第1期戦略の成果として国立社会保障・人口問題研究所によると2040年の推計人口は平成25年3月の63.3万人から平成30年3月の64.7万人に改善する、実に1.4万人改善すると推計されております。

その理由として、自然減対策の成果には戦略期間中の合同（？）特殊出生率の平均が1.63に上昇したこと、婚姻件数が倍増したと記載されておりますが、この改善要因について、令和5年6月2日に厚生労働省が公表した福井県の合同（？）特殊出生率は令和2年が1.57、令和4年が1.50。

婚姻数は令和3年が2,821組、令和4年が2,815組と年々減少傾向にあります。

私は、2040年の64.7万人の推計が、ここ数年の状況で下方修正されているのではないかと想像をしております。

そこで、令和6年度に第3期戦略を策定予定であるとは思いますが、現状の実績から2040年の64.7万人の推計に対して、第2期戦略の4つの基本戦略の進捗も含めて、どのように推移していくと予測されているのか所見をお伺いします。

国内の人口推計に目を向けますと、2040年の日本の人口は1億1,100万人に減少すると予測され、外国人比率は2020年の約280万人から流入据置で400万人、中位推計590万人、流入25万人で790万人に達すると推計をされております。

さらに、2070年には日本人の人口が8,700万人で、外国人比率は940万人、約10.8%まで拡

大すると推計されております。

令和5年10月1日現在の数値を見ますと、福井県の人口は74万4,568人で、総世帯数が29万5,510世帯、一世帯当たり2.52人ということでした。

令和4年12月末現在、外国人が1万5,683人、永住者が3,994人、定住者が2,274人でありま

す。
ちなみに、国別上位3か国は、ブラジル人が3,944人、ベトナム人が3,011人、韓国・朝鮮人が2,099人であります。

先ほど、人口減少対策について第2期ふくい創生・人口減少対策戦略で示されている内容については重要な政策として計画の最終年度に向けてしっかり進めていただきたいと思っておりますが、私は晩婚化未、婚率上昇が進む日本人のみでの人口増加策は国力向上につながるににくく、言い方がよくないかもしれませんが、移住政策によって各都道府県が日本人を取り合うことが日本にとって望ましい結果を生むとは考えにくいと思っております。もし、日本の人口増加を望むならば、今後増加すると推計されている外国人比率を積極的に上げていく政策に取り組むことが最も人口減少対策になる、強いては(?)労働力不足の解消につながるのではないかと考えております。

例えば先ほどの2070年の外国人比率10.8%を福井県の2040年の目標としたとき、推計で示されている64.7万人の外国人の流入据置4%であった場合2.6万人となりますが、同時期の目標を2070年の10.8%に設定して取り組めば、外国人が7万人となり計算が適切かどうかは自信はないですが、単純計算で福井県の人口が2040年の人口推計に比べて4.4万人増加すると考えられます。

もし実現できれば、2040年の福井県の人口は69.1万人まで減少を抑制できる可能性があるのではないのでしょうか。

また、これも予測でしかありませんが、福井県の一世帯当たりの人口は2.52人ですが、県内に来られている諸外国の1世帯当たりの人口はブラジルが4.4人、ベトナムが4.8人、韓国・朝鮮が3.7人ということから、出生率の向上も期待できるのではないかと考えております。

そこで、福井県に移住・永住されている外国人の方の現状を把握させていただきたいと思

います。
福井県で生活されている外国人の方々の1世帯当たりの平均人数は何人でしょうか。

また、出生率は何パーセントでしょうか。

お伺いします。

外国人の受け入れについて、2022年3月に独立行政法人国際協力機構が提出した2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究報告書において、全国では40の自治体が日本人の減少分を外国人住民の増加によって結果的に人口増加につなげているとあります。

また、NHK地域局が2018年の住民基本台帳に基づく人口・人口動及び世帯数を基にまとめたデータによると、東京八王子市は日本人が2,932人減少したものの、外国人が3,431人増加したことにより、総人口は499人の増加、島根県出雲市は日本人は1,377人減少したものの、外国人が1,902人増加して、総人口は525人増加したとまとめています。

そこで、島根県出雲市の取組を調べてみたのですが、出雲市は2020年に外国人住民のうち5年以上市内に住む人の割合を30%にすることを旨と宣言して、外国人住民の相談体制を拡充させるため、市内で最も多いブラジル人の嘱託職員も採用しているということでもあります。

出雲市の2022年12月のデータを見ますと、外国人人口は減少傾向にあります。取組の発端はインバウンド観光客のファムツアーの受け入れであるということから、インバウンドを期待する私たち福井県にとっても人口減少対策として活路を見いだすチャンスになると考えられます。

そこで、杉本知事にお伺いします。

本気で人口減少対策に取り組むのであれば、国内の将来人口推計において、外国人比率が高まることに注力し、高い目標、例えば先ほどお話しした2070年の外国人比率10.8%と設定して外国人比率を上げていく施策に取り組むことが福井県の人口増加につながると考えますが、知事の所見をお伺いします。

インバウンドについて、今後、北陸新幹線の県内開通を契機に、外国人のお客が多く来県されることは十分に予測できます。

本年10月に大幅な値上げがあったジャパンレイルパスのここ2か月の動向は確認しておりませんが、外国人観光客がジャパンレイルパスを利用した新幹線での移動をメインとされていることや、地元自慢になりますが、世界に300以上の末寺を持つ曹洞宗大本山永平寺は外国人観光客にとって認知度が高いと考えられ、確実に外国人観光客に人気の場所になると思っております。

また、先日、県民の方に教えていただいたのですが、最近ではサンダーバードの外国人観光客の利用が目立つ、その方が乗車するときは、乗客の8割ほどが外国人観光客であると聞いていることから、関西圏にいられた外国人観光客が敦賀まで来ていただいているのではないかと考えられます。

外国人観光客の方々がどのような目的で来県されるかリサーチはしておりませんが、福井県で日本らしさ、福井らしさを体験できるようなプランに参画していただき、福井県で体験したことを外国人旅行者本人にインフルエンサーになっていただき、SNS等で世界発信していただけるような魅力的な取組が必要だと考えております。

そこで、外国人観光客に福井県のよさを知っていただくことを目的とした施策が必要だと考えますが、今後どのようにアプローチしていくのか所見をお伺いします。

また、少し触れたので確認の意味も込めてお伺いするのですが、福井県内の体験型ツーリズムについて各市町、各種団体で様々な取組がされていると思います。

例えばそれらの情報を福井県観光連盟のホームページ等で一元管理することで、県内全ての体験型観光を観光に簡単に確認できるというようなチーム福井で情報発信できるとよいのではないかと考えております。

そこで、現在福井県内にはいくつの体験型ツーリズムがあって、それらはどのように広報されているのでしょうか。

今ほど提案したチーム福井で情報の一元化に取り組むことについてどのようにお考えでしょうか。

また、福井県内移住者の方で体験型の農林水産業を取り入れておられる方や、各市町で採用している地域おこし協力隊の皆様と協力して地域及び地元住民とつなげるような旅行プランの作成などを検討してはいかがでしょうか。

所見をお伺いします。

福井県が外国人の受入れを強化するかどうかは別として、国内人口推計で外国人の割合が増加すると見込まれているのであれば、福井県として末永く福井県で暮らしていただくために受入体制を整備する必要があります。

そこで、福井県及び我が国の課題でもある2024年問題や労働力不足の解消に向けて、全員参加型の共生社会づくりの共生社会の形成にも記載をされておりますが、外国人の皆様が働く場所、環境の整備、さらに相談できる場所、対応できる人材の採用及び育成、外国人児童生徒の学習環境の整備について現状をどのように進められているのでしょうか。

具体的な事例も含めて所見をお伺いします。

共生社会の実現に向けては、外国人の方だけではなく、私たち日本人、特に次世代を担う若い世代の皆様の教育も必要になってくると考えられます。

そこで、今後の人口推移計を見据え、国内でもトップクラスの小中学生の学力をさらに向上させるため、国内の事例を基に外国語教育のさらなる推進を検討していただきたいと考えますが、教育長の所見をお伺いします。

人口減少対策の質問では最後になりますが、私は、超高齢社会において高齢者がいつまでも明るく元気に、医療に極力頼ることなく、住み慣れた地域で生涯現役で暮らしていただくことが望ましいと考えております。

第2期ふくい創生・人口減少対策戦略では高齢者の地域貢献活動を応援し、誰もが活躍できる社会を実現、ふくい型健幸サポートシステムを構築するとあります。

また、福井県長期ビジョンでは、世界の範となる福井発の健康文化を創造しますとあります。

このふくい健幸サポートシステムについて、健幸づくりという言葉は理解できるのですが、福井県としてどのように構築し進めていくのか、現在の進捗状況と今後の展望についてお伺いします。

次に、都市計画についてお伺いします。

平成15年に整備された都市計画提案制度には、近年、まちづくりへの関心が高まる中で、地域の住民の方々が主体となったまちづくりの取組が多く行われるようになってきています。

このような動きを受けて、地域のまちづくりに対する取組などを今後の都市計画に積極的に取り組んでいくため、土地所有者の方やまちづくりNPOなどが都市計画を提案できる制度が平成15年に整備されました。

この制度により、これまで行政が立案していた都市計画について、住民の皆さんたちが立案することが可能となりました。

また、平成18年の都市計画法の改正により、都市計画提案制度が拡充され、まちづくりの推進に関し、経験と知識を有するものとして開発事業者についても都市計画の提案ができることになりましたとあります。

福井県の都市計画提案制度の流れを見ますと、提案ができる者、提案の要件及び手続の流れが記されております。

この都市計画提案制度については、地域のまちづくりに対する取組などを今後の都市計画に積極的に取り組んでいくため制度化されたものであると認識をしておりますが、これまでの期間、福井県内で、各市町で一体どれだけの事前提案があり、そのうち何件が要件適合、また要件不適合となり、都市計画の変更につながったのが実績をお伺いしますとともに、今の実績を踏まえて平成15年以降の都市計画提案制度の進め方について、どのように検証されているのでしょうか。

所見をお伺いします。

私は、杉本知事が福井県長期ビジョンの冒頭に述べられている100年に一度のチャンスを迎えた今だからこそ、県内14市町が今後の策定に向けて参考にする福井県都市計画マスタープランは福井県長期ビジョンに次いで優先順位の高いものと位置づけております。

時代の転換期にあり、先が見通しにくい時代であるからこそ、都市計画策定後も提案できる都市計画提案制度は積極的に活用すべきものであり、活用することで福井県長期ビジョンの策定の趣旨と構成に記されている県民の皆さんと将来像を共有して福井県のさらなる発展に向けて行動できるにつながるのではないかと考えております。

一例ですが、各種業者の皆様とお話しさせていただく機会でも、市街化調整区域の規制の撤廃、または緩和を求める声を多く伺います。

私としては、こういったお話が都市計画提案制度につながっていないことがとても残念に思っております。

この都市計画提案制度について、県民または各種団体への周知はどのように行われてきたのでしょうか。

また、今後どのように進めていくことが望ましいとお考えでしょうか。

所見をお伺いします。

今回の都市計画マスタープランの見直しに当たり、現在最終調整が行われており、来年には都市計画区域マスタープラン改定（案）が作成されると伺っておりますが、100年に一度のチャンスを迎えた福井県の20年後に向けた都市計画マスタープランの改定において、最も重要視している点は何か、現時点でお話できる範囲で構いませんので、驚頭副知事に所見をお伺いします。

先日、軽井沢町へ視察をさせていただいた際、軽井沢町では開発行為や建築物の建築等の事業を行う事業者に対して、軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例はあるものの、自然保護対策基準に定められている軽井沢町の自然保護対策要項と軽井沢町の自然保護対策要項取扱要領に準じてくださいねとお願いしているとのことでした。自然保護を重要視しつつ、細やかな基準は要項レベルで定め、事業者の立地のハードルが高くなりすぎないようにすることにより、結果として福井県とは様々な視点で条件が異なるものの、軽井沢町では移住者増加につながっている要因の一つであると考えられます。開発行為や店舗等の建築を行う各種事業者に対して、福井県らしさを守りつつ、今以上にウェルカムな受入体制の仕組みづくりも必要であると考えますが、所見をお伺いします。最後に、みどりの食料システム戦略について。

みどりの食料システム戦略については、さきの議会で質問させていただき、児玉部長より今年度、越前市を有機農業の先進地域として特定区域に設定しており、先進的な有機農業者の栽培技術のマニュアル化などにより、他地域への普及を図っていく予定であるとの答弁をいただきました。

実際に、令和5年度から越前市がオーガニック都市宣言を目指して、有機農業への転換に向けた取組が行われているわけですが、先日開催した福井県農政連との懇談会の中で、有機栽培米や特別栽培米の作付に向けた支援及びスマート農業の普及に向けた支援についての要望があり、また、意見交換する中で、除草対策、機材のコスト、販売価格などについても課題があるようなお話でした。

私は、この有機農業、有機栽培をいち早くマニュアル化していただき、少しでも早く県内の農業従事者の方の負担増にならない形で県内に普及していただきたいと願っております。そこで、この越前市での初年度の取組から見えてきた課題を受けて、今後どのように拡充していくのか所見をお伺いします。

以上、簡潔かつ建設的な御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／こういう機械がありました。

酒井議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、人口増加に向けて外国人比率を上げていく施策についてお答えを申し上げます。御指摘のとおり、人口が減少して、少子化、高齢化が進んでいく、こういう地域社会において、地域のサービスを維持しながら、そして、活力のある地域を守っていく、こういう必要性は非常に高い。

そのときに、やはり外国人の方にも地域に溶け込んでいただいて、今までもいっちゃった県民の皆さんともお互いが安心して生活できるような、そういう環境をつくっていく、これがとても大事なんだろうというふうに考えているところでございます。

これまでも県としましては、外国人の方にこちらに移り住んでいただく、そういうような施策としまして、例えば就職口を探しているような外国人の方、留学生の方に対して、企業との間で合同説明会を開かせていただくということであったり、また、福井に介護で来ていただきたいというような場合に、現地で日本語を教えたり、日本の介護の仕方を教える、こういうような仕組みを現地で設けて、一定の能力を持った人に来ていただくような、こういうやり方もしているところでございます。

また、おいでいただいた方に対しては、少人数で来られると独りぼっちになってしまったりとかいうことで心細い思いをされる、こういうことがないようにということで、来られた皆さんで交流会を開いて、決して(?)仲間をつくっていく、こういうこともさせていただいておりますし、あと、相談センター、いつでも御相談くださいというような窓口も用意をさせていただいています。

さらには、長く住まれている方、こういう方々なんかには、例えば子育てのことであったりとか、医療のこととか、こういったことの相談だったり、サポートを充実をさせていた

だくということもしておりますし、また、コミュニティリーダーのような方になっていただいたりして情報発信をしていただく、こういうこともさせていただいています。

県内の状況をちょっと見ると、どんどん例えば介護の人材であったり、ITの人材とか、お連れしようというようなことで企業にお声かけをすると、ちょっと待ってくださいとか、もう少し環境が整ってから、こういう方も結構いらっしやいまして、どんどん来ていただいて、そのまま一緒にうまく回っていくかということ、まだちょっとそういう状況にないのかなというのを実感として感じさせていただいています。

そういう意味では、やはりおいでいただきたい方というのをできるだけみんなで理解しながら増やしていく、来たいと思う人を増やしていく、こういう活動をしながら、まずは県内での外国人の皆さんの活躍の場を広げてまいりたいと考えているところでございます。そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは都市計画マスタープラン改定において最も重要視している点につきましてお答えを申し上げます。

最近の都市を取り巻く社会情勢につきましては、議員御指摘のとおり、人口減少、超高齢社会などが進行するという一方で、高速交通の開通による交流圏の拡大が見込まれ、さらには自然災害の頻発・激甚化など、日々変化をしているというところでございます。

今回の都市計画マスタープラン改定に向けましては、こうした日々の変化にしっかりと対応した持続可能なまちづくりを推進していくという点を最も重要視をしているところでございます。

こうした観点から、高速交通網を生かす都市づくりなどを含め、4つの基本理念を設定をしているところでございますし、また、都市計画区域の在り方につきましては、5年ごとに検証していくということにつきましても検討していくこととしているところでございます。

今後、具体的には、新幹線駅や高速道路インターチェンジ周辺における新たな産業拠点の形成、また、防災機能を有するまちづくり、そして、農村集落周辺等における地区計画の活用などをはじめとする土地利用や市街地整備の方針というのを取りまとめさせていただきまして、都市計画の基本的な方向性を示すマスタープランを改定してまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、第2期人口減少対策戦略の実績と人口推計の推移の予測についてお答えを申し上げます。

第2期人口減少対策戦略では、まず、自然減対策として、結婚応援や子育て応援を拡充してまいりました。

その結果、この間、全国上位の出生率を維持しているところでございます。

一方で、近年のコロナ禍などによりまして、婚姻数、出生数の減少が課題となっております。

また、社会減対策においては、子育て世帯への移住支援を強化した結果、新福井人が過去最高を記録するなるなど、一定の成果を上げてきておりますけれども、社会減自体は続いているという状況でございます。

最新の将来推計人口につきましては、今後、国立社会保障・人口問題研究所から示される見込みでありますけれども、こうした現状を鑑みますと、御指摘のように厳しい数字が出ることも想定をするわけでございます。

一方で、3年前に策定いたしました第2期戦略におきましては、こうした人口減少をある意味織り込んだ上で、新幹線開業という他の地域にはない100年に一度のチャンスを生かして、交流人口や関係人口を拡大させ、活力人口100万人を実現するということを目標としたところであります。

新幹線や中部縦貫自動車道など、今後整備が進む高速交通ネットワークを活用して、観光客やビジネス客など、多くの人々を福井に呼び込むとともに若者のチャレンジ応援などにより、引き続き活力ある地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点、まず、外国人観光客に福井のよさをアプローチする施策についてお答え申し上げます。

観光庁の訪日外国人消費動向調査というのがございまして、これによりまして、旅行出発前の発信源といたしましては、個人のSNSや動画サイト、ブログを利用する外国人観光客というのはそれぞれ3割ほどおられます。

このため県では、今年、台湾や香港、フランスなどのインフルエンサー、名のあるインフルエンサーを計6名招聘しまして、ナイフ鍛造体験など、伝統工芸体験ですとか、着物に着替えての一乗谷朝倉氏遺跡見学、あるいは若狭湾サイクリングロードを实际自転車で行っていただくとか、あるいは日本酒の飲み比べなど、福井らしい体験を行っていただきまして、SNSで発信していただいているものでございます。

また、本県を訪れた外国人観光客が投稿したくなるような体験メニューを造成いたしますとともに、インスタグラム上でお気に入りのスポットを英語で発信してもらうようなキャンペーンも始めておりまして、今後さらに発信を増やしまして、外国人旅行者の目に留まる機会を増やすことで、誘客につなげてまいりたいと考えております。

それから2点目、体験型ツーリズムの件数、あるいは情報の一元化、地域住民をつなぐ旅行プランの作成についてお答え申し上げます。

県内ではイチゴ狩りなどの農業収穫体験、あるいは越前和紙すき体験などの伝統工芸体験、あるいは座禅といった文化体験など、多彩な体験型ツーリズムが展開されてございます。これらを紹介、予約できるサイトといたしまして、県観光連盟が運営いたしますふくいドットコム内にオンライン体験予約サイトを開設しておりまして、市町や各団体からの情報を基に、現在194件の体験情報を掲載しております。

外国人が対応できる体験メニューも40件以上ございまして、今後さらに増やしてまいりたいと、このように考えてございます。

議員御指摘、御提案の県内移住者や地域おこし協力隊が旅行プランを作成する場合でございますけれども、これまで発信を主にお願いしてございましたが、観光地域づくり推進事業におきましてその費用を支援いたしまして、また、ふくいドットコム内の体験予約サイトで販売協力をいたしますなど支援いたしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／ふくい型健幸サポートシステムの進捗状況と今後の展望についてお答えいたします。

ふくい型健幸サポートシステムは、県民が100歳まで幸せに生きることを目指しまして、運動、食生活面での健康づくり、高齢者のフレイル予防や就労促進など、様々な施策によって進めていくものとなっています。

令和4年度の取組状況について申し上げますと、ウォーキングイベントを2回開催し、約8,000人の参加、バランスのよい食事メニューとなるふくい100彩ごはんとして200店舗の211メニューを認証、健康リテラシーを学ぶ出前講座を2回実施、また、高齢になっても社会の支え手として活躍できるよう、全市町においてフレイルチェックを実施し、延べ1,500人の参加、そして、介護施設などのちょこっと就労を促進いたしまして、146人の採用実績などとなっております。

本件の健康寿命は伸びておりますが、他県と比べその伸びが小さくなっておりますことから、次期健康づくり計画や介護保険事業計画においては県民の生活習慣の改善を図るための歩行、減塩の取組、そして、フレイルチェックデータを活用した予防の推進などの新たな施策を盛り込みまして、健康寿命のさらなる延伸に努めてまいります。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは2点お答えいたします。

まず、福井県で生活されている外国人の方々の1世帯当たりの平均人数と出生率についてお答えいたします。

令和2年の国勢調査によれば、本県の外国人世帯の1世帯当たりの平均人数は1.81人でございます。

もう少し細かく見ますと、外国人のみの世帯が1.36人、外国人と日本人がいる世帯では3.27人となっております。

また、令和4年の人口動態統計によれば本県の外国人出生数は91人でございますけれども、出生率については公表されているデータがないという状況でございます。

続きまして、外国人の働く場所、環境の整備、相談窓口また外国人生徒の学習環境の整備等についてお答えいたします。

まず、働く場所や環境の整備につきまして、今年度は外国人向けの社員寮のWi-Fiの整備や社内マニュアルの整備など、合わせて28件の生活就労環境の整備を支援してございます。

また、外国人からの相談につきましては福井市と敦賀市に一元的な窓口を設けて通訳を配置するとともに、テレビ電話通訳も活用しながら17の言語で生活、仕事、健康など、日々の相談に対応しているところでございます。

外国人の児童生徒の学習環境につきましては例えば、高校においてはコミュニケーションサポーターを配置し、授業中の通訳や相談業務などを行っております。

学校において安心できる環境ができたことで、外国人の生徒たちも勉強や部活動に自信を持ってチャレンジできるようになり、生き生きとした学校生活を送っているというふうに伺ってございます。

今後とも外国人の方に安心して暮らし、住み続けたいと思ってもらえるような安心共生社会、また外国人の方々が地域の担い手として活躍できる活躍共生社会の実現を図ってまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは農林行政について。

越前市での有機農業への取組から見えました課題を踏まえた今後の展開についてお答えをいたします。

越前市では今年度、議員御指摘の栽培技術マニュアル、この作成をしながら米有機農業への拡大に取り組んでまいります。

また、学校給食への有機農業で生産されました米の活用、生産した農産物のPRなどに取り組んでいます。

11月末時点までの成果と課題といたしましては、1つ目、有機農業の水稲面積につきましては拡大しておりますが、記録的猛暑という影響もあったのか、反収につきましては5俵から7俵までばらつきがあったという状況であります。

2つ目、市内の全小中学校、こちらにおきまして学校給食の有機農業で生産されたお米の活用、こちらが10月に5日間ですが提供しているという状況です。

3つ目、収量減ですとか手間の増加に見合います区画、こちらで販売することが有機農業の場合大事でございますので、こちらを首都圏の小売店やレストラン等に何とか高く買っていただけないかという商談を進めているという状況です。

来年度越前市につきましては、栽培技術マニュアルを活用いたしまして有機農業者を増やしていく予定であります。

県といたしましても越前市の取組に引き続き協力していくとともに、他地域への展開ですとか、新たに有機農業に取り組む農業者、この方は全県的にもしもおられましたら、その必要とする支援などにつきまして検討していきたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、都市計画提案制度につきまして3点お答えを申し上げます。
まず1点目でございますが、都市計画提案制度の利用実績、進め方の検証についてお答えを申し上げます。

本県におきましては、平成15年の都市計画提案制度の運用以降、福井市で地区計画の策定や用途地域の変更について6件の提案がありまして、全て都市計画の変更を行っているところでございます。

これらの実績につきましては、土地所有者が提案者となり、身近な土地利用に対する住民等の意向が都市計画へ反映されておりまして、当制度は住民参加によるまちづくりを進めるための有効な手法であると考えているところでございます。

次に、都市計画提案制度の県民や各種団体への周知、今後の進め方についてお答えを申し上げます。

都市計画提案制度につきましては、平成15年の運用開始以降、県のホームページや都市計画に関するパンフレットにより県民等に周知を行ってきております。

今後とも、県が開催する都市計画セミナーで、制度を紹介していきますとともに、市町に対しても都市計画に関する住民等との意見交換の際には周知していただくよう促していくことで制度の積極的な活用につなげてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、開発行為や店舗等の建築における福井県らしさを守る仕組み作りについてお答えを申し上げます。

本県におきましては、福井市及び永平寺町の一部が位置する福井都市計画区域では市街化区域と市街化調整区域区分により、郊外の無秩序な開発を抑制しておりまして、ほかの都市計画区域では集客施設等を制限する都市計画制度やまちづくり条例を活用しながら郊外の良好な地域環境の保持、形成を図っております。

その上で、福井都市計画区域につきましては、関係市町の意見を聞きながら、令和4年度に福井北インターチェンジ周辺において工場等の立地に関する開発基準を緩和しておりまして、農村集落の維持活性化につきましては地区計画の活用など、仕組み作りを検討しているところでございます。

今後とも市町の意見を聞きながら福井らしさを守りつつ、地域の実情に応じた良好な都市環境の形成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からは、小中学生の外国語教育のさらなる推進についてお答えいたします。本県ではこれまで、県内全ての中学3年生への外部検定全額補助や外国語指導助手、ALTを県内全公立中学校に配置することで、生徒の英語力の向上及び英語の学習意欲向上を目指してまいりました。

その結果、国が行う英語教育実施状況調査では、中学3年生の英語力が都道府県別で5回連続全国一位となっております。

また、中学校の教員を対象に、外部検定試験成果や成果と課題を生かした授業改善及び授

業内外でALTを有効活用するための研修を毎年行っております。
また、小学校教員に対しましても授業改善についての研修を行っております。
今後も、英語で自分の気持ちや考えを伝え合う活動を中心とした授業づくりやALTとの積極的な交流をより一層促進し、国際的な視野に立ち、自分の考えを発信できる児童生徒の育成を目指してまいります。

議長／酒井君。

酒井議員／ありがとうございます。

先ほどお話がありました外国人のみだと1.36ですが、外国人と日本人になると3.27になるという、この1世帯当たりの人数が2.5人よりも上になっているという、分母は少ないですけども、これが実情なのかなというふうに思います。

また、都市計画につきましては、今御答弁ありましたが、今後も関係市町との意見を聞いてとおっしゃったんですけども、ぜひ平成18年の都市計画法の改正で、まちづくり推進に関して知識と経験を有する者も提案できるというふうになっておりますので、ぜひ取り入れていただきながら進めていただきたいなと思っております。

あと、教育長が今おっしゃっていただいた福井県が素晴らしいことは重々承知をしているんですが、今後、さらに外国語教育というものを広めていきたいなというところもありましたので、ぜひまた次回、議論をさせていただきたいなと思います。

ちょっと長期的な視点で見させていただいたので、極端な意見で外国人を福井県に呼び込みたいというお話をさせていただいたんですが、なかなか日本人だけでの人口減少対策というのは難しいという現実を私は懸念しておりますので、ぜひ引き続き御検討いただきながら進めていただきたいなと思います。

以上で私からは終わらせていただきます。

議長／以上で、酒井君の質問は終了いたしました。

渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／自民党福井県議会の渡辺竜彦です。

前回に引き続き、午前中、最後の質問者となりました。

非常に皆さんお腹も空いてしんどいと思いますが、今しばらく私に与えられました40分間お付き合いをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問と提言をいたします。

まず1点目、JAXAとの包括協定の成果と今後の取組について質問いたします。

福井県と国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構JAXAは、今から3年前の令和2年9月14日に包括協定を締結しました。

その主な目的としては、航空科学技術の研究開発の促進及びイノベーション創出、福井県内の教育及び産業の発展並びにJAXAにおける研究成果の実用化及び普及に寄与することなどが挙げられています。

これまでの主な取組内容としては、令和2年から3年度の冬期にかけ、福井空港においてJAXAが開発中の滑走路の雪氷状態をリアルタイムで把握する世界初のシステムを使用し、福井空港の滑走路付近に積雪センサーを埋設し、滑走路上の雪氷状態を自動計測、そのモニタリングデータをリアルタイムで福井空港事務所に送り、航空機の離発着判断や除雪判断に活用するという雪氷モニタリングシステムの実証実験を実施しました。

また、昨年8月25日には、雷が発生しやすいエリアを正確に予測し、航空機の運航などに役立てる研究に向け、雲の中の状態が観測できる高精度な気象レーダーを、同じく世界でも珍しく冬に雷が多発する北陸地方の福井空港に設置しました。

これらの実証実験を通し、JAXAとの連携が強化されることは貴重な経験であり、福井空港の利活用の観点からもチャンスであると思います。

そこでまず、福井空港におけるJAXAの実証実験の現状と今後の見通しについてお伺いするとともに、今回の実証実験に県や県内企業はどのように関わり、本県にどのようなメリットがあったのかをお伺いいたします。

また、JAXAといえば、言うまでもなく日本の宇宙分野に関する研究開発を担う最先端の研究機関です。

政府は、急速に拡大する宇宙ビジネスの国内での活性化を目指し、企業や大学による宇宙分野の技術開発を支援するための宇宙戦略基金をJAXAに設置し、今後10年間で最大1兆円規模の支援を行う方針です。

福井県では、県民衛星プロジェクトと称し、県民衛星の打ち上げをはじめ、人工衛星の製造や衛星データ利活用に取り組んでいるところです。

この県民衛星プロジェクトは、全国知事会の先進政策バンクの優秀政策にも選ばれるなど、本県においても産学官が連携し、宇宙産業への参入に向けた取組を行っているところです。そこで、今後、宇宙産業が本県の産業として確立するためには、JAXAとのより緊密な連携が必要と考えますが、宇宙分野におけるJAXAとの連携についてどのように取り組んでいくのか、知事の所見をお伺いいたします。

また、福井県では、新たな産業の創出を目的に、航空・宇宙産業への参入促進に取り組むとともに、新産業創出に欠かすことのできない未来の福井県を担う人材育成・教育の強化も進めています。

包括協定に掲げられる協力事項には、研究開発・教育に関する人材の交流の強化や推進、地域交流の推進なども掲げられています。

せっかく日本最高の研究機関であるJAXAと包括協定を締結したのですから、県内企業との共同開発を通じた積極的な連携や、県内の高校においてJAXAの特別授業を行うなど、人材育成・教育面での連携の強化も進めたいと思います。

そこで、今後、企業の人材育成や教育面でのJAXAとの連携をどのように進めていくのか、県の所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／渡辺竜彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、宇宙分野におけるJAXAとの連携についてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、県内企業の付加価値を高めていくということが急務だと考えておりまして、例えば炭素繊維ですとか、AI、IoTとか、ヘルスケアとか、脱炭素化の事業とか、こういったものに合わせて宇宙産業、こういったものも成長産業化させていこうということで、重点的に取組をさせていただいているところでございます。

宇宙産業への進出という意味では、御指摘いただいたとおり、何と言っても国内最大の研究機関はJAXAでございますので、ここと協力をするということは非常に重要だろうというふうに認識をいたしております。御指摘いただきました包括協定というものも結んでおりますけれども、実はその前の平成28年から、相互協力の覚書というのを結ばせていただいております。例えば、県民衛星のプロジェクトに助言をいただいたりとか、またJAXAが持っているような衛星データ、こういったものを無償で提供いただけるようなそういう関係にもなって進めているというところでございますし、また、JAXAが上のほうからものを見て、例えば災害が起きそうだ、土砂災害なんか起きる場所がどこにあるのだろうかとか、また、砂防ダムとか、それから治山事業、どこでやったらいいか優先順位を決めるとか、こういったことについての実証事業を今、行っております。

これにも福井県や県内の企業、それから県の高専、福井高専ですね、これも協力をさせていただいているところでございまして、こういうことで関係の緊密化を図っていると。

こんなことを行いながら、今度は宇宙戦略基金、こういったものにも福井県として取り組むような中身について、宇宙戦略基金なんかも使わせていただけるような、こういうようなことに進めていきたいということを考えておりまして、今後とも、JAXAとの関係の強化に努めてまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、JAXAの実証実験の現状と今後の見通し、県や県内企業との関わりについてお答えを申し上げます。

この御質問は、航空科学技術の包括協定に関する話でございます。

まず、雪氷モニタリングシステムにつきましては、令和2年から3年度、2年間にわたりまして、福井空港にて実証実験を行いました。

その結果、北陸特有の湿った雪など、10種類以上の雪氷データが収集できたということです。

3年度から4年度にかけては、新千歳空港にて実施を継続しておりまして、今年度は稚内空港で実証実験を予定しております。

こうした実証を積み重ねて、今後、数年内の実運用を目指しているというふうに聞いてございます。

また、避雷危険性予測技術につきましては、令和4年8月に福井空港の屋上に高度な希少レーダーを設置して観測を継続しておりまして、今後、予測精度の向上により予測システムが高度化されまして、雷による航空機への損傷回避ですとか、安定、運行運航に資するものと期待をされております。

福井空港における実証実験に当たりましては、県として様々、この実験がスムーズに進むように便宜を図ってきたところでありまして、またJAXAの進めております気象影響防御技術コンソーシアムというものがありますけれども、こちらに県と、それから県内企業が参画をしております。

参加企業は自社技術を生かした技術提案などを行ってきたというところがございます。引き続き、JAXAとの連携を強化し、技術的ニーズの把握ですとか、県内産業への波及を図っていききたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、企業の人材育成や教育面におけるJAXAとの連携についてお答えいたします。

本県における宇宙産業につきましては、県内における製造から運用まで一貫通の体制構築が課題と認識しておりまして、県内では75の企業が参画するふくい宇宙産業創出研究会という研究会がございますけれども、こちらの研究会においてJAXAや関係企業から人を招いて、人工衛星の製造やデータの利活用に係る知見を得るセミナーを開催しております。JAXAと連携して企業人材の技術習得を支援しているところがございます。

また、教育面については、県立高校では、藤島、高志、若狭の各スーパーサイエンスハイスクール指定校において、JAXAの協力を得ながら筑波宇宙センターへの訪問を受け入れていただいたりですとか、あるいは、JAXA職員の方に、生徒の方々に講演を実施していただいたりしているところがございます。

県としましては、今後ともJAXAとのこうした連携を通じまして、実践的な企業人材の育成を行っていくとともに、サイエンス教育の充実を図り、次世代を担う人材育成を進めてまいりたいと考えております。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／御答弁ありがとうございます。

実は、先々月の10月に、我が会派の1期生でJAXAの調布航空宇宙センターのほうに行っていました。

非常に広大な敷地の中に、いろんな仕掛けと、それから宝箱のようないろんな取組があって、まさに目からうろこのような状態でした。

そういった中、今、知事はじめ、各部長のほうからは、今後のJAXAとの連携について力強い取組をしていくというふうな御答弁をいただいたというふうに思いますので、ぜひまたしっかりと取り組む中で、今後、加速化する宇宙ビジネスにぜひ乗り遅れないようにしていただきたいと思います。

それでは、2点目の福井県の指定文化財について質問いたします。

全国の都道府県が、条例に基づき、文化財に指定した都道府県指定文化財の美術工芸品計1万1,000件余りのうち31の都県で、計151件が盗難や紛失などで所在不明となっているこ

とが、先々月の10月7日、共同通信の調査で判明いたしました。

仏像や刀剣、絵画、墨跡など、それぞれの地域で大切にされてきた文化財は、国が地域の宝として、また、観光戦略の核の一つと位置づけをしていますが、今回の調査をきっかけに、改めて地域文化財の所在確認の強化や、防犯体制の充実などの課題が大きくクローズアップされました。

所在不明の文化財が最も多かったのは栃木の43件で、次いで静岡、山形、大分と続き、福井県は盗難による4件の所在不明の文化財がありました。

都道府県指定文化財の管理については、条例に基づき所有者が行うこととされ、都道府県は、必要があると認めるときは、都道府県指定文化財の所有者などに対し、当該文化財の現状または管理、もしくは修理の状況につき報告を求めることとなっています。

一方で、都道府県指定文化財の管理状況の確認については、その方法を特段定めておらず、それぞれの都道府県に委ねているとあります。

そこでまず、都道府県指定文化財の管理状況の確認について、本県の状況をお伺いします。

また、地域の文化財は地域で守り地域で活用するという中、過疎地や無人の社寺の場合は盗難防止が非常に難しく、危険を冒してでも盗む人が後を絶たないとも聞きます。

そこで、今後、地域文化財の盗難紛失を防ぐためには、県市町及び警察などとのしっかりとした連携・対応が必要だと考えますが、今後の対応策を含め、県の所見をお伺いいたします。

また、都道府県指定文化財は、地域に根差した地域の宝であり、その地方独自の文化や歴史を知る上で非常に大切に、貴重な宝と考えます。

そこで、文化財の価値や意義を理解し、文化財に関心を抱いてもらい、文化財の保護、活用を多くの人たちに周知、参加、協力していただくための県の取組についてお伺いをいたします。

議長／教育長。

豊北教育長／私から、福井県の指定文化財について3点お答えいたします。

まず、県指定文化財の管理状況の確認についてでございます。

指定文化財の盗難などの被害に遭った場合には、文化財の所有者が速やかに教育委員会へ毀損届を提出するとともに、警察へ盗難届を提出することになっております。

福井県における盗難は、平成9年を最後に以降の報告はございません。

県では、文化財の保護、管理を目的としまして、毎年、文化財保護指導員による文化財パトロールを実施しております。

指導員10人で、対象文化財約180件程度を巡回しております。

また、外部有識者等と職員が文化財の保存状況等に関する文化財保存環境状況調査を進めており、毎年30件ほどの文化財の防犯、防災等の現状確認、写真撮影を行い、適切に管理するよう指導しております。

次に、地域文化財の盗難、紛失の対応策についてのお尋ねでございます。

所有者に対して、防犯カメラ、自動警備などの文化財の防犯設備、火災報知器、消火設備

などの防災設備への支援を行っております。

また、計画的な文化財保存環境状況調査の実施や、文化財保護指導員による巡回により、文化財の被害の未然防止や状況把握に努めております。

文化財が盗難などの被害に遭った場合には、所有者が速やかに教育委員会へ届け出るとともに、警察へ盗難届を提出し、捜索の協力を得ることになっております。

また、市町との情報共有を図り、文化庁のホームページにも掲載するなど、広く情報提供を呼びかけているところでございます。

これらにより、盗難等の未然防止を図るとともに、所在不明な文化財の情報提供を呼びかけ、市町や警察とも連携して、文化財の滅失等の防止対策を図ってまいります。

3点目は、文化財の保存、活用を周知等するための県の取組についてのお尋ねでございます。

県では、文化財の保存活用の指針としまして、令和2年3月に、「魅力ある福井の文化財を未来へつなぎ、愛着と誇りある郷土を目指して」を基本理念とする福井県文化財保存活用大綱を策定いたしました。

この大綱に沿って、県内の小浜市等6市で文化財保存活用推進計画を策定しており、また、このほか福井市等3市町で今、策定を進めているところでございます。

坂井市では、小中学生を対象に、デジタルお宝図鑑の作成や、まちづくり協議会と連携した出前講座やワークショップの開催などを示し（?）、歴史文化を学ぶ場の創出を進めております。

県では、今年度からふるさと福井の考古学公開講座を開催するとともに、大規模修理を行っている大安寺や西福寺において、見学会やデジタルアートイベントを実施する予定でございます。

今後も、この大綱に沿った取組を県市町とともに積極的に進めることにより、県民の皆様と文化財を次の世代に引き継いでまいりたいと考えております。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／教育長、御答弁ありがとうございました。

文化財保護パトロール等を通じながら、いろいろ、その都度、所有者等に確認しながらやっていたらということなので安心はしましたが、非常に文化財というのは、その土地に密着した非常に大切な宝だというふうに思っていますので、ぜひ、その保存、管理に関しましては、今後も今以上、また気を張って取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、3点目の福井県のクマ対策について質問いたします。

全国各地で熊に襲われてけがをするなど、被害が多く発生をしています。

今年の4月から9月にかけての被害人数は過去最多を更新し、10月も死者が出るなど、深刻な状況が続いています。

2023年4月から9月の熊による被害人数は全国で109人、件数は105件に上り、2006年の統計開始以来、同期間としては最多を更新したことが環境省のまとめで分かりました。

熊の被害や出没回数が増加した原因としては、今年の秋は熊の餌となるドングリが凶作、不作であり、餌を探しに活動範囲を広げたことなどが理由とみられています。

そのほかにも、熊と人間との緩衝地帯の役割を果たしていた里山が、人口減少などにより荒廃したことや、1970年代には50万人以上いた狩猟者が2000年前後から20万人ほどに減少したことや、近年は人の生活圏近くで生まれ育ち、人への警戒心が薄いアーバンベアと呼ばれる市街地周辺に恒常的に生息し、一時的に市街地に出没し、白昼堂々、庭先の柿の実など果実を食べに来る個体の増加も、熊の増加傾向の要因の一つだと考えられています。本県においても、勝山市では熊による負傷者が発生し、行政無線による呼びかけ、柿の木伐採や実の回収、登下校の安全確保など、懸命の対策を講じているところです。

今後、猛暑や不安定な気候などにより、熊の餌が不足し、熊の市街地への出没増加も想定されますが、熊が市街地及びその周辺に出没した際には、当該地域の住民などに対し、正確な情報を速やかに伝え、避難、誘導、また必要に応じて立ち入り制限を行い、熊による被害を防ぐことが必要不可欠だと考えます。

そこで、現在の熊出没時の情報伝達及び連絡体制についてお伺いするとともに、熊による被害を防ぐための県の対策についてお伺いをいたします。

また、熊の生息域の拡大の問題に対する手法の一つとして、ゾーニング管理という、奥地の森林など熊の保護を優先する区域と、農地や住宅地周辺など状況によっては捕獲も行うなど、人間活動を優先する区域を設定し、これらの間に重機や犬を用いた追い払いなどにより、熊の出没を抑制する緩衝地帯を設け、それぞれに応じた対策を実施することで、熊と人間のすみ分けを図り、被害を軽減していくようとする取組があります。

そこで、今後、熊による人身被害や市街地への出没を防ぐためにも、また地域防災の一環として熊が侵入しにくい地域づくりのためにも、人と熊とのすみ分け、ゾーニング管理のような取組が必要と考えますが、県の所見をお伺いいたします。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私から、福井県のクマ対策について2点お答えをいたします。まず、熊出没時の情報伝達、連絡体制及び県の被害対策についてでございます。

熊の出没情報は、地域の住民の方などから、まず市町または警察に連絡が入り、県も含めた三者で情報共有を行います。

市町、警察は連携して、区長などへ出没情報を連絡するとともに、広報車やパトカー、防災無線、メールなどで広く地域の住民の方々に注意喚起を行います。

また、市町や県の教育委員会からも周辺の学校に直接連絡をし、安全対策の指示を行います。

県の被害防止対策としましては、毎年4月、9月の2回、県庁の関係課や市町、警察、猟友会が集まり、出没対策連絡会を開催し、9月の会議では熊の餌となる、ブナ、ミズナラなどのドングリ類の実り状況を基に、熊の出没予測を発表するなど、情報共有、注意喚起を行っております。

また、ホームページなどで県民に向けて、熊の出没状況の周知や対処方法の呼びかけを行

っております。

さらに、集落に熊を引き寄せないよう、柿などの放置果樹の伐採や、やぶの刈り払いの経を市町を通じて自治会へ補助するとともに、市街地に熊が出没した場合に、速やかに捕獲などの対応ができるよう、市町、警察、猟友会とともに、図上や実地による***訓練を行っております。

続きまして、人と熊とのすみ分けについてのお尋ねでございます。

議員御指摘のゾーニング管理は、熊による被害防止に有効と考えておりまして、現在の熊に関する第一種特定鳥獣保護計画におきましても、その考え方を取り入れているところでございます。

熊の生息地となる奥山は、針葉樹と広葉樹が混ざり合う針広混交林化といった生態系の保存を行う一方、集落周辺の里山などは熊の緩衝地帯と位置づけ、熊を誘引する放棄果樹の伐採、山際のやぶの刈り払いなどにより、集落や市街地への熊の出没を抑制することとしております。

今回の全国的な大量出没や、本県においても生息地の範囲が拡大していることなどから、ゾーニング管理の考え方を維持しつつ、現在の計画を個体数調整のための捕獲が可能となる第二種特定鳥獣管理計画へ改定することを検討してまいります。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／御答弁ありがとうございました。

実は、今回これを質問させていただききっかけとなったのが、数年前に私のもう50メートルほど先に熊が出まして、そんなに山奥とか田舎ではないです。

どっちかという、もう春江の町なかなんですが、熊が出まして非常に大変なことがあります。今回のこういう熊の状況を見ている中で、おい、おまえ、どうなっているんやということで、ちょっと熊のことを県のほうに問い合わせというか、質問をしるということで質問させていただきました。

その中でいただいた御意見というのは、ちょっと非常に過激な御意見もあったんですが、最後の2つ目をお願いしたように、やはり非常にいろいろ難しい部分はあると思うのですが、熊とのすみ分けというのが今後ぜひ必要だなというふうに思っておりますし、実は先ほど、酒井議員もおっしゃったように、軽井沢のほうに私らが行ってきたときに、全然違う話の中で熊の話がたまたま出まして、非常に軽井沢のほうでは上手にやっていたと。

ただ、時間がかかって10年ほどの月日はかかったというようなお話も聞いております。

非常に地道で大変な取組かも分かりませんが、ぜひまた県のほうでも一つ一つできることをしっかりと取り組んでいただきながら、この熊対策にも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

新規就農者の現状と取組についてお伺いいたします。

福井県では、過去5年間、平成28年から令和2年で基幹的農業従事者は高齢化や離農など

により、約5,400人も農業への従事者が減少しています。

また、基幹的農業従事者の現状としては、65歳以上が占める割合は8割を超えており、今後も農業への従事者は減少していくことが見込まれています。

そういった中、本県は次代を担う農業従事者を育成すべく、また、新規就農者を確保するために、園芸では都市圏での就農フェアや、県内の園芸産地をめぐるバスツアーなどを通じて、県内外からふくい園芸カレッジ研修生を確保し、就農・定着を促進することを行い、また、水稲ではリタイアする兼業農家などの農地を集約する雇用型大規模経営体を育成していくといった就農定着のための取組を行っています。

そのほかにも、令和4年度からは就業希望者を誘致し、農業法人などでのインターンシップ型研修を通してのマッチングを行うOTAME SHI就農や、令和元年度からは、就業間もない農業法人の従業員などを対象とした越前若狭田んぼ道場を開始するなど、今後5年間、令和2年度から6年度で農業を担う人材を、園芸、水稲、それぞれ年60人ずつ計600人を確保育成していくことを目標に掲げています。

このような取組は、今後の福井県の農業への担い手不足解消のためにも、また、新規就農者の育成のためにも重要だと考えます。

しかしながら、農業を取り巻く現状は厳しく、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化によって、トラクターなどの農機具などの燃料高騰、肥料や飼料をはじめ、農業資材の高騰などがコロナ禍から回復途上にあった日本農業に大きなダメージをもたらしました。

このような中、新規就農者がより農業に従事しやすい環境を構築するためにも、設備投資などへの負担軽減が重要であると考えます。

そこで、現在、県はリースハウスなどの施策により、新規就農者が初期投資を抑えてハウスを導入できるよう支援をしていますが、それらに加え、使用されていない空きハウスを再利用する際の改修費などに対する支援策も必要ではないかと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

また、今年の夏の異常ともいえる猛暑による作物不良は、農業者にさらなる追い打ちをかけるものでした。

県では、今議会において、今後の猛暑に対応するための設備や機械の導入、用水路整備などに対する支援にかかる予算案を上程していただいているところでありますが、今回の補正予算は、今後の猛暑に対する対策として十分な内容となっているのか県の所見をお伺いします。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは、新規就農者の現状と取組について2点お答えいたします。

1点目、新規就農者の負担軽減につきましてお答えします。

県では、新規就農者の初期投資を抑えること、これは資材の高騰の中で大変だということもお聞きしておりますので、これを抑えるためにこれまでに20か所、612棟のリースハウス（？）整備を支援してまいりました。

また、農業機械等につきましても、昨年度から補助率を約4割から75%まで拡大いたしま

して導入を後押ししています。

さらに、新規就農者に限らず、肥料、燃油、農業資材などの高騰対策といたしまして、本年度6月補正予算で全国トップクラスの支援を行ったところであります。

改修が必要な***の再利用につきましては、費用が10分の1程度抑えられると、そういった声もありますので、農業資材等の価格が高止まりする中で、資材の有効利用や経費削減の観点から大変有効な手法であると考えております。

県としても、今後、支援策を検討していきたいと考えております。

2点目、12月補正予算内容について、今後の猛暑対策として十分な内容となっているのかについてでございます。

米につきましては、水不足の影響等によりまして、新潟県や富山県で深刻な影響が出ておりまして、本県でもコシヒカリを中心に影響が出ております。

ただ、その中で、北陸4県の中では最も少ないという状況となりました。

こちらにつきましては、パイプライン等による水の確保ができた上で、生産者の丁寧な水田管理によるものと考えております。

また、園芸におきましても、トマトや白ネギの10月の出荷量が昨年比べて約半分に落ち込むということで、***にも大きな影響がございましたが、一部の農業者の方からは収入保険がございましたので補填できたと、できそうだという声も聞いております。

こうした中、まず、来年の夏に備えまして、今回の12月補正予算におきまして、1.6億円の支援策を計上いたしました。

具体的に、米では少ない用水でも効率的かつ安定的に送水できるよう、農業用用水路の整備ですとか、自動給水栓の設置を支援いたします。

園芸につきましては、灌水装置ですとか、ハウスの遮熱剤、熱を抑える遮熱剤などの設備ですとか、機械の導入を進めたいと考えております。

このほか、引き続きパイプラインなど基盤整備を進めるとともに、収入保険の加入促進ですとか、高温に耐性を持った品種の開発、白ネギなど猛暑に対応する栽培方法などの研究にも、こちら継続的に取り組むことで、今後予想される今年度のような猛暑の頻発に備えてまいります。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／御答弁ありがとうございました。

様々な支援も全国トップクラスということでもしていただいているということで本当にありがたく思いますし、来年に向けてもいろいろ今、動きを見せているということで安心した次第ではあります。

先日、ちょっと部長のほうに園芸をやっている方々の生の声ということでお伺いさせていただきました。

その際には、非常に時間を設けていただいて、本当にありがとうございました。

非常に、もう現場の声ということで、いろいろ、ときに耳の痛い話もあったかというふうには思いますが、ぜひそれが現場の声ということで、今後もしっかりとそれを聞いていただ

いて、全部全部はなかなか難しいと思うんですが一つ一つ、一步一步前に進むことができるよう取組をお願いしたいと思います。

それでは最後に、福井県とポケモン社との今後の取組について質問いたします。

福井県と株式会社ポケモンは、福井県の活性化に向け相互に連携・協力しながら協働事業に取り組むことを目的とし、今年の10月23日に相互協力協定を締結しました。

これは北信越エリアでは初めてのことで、株式会社ポケモンが取り組んでいるポケモンローカルA c t sの一環として福井県の魅力発信や知名度の向上、観光振興及び誘客促進、県産品の消費拡大、地方創生と地域活性化に関する取組を両社で協力して進めていくこととなっています。

また、ポケットモンスターシリーズに登場するドラゴンポケモン、カイリューが福井応援ポケモンに就任し、ポケモンローカルA c t sの活動を通して福井県を盛り上げていくということですが、このカイリューはポケモンの中でも人気のあるキャラクターであり、新幹線敦賀延伸開業に向けて非常に追い風となる心強い企画、取組であります。

今年の冬頃からは県内17の市町に設されたスポットを巡り、カイリュー（スタンプ）を集めていき、集めたカイリューの数に応じ、すてきな景品が当たる抽選に応募できるスタンプラリー、カイリューといっしょにしあわせ福井旅！～海・山自然豊かな楽園～を実施するということであり、今からポケモンファンにとってはワクワクするような企画です。

子どもから大人まで世界的に大人気なポケモンとの連携は国内へのPRはもちろん、海外からのインバウンドも期待されます。

そこで、ポケモン（カイリュー）と連携し、今後どのように県内の観光、宿泊などの増加につなげていくのか知事の所見をお伺いいたします。

また、株式会社ポケモンと相互協力協定を結んだことを契機に、オリジナル商品も含め、数多くのポケモングッズやポケモンのゲームソフト及びそれをプレイするために必要なゲーム機を取り扱っている大変人気のあるポケモンのオフィシャルショップ、ポケモンセンターを福井県に誘致するといった取り組みはいかがでしょうか。

県の所見をお伺いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／今、御指摘いただきましたようにポケモン社との間で福井ポケモンローカルA c t sということで、地方創生に資していただくということで、ふくい応援ポケモンとしてカイリューが預けられたということで、福井に預けていただいているということだそうです。

そういうことで、本当にカイリューというのはミュウツーとカルカリオというのが3大人気キャラクターだそうございまして、私も正直言ってよく知らなかったんですけども、先日もこの記者会見のときに、記者さんたちって30代ぐらいの人が多んですけど、こういう方々に好きな人って司会の方が聞いたら、みんな手を挙げるんですね。

本当に物すごい人気キャラクターだということもよく分かりました。

こういうことを活用させていただいて福井の評判をどんどん上げていこうと考えていると

ころでございます。

例えば、今度、今週末にスポカルFUKUI 2023、こういったものを開くんですけど、ここにルカリオと一緒にミュウツーが現れるという夢の競演が果たされるわけでございますし、また、新幹線の開業前イベント、新宿や大宮でもやっていきます。

こういったところでも人に集まっていたるようにしていこうとか、また、スタンプラリーというお話もいただきましたけど、これだけじゃなくて、ポケふたと言って、マンホールのふたにポケモンが貼ってあると、そのところをみんなが巡礼して歩くという、こういうこともあるそうでありますし、またラッピング電車、こういったものなんかも走らせようというふうにも考えております。

こういうことで、カイリュージュズ、例えば福井に泊ったらカイリュージュズがもらえるとか、また、カイリュウのラッピング電車に乗ってツアーするとか、恐竜博物館にはカイリュウがいるとか、こんなことで福井に行けばカイリュウに会える、こういうことでお客様に来ていただけるような関係をつくっていきたいと思っております。

議長／交流文化部長西川君。

答弁は簡潔に願います。

西川交流文化部長／私からはポケモンセンターの誘致についてお答え申し上げます。

全国には百貨店等も含めまして、今現在、22か所のポケモンセンターが設置されてございますけれど、設置されていないところには期間限定10日間前後で出張所を設けておりまして、県内にもこれまで西武福井店に2回お見えになっておられます。

ポケモンセンターの開設には、売上げの見通しですとか、来場者の見通しが必要とお聞きしておりますので、まずは、この連携協定に基づく取組を通じましてカイリュウの人気により人を引きつけまして、まずは、ポケモンセンター出張所の定期的な開設を働きかけてまいりたいと思っております。

議長／以上で、渡辺竜彦君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺大輔君。

なお、渡辺大輔君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

渡辺（大輔）議員／民主・みらいの渡辺大輔でございます。

早速、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、低学年生活支援員の拡充に向けて、幾つか質問をさせていただきます。

福井県は現在、元気福井っ子新笑顔プランというものに基づきまして、小学校1、2年生の低学年に31名以上のクラスに対しまして1名の低学年生活支援員というのが配置をされております。

特に、この小学校1年生というのは、この義務教育9年間のスタートの時期というまさに大事な時期でありまして、そういったところにはしっかりとした支援が必要なんですけれども、ただ、この子供たちというのは、この保育園とか、あるいは認定こども園から上がってきたばかりのその子供たちでありますので、例えば、いきなり机に座っている授業だとか、あるいは給食の配膳だとか、そして着替えとか、あとはトイレとか、生活習慣で集団行動の規則にのっとってやらなくちゃいけないという、こういうことについては極めて慣れていないので、そういった意味でも、この低学年の生活支援員、これは個々の児童の支援にとって大きく学校教育に貢献をしていると、私は思っております。

ただ、先ほど言いましたように、現在は31名以上のクラスにしかつかないというふうなことでありますけれども、学校現場からは30名であっても、あるいは29名以下であっても、本当に一人でも多くの手がほしいというふうなお声を聞いているところでございます。

また、資料1でお示ししましたように、例えば転校生が1名増えただけで、その31名に対して仮に4人ぐらい当たっていた低学年生活支援員も翌年には0になってしまうという、急激に減ってしまうことになってしまっていて、これは学校においても大きな負担の増になってしまうところでございます。

ぜひ、この今、設けられているこの31名という基準に満たなくても低学年の生活支援員この配置が必要であると思っておりますけれども、その拡充策について教育長お願いいたします。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／低学年生活支援員の配置拡充についてでございますが、小学1、2年生の31人以上の学級に配置している低学年生活支援員には、様々な児童への支援を行い、小学生生活のスタートを円滑なものとしております。

1年生で低学年生活支援員が配置されましたが、進級時に学級人数が減ったことにより2年生時には配置できなくなったということが承知しております。

気がかりな児童が増えている実体も踏まえ、個に応じた指導ができるよう、今後、教職員等の配置を含め前向きに検討してまいります。

議長／渡辺君。

渡辺（大輔）議員／前向きに検討をしていただくということで、非常に期待はしているのですが、これ、まだ、今、ちょっと予算査定中もあるということなので、総務部長、ぜひこら辺は小学校の子供たちのきめ細かな指導ということにつきましても、ぜひ財政的な支援も併せてお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、県内の不登校対策についてお伺いをします。

この不登校問題については、先日の我が派の代表質問につきましても取り上げましたし、

いわゆる校内フリースクール、これから県では校内サポートルームというふうにお呼びするとお聞きしておりますので、今後、そういうふうと呼ばせていただきたいと思うんですが。

この校内サポートルームにつきましても、これまでも私も取り上げてきましたし、それから9月の一般質問では、山岸みつる議員もこれを取り上げたということで、増え続けるこの県内の不登校問題につきましてもは十分な議論が私は必要だというふうに思っております。こうした中、文科省は、この校内サポートルームを来年に向けまして大幅に拡充をするというふうなことでありまして、設置する自治体につきましてもは、その補助金として今年度だけでも補正予算に29億円の計上をされたというふうなことでございます。

教室に入れない、こういった児童生徒について安心して学べるその場所が校内にあるというふうなことは、これは極めて大切なことだし重要なことであるというふうに思います。また、国に先駆けまして、福井県では今年度5校につきまして、この校内サポートルームを設置しているというところでございますけれども、この間の教育長の答弁からは極めて効果が上がっているというふうな答弁もございました。

ぜひ今年度、それから来年度の国の予算も活用しながら、こうした校内サポートルーム、県も大幅に拡充することを求めますけれども、知事の所見を伺いますとともに、もし設置をするのであればどういった学校が優先されるのかというふうなことも併せてお伺いをしたいと思います。

この校内サポートルームの先進県であります、その広島県へ視察に行ってきましたけれども、ここはスペシャルサポートルームと呼んでいるらしいんですけども、この広島県は、特に学校らしく見えない教室にすると。

これを最大の理念にしているというところでございます。

例えば、入室しやすいような校内の場所を選んで動線を確認したり、あるいは、おしゃれなソファを置く。

こういったことで、本当にここだったら通えと、通いたいというふうな雰囲気をつくるような教室環境の整備、これがされているというふうなことでございます。

また、やっぱり教室がありますから、特に夏なんかもありますので、クーラーの設置も必要だと思いますので、こうした校内サポートルームの教室環境の整備につきましてもは、ぜひ予算措置も含めた県の支援、これが必要だと考えますけれども、御所見を伺います。

一方、この不登校の子供たちを抱えている、保護者さん。

この保護者さんたちは、とにかく子供たちに学校に行ってほしいと強く願っておりまして、子供たちに登校を促すわけでございますけれども、これなかなかうまく行かない。

こういう現状から、この保護者の皆様は本当に精神的にも、それから肉体的にも、本当に疲れ果てているところでございます。

大切なのは、保護者だけではなくて、家族全体が、まず、その現状を正しく認識をすると。

それから、精神的にも落ち着いた状態で前向きに対応をしていく。

こういうことが私は必要だというふうに思っております。

実際、私も学校現場にいまして、家族の適切な対応をすることによって、この不登校の状況が改善されたという例を幾つも見てまいりました。

先日、ある不登校の親の会に私、今、参加をさせていただきまして保護者さんといろんなお話をさせていただいたんですけれども、この保護者の皆様はほとんどの皆さんがこんなことを言っていたんですけれども、どんな専門書を読んだり、あるいは専門家のお話を聞いても、なかなか耳に入っていない。

それよりも、同じような状況の親御さんのお話を聞くことで、本当に悩みが共有できたり、あるいは参考になるような幾つもの事例を学べたりということで、非常に悩みが共有できて精神的にも楽になったというふうなお話を口々に言っておられました。

現在、この資料2にありますように、こうした民間の親の会などの情報、相談機関も含めてですけれども、これは県のホームページにアップをされておりますが、これなかなか保護者の皆さんまで届かないというか、どんどん入っていかないと見れない。

あるいは、そこで確認ができて、この馴染みのない会にはなかなか足が向かないというふうなお声も聞いているところでございます。

そこで、ぜひこの不登校で悩んでいらっしゃる保護者の皆様に対しましては、こういった情報を学校から直接提供してみてもというふうに思います。

学校は保護者からは信頼をされておりますので、その情報についても近い情報だとして信頼度が高まると思います。

ただ、学校はなかなかこの民間の機関、あるいはその親の会も含めてなんですけれども、民間のものはなかなか学校を通しては提供しづらいものでございます。

ただ、教育委員会が認めたというふうなものがあれば、これは学校からより積極的に、この情報が提供しやすくなると私は思います。

こうした相談機関などの情報を、県教委が主体となって学校を通してより積極的に提供してはというふうに考えますけれども所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、校内サポートルームの拡充についてお答えを申し上げます。

今年度設置いたしました5校の様子を聞いてみますと、まず、落ち着く居場所ができたとか、前向きに学習に取り組めるようになっていたりとか、また、友達と明るく会話ができるようになったとか、こういった大変大きな効果が上がっているというふうに伺っております。

また、保護者の皆さんからも安心して通わせられるようになったといったお声も伺っているところでございます。

御指摘いただきましたように、福井県であるとか、広島県でこういった取組を先進的に行っている、その効果も見て、国におきましてはこの10月ですけれども、不登校・いじめ緊急対策、これの中でこの校内教育支援センター、本県で言います校内サポートルーム。

これの設置促進の補正予算が組まれたと、こういうことでございます。

これからどういう学校に置いていくのかということですが、学校の規模であるとか、不登校の児童生徒の数、こういったものを見ながら、できるだけ多くの児童生徒が支援が受けられるようにということを考えながら、財政的な制約はありますけれども、できるだ

け大きく拡充をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／校内サポートルームの教室、環境の整備についてでございます。

児童生徒が入室しやすく安心して過ごせる環境づくりとして、児童生徒同士が支援員と気軽に話ができるようにソファや大きな机を設置したり、1人で静かに学習がしたいときのためのパーティションなどを設置することも考えられます。

校内サポートルームの教室環境の整備につきましては、国の補正予算にその環境整備に向けた内容が示されており、積極的に活用するよう市町教育委員会に紹介してまいります。

2点目は、不登校に悩む保護者への情報提供についてのお尋ねでございます。

今年10月、県では不登校への理解促進や相談機関等の周知を目的としまして、不登校サポートガイドブックを策定しました。

これは市町を通して全ての学校に配付し、学校から保護者に周知しております。

不登校サポートガイドブックの中には、不登校の親の会等が掲載されている県総合福祉相談所の福井県ひきこもり・不登校支援情報サイトも紹介し、保護者に情報を提供しております。

民間が運営する親の会などの情報もこのサイトに掲載されており、今後も最新の情報を提供していけるよう更新し、保護者に紹介してまいります。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／御答弁いただきましてありがとうございます。

そのサポートガイドブックというのを、私も初めて知ったわけですがけれども、ぜひそういったものも知らないような保護者に対しましても周知を徹底していただきたいというふうに思います。

それでは次に、会計年度任用職員の給与改定についてお伺いをします。

御存じのように、公務員の給与は民間の給与みたいに、給与に関するその交渉権というのが労働基本権の中で一部制約されているというふうなことから、代わりに人事院であったり、あるいは人事委員会であったり、これらが公務員とそれから民間の給与の比較を調査しまして、もし格差があるのであれば、それを是正するという勧告を秋ぐらいに行いまして、各国や自治体はこの勧告に基づいて給与を改定すると。

こういうふうな建て付けになっているところでございます。

また、調査するこの給与は、4月時点のものであることから、給与改定が承認された翌月から給与改定が行われるのではなくて、4月に遡ってその差額分も合わせて支給すると。

こういうふうなものになっているところでございます。

今、問題になっているのは、会計年度任用職員、これの給与改定でございまして、現時点でこうした職員がこの給与改定が4月に遡って行われるかどうかを確認できない市町があるというふうなことを伺っております。

総務省は、正規職員と同様に、4月に遡って改定をすると、しなさいということをご各地方自治体に通知をしているところでございます。

さらに、今年はこの地方交付税の補正予算の中には、こういった会計年度任用職員の4月からの訴求分も含まれているというふうなことであります。

にもかかわらず、これらの職員の給与改定を正規職員と同様に4月訴求を行うかどうかがいまだに確認できないという市町、これ私、なかなか理解できないところでございます。そこでまず、会計年度任用職員の給与改定について、4月訴求を行う予定の自治体はどのくらいあるのかをお伺いをします。

また、地方交付税の補正予算で訴求分が含まれているにもかかわらず、なぜ自治体によって対応が分かれるのか。

その理由をお伺いをしたいと思います。

現在、民間企業においては、賃上げの機運情勢が非常に高まっていると私は認識をしております。

杉本知事も、この今年の最低賃金を確定する時期におきまして、福井労働局に対して国が示した目安を超える引き上げの要請を行っておられました。

そういったことで、県民の賃上げを強く推し進めようとしておられます。

こうした状況の下で、会計年度任用職員の4月からの遡及措置を行わないとなれば、これは物価高騰を上回る賃上げをしようとしているこの国であるとか、あるいはその県であるとかの意向と、私は逆行をしているというふうに思います。

会計年度任用職員の給与改定については、4月遡及が確認できない市町に対しまして、県としてしっかり指導あるいは助言を行うべきと考えますけれども、知事の所見伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、会計年度任用職員の給与改定に当たって、訴求しない市町への指導助言についてお答えを申し上げます。

会計年度任用職員の給与改定につきましては、総務省から5月と10月に通知がございました、また、9月にもヒアリングがございました。

内容といたしましては、御指摘もありましたけれども、給与改定については改定の時期も正規職員と併せて、それに準じて行うようにというような内容の通知がございました。

こういうこともございまして、県といたしましても、その通知があるごとに市や町に対して通知を行いますとともに、こういった内容に沿った助言を行ったというところがございます。

実際に、市町村の職員の給与につきましては、基本的には、まず、地域の給与の実態、水準、こういったものに基づいて市や町において決定をしていくということですが、勤務の実態であるとか、それから、職員の勤務状況や職務の内容。

こういったものを見ながら正規職員との間の均衡、こういったものを図ることも重要だというふうに認識をいたしております。

例えば、システムの改修とか、いろんな手間が多くて人が足りないというような、そうい

った声もあるわけですけれども、私どもといたしましては、今後とも市や町に対して、こうした状況について適切に対応するように助言をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私から、会計年度任用職員の給与改定における県内自治体の遡及適用の状況についてお答えを申し上げます。

会計年度任用職員の今年度の給与改定につきましては、現時点で県内5つの市町が4月に遡って遡及適用する方針を決めておりまして、このほかにも今年度の実施に向けて検討を行っている市町もございます。

給与改定の遡及適用につきましては、今年の3月に国のほうの非常勤職員への適用が決定いたしまして、今年度に入って5月に国が地方自治体、地方公共団体の会計年度任用職員にも同様の対応を求めてきたというところでございまして、市町のほうからはシステムや事務対応に時間がかかるため、すぐには対応できないというようなお声を聞いているところでございます。

地方交付税につきましては、本来、地方の財源として、その用途は自治体が自由に決めることができるものでございますが、国は地方自治体の給与改定にかかる所要額の一部を地方交付税の増額交付の中で措置したとしておりまして、県から市町にこれを周知しております。

今後各市町に対して改めて適切に対処するよう助言を行ってまいります。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／これですね、県職員の会計年度任用職員についてはやっていただくというふうなことで、市町の会計年度職員、かなりいるわけですけれども、この市町によって対応が分かると、例えば隣の市町はやってくれたのにうちはやってくれないという。こういう、何か不満が、やっぱりモチベーションの低下にもつながったり、あるいは、あそこの市は会計年度については本当に冷たい。

あるいは、ここはすごく丁寧にやってくれる。

そういうふうな格差が県内で生まれたら、これは私はいけない。

県政を運営していくにおいても、非常に。

あるいは県と市町がこれから連携していかなくちゃいけないというふうなところでも、スムーズな運営のためにも、この格差についてはやっぱりきちっと対応をしなくちゃいけないというふうなこともありますので、今、知事や、それから総務部長からも御答弁がありましたように、しっかりとやるように、本当に気持ちを込めて強く言っていただきたいなというふうに思います。

それでは、続きまして、学校におけるフッ化物洗口についてお伺いをします。

県では今年度より県内10の小学校で、このフッ化物洗口事業を実施しております。

学校においては、これは学校の中で、フッ化ナトリウムという、これは0.2ミリグラムに薄めたやつを使っているんですけども、これで給食後に30秒間ぶくぶくとうがいをする。こういうふうなものでございます。

実際に実施している学校を調べますと、この資料の3で上げましたように、学校内で行うということについて幾つかの課題が見えてきているところでございます。

私、その中で特に注意が必要だと思ったのは、資料4にもありますように、この使用しているオラブリスというこの薬剤。

これは赤線でも引きましたけれども、副作用の治験がいまだになされていないというふうなこと。

そしてまた、誤って飲み込んでしまった場合、嘔吐、それから腹痛、そして下痢、こういった急性中毒を起こす可能性も否定できないというふうなことでございます。

特に、この小学生というのは、成長、発育途中の子供たちでありまして、この子供たちはいろんなアレルギーを持っているわけでございます。

したがって、そういった子供たちの保護者は、こういうフッ化物洗口を希望しない保護者もおられるというふうな中で、学校での実施は私は通常は控えるのが妥当というふうに思うわけでございます。

また、教員の働き方改革の中で、文科省は基本的に学校以外で行う業務というふうなものをしっかりと今、明記をしております、私はそういった意味で、まさにこのフッ化物洗口というのも学校以外が担うべきものだというふうに考えております。

県教委は、今年の10月に、来年度この事業を希望する学校の希望調査をしているとお伺いしましたけれども、現時点でこのフッ化物洗口を希望している学校、どのくらいあるのかをお伺いをします。

また、今後、この学校におけるこのフッ化物洗口の事業をより推し進めようとしているのか、今後の方向性についてお伺いをします。

皆さん、8020運動というものを御存じでしょうか。

80歳になっても20本以上、自分の歯を保とうというふうな運動でございます。

できるだけ長く、この自分の歯を保って、そして咀嚼して食事をするというふうなことは、これは健康長寿に欠かせないことであると私は思っております。

そのために一番効果的なのがこの歯磨きであって、特に就寝前の歯磨きが重要だというふうに言われております。

また、歯を失う原因として挙げられている歯周炎であったり、それから歯槽膿漏であったり、こういうふうなものは歯磨きによっては予防効果があると言われておりますけれども、このフッ化物洗口では効果がないというふうなことも分かっております。

さらに、このフッ化物洗口を行っている市町がございましたけれども、あまりこの虫歯予防には効果がないというふうなことでその実施を中止している市町も幾つかあるというふうにもお聞きをしております。

今、学校において行うべきことは、フッ化物洗口ではなくて、適切な歯磨き指導によって家庭でもしっかりと歯磨きができる、そういった子供を育てるべきというふうに思いますけれども所見を伺います。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／まず、フッ化物洗口事業を次年度に希望している学校数と今後の方向性についてのお尋ねでございます。

今年10月、県内各市町教育委員会に対しまして、来年度のフッ化物洗口モデル事業の希望調査を行ったところ6市町から本年度と同じ10校の希望がございました。

フッ化物洗口は厚生労働省のフッ化物洗口マニュアルにおいて集団で実施することにより、虫歯予防に効果があることだけでなく、実施に当たり安全を確保するために必要な注意事項についても記載されております。

今後もフッ化物洗口を希望する小学校において、薬剤をボトルタイプからポーションタイプに変更したり、養護教諭に業務が集中しないよう、準備等の役割を分担するなど教員の負担軽減を考えながらモデル事業を実施してまいります。

次に、2点目は、学校における適切な歯磨き指導についてのお尋ねでございます。

学校では、従来から歯の磨き残しを確認するための歯の染め出し材などを活用した、定期的な歯磨き教室や毎給食後の歯磨き指導を実施しております。

また、各学年ごとの毎年1回の春の定期的な歯科検診に加え、小学校1年生、4年生には、秋の2次歯科検診を実施し、虫歯の早期発見等、確実な治療につなげております。

先月下旬、文部科学省が公表した令和4年度学校保健統計調査において、本県小学生の治療済を除く虫歯保有児童の割合は年々改善してきているものの、24.5%と全国平均の17.7%よりも高く、悪い状況が続いております。

県では、学校における適切な歯磨き指導の大切さは十分理解し、継続実施しているところではありますが、虫歯保有率が全国より悪い状況が続いていることを踏まえ、さらなる虫歯予防の方法を模索しているところであり、フッ化物洗口についても方法の一つとして検討してまいります。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／ちょっとこれ再質問で一つお聞きしたいんですが、来年度希望をしている学校が6市町で10校で、今年と同じというふうなことを教育長をおっしゃいましたけれども、今年と同じということは、新たな学校はなかったというふうに思っているのでしょうか。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／永平寺町で学校の入れ替わりが1件ございました。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／来年度の希望する学校はそれほど多くないというか、本当微々たるものだったというふうなことでありますので、学校としましても、一方でその効果は、厚労省も言っていますとおり、ないことはないというか、それは認めているにしても、その学校の中で行うということに関してはかなり抵抗があるというふうな意識もあるのではないかなというふうに思いますので、ぜひそういったお声をしっかりとお聞きいただきたいというふうに思います。

それでは、最後に、闇バイトについてお伺いをします。

いわゆる闇バイトと言われているんですけれども、海外に拠点を置くこの犯罪グループによる詐欺事件であったり、私もテレビ中継を見て本当にびっくりしたんですけれども、白昼堂々と高級時計店に押し入って強盗をするというふうな凶悪な事件、これが全国に今、広がりつつあります。

こうした事件では、犯罪者グループが直接、この犯罪に手を貸すのではなくて、いわゆる闇バイトといって高収入とか、あるいは即日即金というふうな、耳障りのいいようなうたい文句でSNSを通して実行役を募集すると。

こういうふうなことが、この闇バイトの一番の危険なポイントじゃないかなというふうに思います。

そして、この実行役となる若者は、そんなことに犯罪だとは気づかずに気軽に応募をしてしまう。

そして身分証のような個人情報をSNSを通して提供をしてしまっただけで、それが後でだんだんやっていくうちに、これはやばい、これは犯罪じゃないかというふうにして断ろうとしても首謀者などから脅され、そしてやむなくこの犯罪に手をつけてしまう。

こういった事例が数多く聞かれているところでございます。

県内でも、大学生を中心に多くの若者がバイトをしているわけでございますけれども、こういったSNSを使いなれた若者が、この凶悪な事件に気づかずに、その実行役になってしまっただけで、未来が絶たれてしまうと、こういう状況だけは絶対にあってはならないと私は思います。

このような状況を踏まえまして、政府は、今年の3月に犯罪対策閣僚会議というものを開いて、SNSで実行犯を募集する手口による強盗特殊詐欺事案に関する緊急対策プランというのを決定されました。

この中では、4つの柱、実行犯を生まない、実行を容易にするツールを根絶する、被害に遭わない環境を構築する、首謀者を含む被疑者を早期に検挙する。

こうした柱を立てて、全国都道府県の県警をはじめ関係部局に早急に対策を講じるようにというふうな通達もなされているところでございます。

そこでまず、近年、県内で起きたこの特殊詐欺事件などで、10代や20代などの若者。

こういった若者が、いわゆる闇バイトの実行役として関わった事件、これはどのくらい発生しているのかを伺います。

それと、政府の緊急プランを受けて、どのような対策に取り組まれておられるのか、県警本部長にお伺いをします。

こうした若者たちは、口々に言っているんですけれども警察に連絡をすることでかえって

首謀者に脅されて家族にまで被害が及ぶこと、これを一番恐れているというふうなことでございます。

大切なのは、誤って個人情報などを提供してしまった後でも、この警察に連絡をする、あるいは相談することで家族も含めて身の安全がしっかりと守られるんだというふうなメッセージをしっかりと伝えることが、私は大切であるというふうに思います。

こういった首謀者などからの脅しからどのように若者が守られるのか。

その具体的な手立てについて伺います。

また、犯罪を実行に移す前に必ず警察などへ相談をしてくださいというふうなことを、広く、そして強く周知すべきと思いますが、所見を伺います。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／県内の闇バイト事件発生状況及び政府における緊急対策プランを受けた対策についてお答えいたします。

県内では、SNSで実行犯を募集する手口につきましては、昨年から本年10月末までに特殊詐欺事件を11件検挙しております。

そのうち、10歳代、20歳代の被疑者が関わった事件は5件であります。

こうしたSNSで実行犯を募集する手口に関しましては、強盗など、その他の事件は把握をしていないというところでございます。

県警察では、議員から御指摘ありましたように、政府が本年策定した緊急対策プランを受け、実行犯を生まない対策としてサイバーパトロールを積極的に実施し、SNS上では犯罪実行者募集情報の投稿に対して注意喚起や警告を実施しております。

また、高校生を対象とした非行防止教室等において、アルバイト感覚で犯罪に加担しないよう、広く広報啓発を実施しているところであります。

このほか、特殊詐欺の被害防止に向けた高齢者宅における固定電話の対策、犯行に使用された電話の利用等の犯行ツールを無力化する措置、受け子との末端被疑者の現場検挙、その上位の被疑者の逮捕に向けた捜査の推進等、各種対策を推進しているところであります。それから、首謀者の脅しから若者を守る手立てと、警察などへの相談の周知方策についてお答えします。

県警察では、一般的に犯罪に遭うおそれにつき相談があれば、例えば緊急通報装置の貸与、あるいは自宅の警戒など、危険の度合いに応じて保護対策を講じることとしておりまして、議員御指摘のような相談があれば同様の対応を取っていくこととしております。

また、議員御指摘のとおり、犯罪実行者の募集に応募してしまったと気づいた場合や、首謀者に脅されている場合などには、早い段階で一人で悩まずに警察に相談していただくことが大切であります。

この点を考慮しまして、県警察では、犯罪実行者募集の情報の危険性や警察への早期の相談について、非行防止教室ですとか、あるいは陸上大会など（?）、高校生が多く集まる機会や、また、SNS上で広く広報啓発を行っているところであります。

今後も引き続き犯罪実行者を募集して敢行される犯罪に、若者を加担させないよう各種対

策を工夫を凝らして推進してまいるところであります。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／本部長が着任されたときの記者会見の中で、来年3月16日は新幹線がやってくると。

これは県内にとっても、県民にとっても非常に嬉しいことだと思う一方で、そういった犯罪の疑いのあるような方もどんどん入ってきたりですね、犯罪の可能性も大きく、そして外国からもやってくるということなので、福井県の治安についてはしっかり守りたいというふうなお言葉もございました。

ぜひ来年の新幹線開業をしっかりと安心できるような点という面でも、県警の頑張りを期待しているところでございます。

よろしく願いいたします。

ちょっと時間が余ったんですが、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で、渡辺大輔君の質問は終了いたしました。

三田村君。

なお、三田村君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

三田村議員／皆さんこんにちは。

民主・みらいの三田村輝士です。

ただいまから一般質問を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、今回の一般質問では3点についてお伺いしていきたいと思っております。

誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず1点目ですが、万葉文化の振興からお尋ねをいたします。

最初に、タブレットに万葉集を2首、紹介させていただいております。

2首を最初に紹介をいたします。

「味真野に宿れる君が帰り来む時の迎へを何時とか待たむ」

万葉集の2首ですが、約1,300年前に大友家持が編集をした日本最古の歌集、万葉集から1首を御紹介をいたしました。

万葉集は全20巻からなりまして、作者層は天皇から農民まで幅広く、また、歌い込まれた地域も東北から九州と日本全域に渡っておりまして、4,516首が収められております。

今紹介をさせていただきました歌は、天平の昔、今から1,270年前、軽い罪で、越前の国、味真野に流罪となりました中臣宅守に対しまして、京で待つ妻の弟上娘子が送った、とてもすてきな歌でございます。

味真野にいらっしゃるあなたが帰って来られるときが来るのをいつを目当てに待てばよいのでしょうかというすてきな恋の歌であります。

2人の間では相聞歌が63首納められておりまして、その中には世界的に有名な歌も残されております。

もう一首、紹介をいたします。

「君が行く道の長手を繰り畳ね焼き滅ぼさむ天の火もがも」

あなたが行く長い道のりを手繰り重ねて、焼き滅ぼしてくれるような天の火がないものかという、これも妻の狭野弟上娘子が味真野に流されていく中臣宅守に別れのときに歌った歌であります。

とても情熱的な歌であります。

この歌は、今年春に放映されましたNHKの朝ドラ、舞いあがれ！という朝ドラがありましたが、このヒロイン、舞ちゃんの幼なじみ、貴司くんが歌人として舞ちゃんを思って、本歌取りした恋の歌でも登場しております。

本歌とりというのは、有名な歌の1句を自作に取り入れて歌う方法でありまして、舞いあがれ！に出てきた歌を紹介しますと、「君が行く新たな道を照らすよう千億の星に頼んでおいた」と歌っていました。

記憶にある方もいらっしゃると思いますが、この歌の一句、君が行くを取り入れている、これが本歌取りというわけであります。

また、最近では短歌の人气が若者の間で急上昇しておりまして、ツイッター（X）でこの歌に学生時代に出会い、感銘を受けて、人生の支えとしている方のエッセイ漫画がドラマチックだということで大変注目を浴びているということでもあります。

越前市には、この2人の熱烈な相聞歌63首にちなみまして、万葉集研究の第一人者、犬養孝先生が監修をした万葉の里越前の里（？）が整備されております。

また、横には万葉館も整理されています。

この施設は、県が地域の文化や歴史遺産をまちづくりに生かそうと昭和47年に整備をし、昭和53年に越前市に移管をされております。

この園内には万葉時代の植物、水芭蕉やかたくり、牡丹、蓮、彼岸花など、たくさんの花が四季折々に咲き誇り、比翼の丘や日本庭園、万葉相聞歌碑などが整備されております。

万葉館では、万葉集の歌が解説されております。

近年、恋のパワースポットも整備され、万葉文化の拠点として情報発信をされております。

万葉集には、県内でも敦賀、坂井、若狭、美浜などが読み込まれておりまして、万葉歌碑が整備されております。

味真野地区では、歴史的資源を結ぶルートを万葉ロマンの道を位置づけまして、63首を歌碑に刻み、万葉道標として、歌碑道標として整備、配置しております。

毎年5月には万葉の里味真野苑を中心に、各種団体が中心となりまして実行委員会をつくり、あじまの万葉まつりを開催し、今年で41回目を数えるに至っております。

越前市では63首の恋歌物語のゆかりの地として、全国から恋の歌を募集する、あなたを想う恋のうたコンサートを企画し、今年で25回目、昨年は2万5,000を超える応募があり、今年も2万件近い応募があるというところでもあります。

全国には多くの万葉ファンがいますし、数年前から短歌ブームになっていますので、来年の3月16日に北陸新幹線が開業しますと、全国各地から万葉ファンが福井県を訪れるので

はないかと期待をしているところであります。

そこでお聞きをいたしますけれども、現在策定中の県の文化振興プランに万葉文化をしっかり位置づけをいただきまして、万葉文化の振興を図ってはとありますが、知事の所見をお聞きいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／三田村議員の一般質問にお答えを申し上げます。

今、御質問がありました現在策定中の県の文化振興プランにおける万葉文化の位置づけについてお答えを申し上げます。

大変格調高い歌い方で、しかも、内容もとても現代にも通じるような、人と人との心をしっかりと歌い上げた歌だなというふうに感銘を受けさせていただきました。

授業でも、今のお話を伺っていると習ったような気がするんですけども、かみしめて聞かせていただいた、考えさせていただいたと、初めてかなと思いました。

大変感銘を受けさせていただきました。

福井県におきましても本当に長い歴史、それから文化、こういうものが連綿と続いているところをごさいます、そういう意味では有形・無形の文化財であったりとか、それから文化的・歴史的景観、こういったものも残っているわけをごさいます、全国に誇れるような豊かな地域の文化、こういうものがたくさんあると。

一方で、そういった地域の人が減ってしまったりして、継承、そういったものが難しくなっている。

こういうことも感じているところをごさいます。

そういう中で、豊かな、そして地域の誇れるような文化、こういったものを残していくということは非常に重要であると認識もいたしておりますし、また、子どもたちが地域に愛着を持つ、もしくは次の世代の人たちが地域を守ろうと思う、そういう気持ちを育てるという意味でも大変重要だと、人づくり、まちづくりの上でも大切だというふうにも認識をいたしているところをごさいます。

こういうことから、次の文化振興プランの中でも、こうした地域文化の振興ということの一つの重要な柱としておこうということで考えておりますし、また、その中には万葉文化、こういったものについても取り上げさせていただこうと考えているところをごさいます。ちょうど来年の11月に越前市におきまして、全国万葉故地サミットというもの開かれると伺っております。

全国から万葉集のファンの皆さんがたくさん集まられるということをごさいますので、御紹介いただきましたけれども、県内には63首、15か所で万葉の歌碑が残っている、こういうふうにも伺っております。

子ども向けの講座も開かれるというようなことをごさいますので、越前市と協力しながら、こうした機会を使って地域の文化振興、万葉文化の継承、こういったものも私どもとして取り組んでまいりたいと考えているところをごさいます。

議長／三田村君。

三田村議員／今、知事からは、大変丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。地域の文化をしっかりと守り、継承・発展させるという答弁もいただきましたし、万葉文化についても位置づけていただけるということですので、よろしく願いをいたします。次に、原子力発電所の廃止措置に伴います廃棄物の処分についてお尋ねをいたします。本県には、昭和45年に敦賀原発1号機が運転を開始し、その後、商業炉、研究炉の原子炉が建設をされて15基が集中をしております。現在、そのうちの7基が既に廃止措置中で、解体撤去作業が進んでいるということでございます。

11月に県議会の5人の新人で廃止措置中のふげんともんじゅを視察いたしました。大変丁寧な説明をいただいたところでありますが、ふげんは日本の国産技術で建設された原子炉で、プルトニウムの本格利用を目指して1979年に運転を開始し、2008年に廃止措置計画の認可を受けて、現在、解体作業が始まっているということでございます。解体作業は大変重要な作業でありまして、新たな技術を取り入れ、研究をしながら、リスクの最小化に努め、高い安全意識を持って意欲的に作業を進めているという印象を受けたところでございます。

ふげんの解体によりまして出てくる廃棄物は約36万トン、うち30万トンは放射性廃棄物に該当しない一般の産業廃棄物として処分されるということです。

残りの6万トンのうち、低レベルの放射性廃棄物が約1万トン、クリアランスの鉄が約4,000トンで、コンクリートが約4万トン排出されるということでありました。

もんじゅは2016年に廃炉が決まり、ふげんの知見を生かしながら解体作業に当たっているとのことでありまして、今年から本格的な解体作業が始まったようであります。

また、8月には、山岸みつる議員とともに廃止措置中の関西電力の美浜発電所と日本原子力発電の敦賀発電所を視察いたしました。

美浜発電所1・2号機、敦賀発電所1号機はいずれも2015年に運転を終了し、2017年から解体の準備に入ったということでありまして。

原子炉の解体で出てくる廃棄物の量は原子炉によって異なるということではありますが、約93%が放射性廃棄物に該当しない一般の産業廃棄物として処分され、残りの約7%がクリアランス物と低レベルの放射性廃棄物に分けられ、それは3段階に分けられるということでもあります。

放射能レベルが比較的高いL1廃棄物は十分に余裕のある地下70メートルより深い中深度の地下に埋設処分し、放射能レベルが比較的低いL2廃棄物は容器に封入または固形化して、浅い地下70メートル未満の地下の鉄筋コンクリート製の構造物に埋設されるということでありました。

放射能レベルが極めて低いL3廃棄物は、地下70メートル未満に設置した廃棄物埋設地に入れて覆土するというものであります。

県内には、ほかにも廃止措置中の大飯原発1・2号機がありまして、全7基の原子炉が廃止措置中ということになってはいますが、解体作業で発生する低レベル放射性廃棄物の処理

方法は現在まだ決まっていないということでありました。

もしこれらの低レベル放射性廃棄物が敷地内に埋設されるということになれば、最終処分地になってしまうのではないかなど心配したところでもあります。

そこでお聞きをいたしますが、解体作業で発生する低レベルの放射性廃棄物の処分について、国や事業者とどのような協議を行っているのかお伺いしたいと思います。

また、本県は長年にわたり国の原子力政策に協力をし、電力の供給に貢献してきたことから使用済み燃料の県外搬出を強く求めておりますけれども、解体作業で出てくる低レベルの放射性廃棄物についても同様に県外へ搬出するということを確認していくという考え方であるということを確認したいと思います。

知事の御所見をお聞きいたします。

クリアランス制度についてお尋ねをいたします。

ふげんを訪問した際に、クリアランスモニターによる放射線量の測定評価や解体で採断した撤去物、車止めなどのでき上がった製品など、クリアランス金属の再利用に向けた取組を視察いたしました。

視察では、原発の廃止措置に伴って発生する廃棄物の中には放射性物質として扱う必要のないものを国の認可及び確認を得て、資源としてリサイクルするクリアランス制度について学んでまいりました。

県が進める原子力リサイクルビジネスにおいては、放射能レベルが極めて低く、クリアランスできると見込まれる廃棄物を集中処理し、クリアランスされたインゴットを製造すると聞いております。

そうしたクリアランス金属を活用していくためには、リサイクル金属として流通し、再利用製品として二次加工する必要があるということでありましたが、今は工法や原子力事業者内での活用に自主規制している、そういった課題もあるということでありました。

新聞で敦賀工業高校や福井南高校の生徒さんたちが、金属のリサイクルやクリアランス制度について学び、クリアランス物で作る照明灯をデザインした取組が紹介をされてきました。

また、今月の3日には北海道で開かれたアジア鋳物学会で発表するとの記事もあったところでございます。

8月の高校生県議会でも、福井南高校の活動が取り上げられ、県内での注目度が高まってきている状況にあります。

そこでお尋ねをいたしますけれども、クリアランス物に対する県の役割と責任はどのようなものなのか伺います。

また、嶺南Eコースト計画で進められている原子力リサイクルビジネスを成立させるためには、原子力発電所からの廃棄物をクリアランス処理する事業所が立地する自治体や地域住民の理解が重要になると思います。

事業に参画する可能性のある企業への説明や関心度、理解、地域住民の理解はどの程度進んでいるのでしょうか、進捗状況をお聞きいたします。

クリアランス物の処理について、県内の廃炉や県外からも集約して製品化を目指すのかどうか、県外から受け入れるということになりますと、自治体や住民の理解を得る必要があ

と思いますが、所見をお聞きいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、廃炉解体作業で出てくる低レベル放射性廃棄物の県外搬出を求めるという考え方について、お答えを申し上げます。

福井県におきましては、基本的に原子力発電そのものは受け入れるけれども、その使用済み燃料であるとか、また低レベル放射性廃棄物、こういったものの処理、処分につきましては、一貫して県外で行うべきであるということの考え方を示してきているところがございます。

低レベル放射性廃棄物の処分につきましては、これについては全国の原子力発電全体の共通した課題ということでございまして、電力事業者が協力をしてこの廃棄物の放射能レベルに応じた処分の方針、こういったものを検討いたしまして、国と連携をして、これについて議会活動を行ったり、また確実に処分場を確保していく、こういうことが必要だというふうに認識をいたしております。

県といたしましても、今後とも事業者に対しては、まず事業者が連携をしながらこの全体で取り組んでいくということ、それから国に対しては事業者任せにしないで、それで責任を持って廃止措置を行っていくということについて、引き続き強く求めてまいりたいと考えております。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、廃炉解体作業で発生する低レベル放射性廃棄物の処分に関する国や事業者との協議についてお答えいたします。

県内の商業炉の廃止措置で発生する低レベル放射性廃棄物の処分場の確保につきましては、廃止措置計画の国への申請時に、事業者から国の積極的な関与や支援を要請するとともに、事業者間の連携により検討を進めていくと報告を受けております。

また、ふげん、もんじゅにつきましては、本年5月のもんじゅ廃止措置連絡協議会において、文部科学省から解体廃棄物の処分の実施に向けて、廃止措置の工程に影響することのないよう原子力機構とともにしっかりと取り組むと報告を受けております。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは3点、お答え申し上げます。

まず、クリアランス物の処理に対する県の役割と責任についてのお尋ねでございます。

原子力発電の廃止措置で発生した放射性廃棄物をクリアランス処理し、リサイクルなどに活用する責務は、発生元の電力事業者にございますが、県としましては、地元企業の受注拡大に向けて、原子力リサイクルビジネスを進めたいと考えておりまして、その実現のためにはクリアランス制度の住民理解、ひいてはクリアランス金属が一般に流通することが

重要であると考えておりまして、理解促進に向けた活動を進めているところでございます。県では、クリアランス制度の理解促進に向け、例えば福井南高校と連携しまして、クリアランス金属を使用した防犯灯を通学路に設置するなど、県内各地に新たな製品を設置する事業を実施しているほか、嶺南地域の住民を対象に勉強会を実施しているところでございます。

また、国や電力事業者と協力をしながら、県庁や道の駅などの集客施設にクリアランス金属を活用したサイクルラックやベンチの設置を進めておりまして、今後も様々な理解促進活動を実施してまいります。

続きまして、原子力サイクルビジネスに係る地元企業や地域住民に対する理解活動の進捗状況についてのお尋ねでございます。

原子力サイクルビジネスを進める上で、地元企業及び地域住民の理解は重要と考えておりまして、原子力サイクルビジネスやクリアランス制度などに関する勉強会を令和3年度から実施しております。

今年度は嶺南の商工会議所などから紹介がありました企業を対象に、ビジネスの中核企業を目指す専門的な勉強会と切断や溶融などの現場業務に関する勉強会の2つを行い、参加企業からは、集中処理業務について検討が十分進んでいることに驚いたでありますとか、参加を検討したいといったような声があり、手応えを感じているところでございます。

また、住民に対しては、クリアランス制度や事業の説明に加えまして、ふげんでのクリアランス作業現場の視察やクリアランス金属の放射性測定体験なども行っておりまして、参加した住民からは、クリアランス金属製品を使ってみたいといった意見も出ているところでございます。

続きまして、県外からのクリアランス物の受入れに対する地元理解についてのお尋ねでございます。

原子力サイクルビジネスにつきましては、操業開始後、当面の間は県内で発生する廃棄物を対象に、クリアランス処理を進め、その進捗を見ながら県外からの受入れについても検討していくことを考えております。

県外から受け入れる場合には、改めて嶺南地域の市町や住民に対し、その意義や地域への波及効果などを説明し、その理解を得る必要があると考えております。

議長／三田村君。

三田村議員／知事から丁寧に説明をいただきまして、一貫して使用済み核燃料の県外と低レベルの廃棄物も一貫して県外ということを強く求めていくという姿勢でありました。

これから恐らくいろんな機会があって、解体作業がどんどん進んでいくことになれば、いろいろ事業所あるいは国との協議が増えてくるのかなと思います。

しっかりと今、答弁いただいた強い姿勢で臨んでいただくことを御期待申し上げます。それからクリアランスについて、まずは県内ということで答弁をいただきましたが、県内でふげんが一番、その作業が進んでいるので、そちらのほうになるのかなと思いますが、県外からの受入れということになれば、今も住民の理解というお話もありましたが、ここ

は慎重に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、3点目の質問に入ります。

3点目になりますが、高齢者福祉及び介護保険制度についてお尋ねいたします。

超高齢社会を迎え、要介護者を社会全体で支える仕組みとして、2000年に介護保険制度がスタートし、今年で23年目を迎えました。

当時、県の高齢化率は20.5%でありました。

全国的には17.3%でしたけれども、昨年の10月には31.3%になり、急速に高齢化が進んでおります。

2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、高齢者の数がピークを迎えることで社会保障費の負担増や人材不足が深刻化することから、2025年問題と言われ、社会問題になっているところであります。

女性や高齢者の労働参加が進んだとしても働き手は減少するとみられ、一人当たりの社会保障負担がますます重くなることから、特に問題視をされております。

また、認知症の高齢者数が増加し、85歳を超えると要介護認定率が極端に高くなっています。

高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で最後まで自分らしく生きるために、地域における医療と在宅介護が連携することが強く求められております。

現在、県及び市町では、第9期の高齢者福祉介護保険事業支援計画が策定されていますけれども、この計画期間中に2025年を迎えることとなります。

それだけに2025年問題が及ぼす影響をしっかりと分析し、対策を講じなければならないというふうに思います。

計画改定に向け、各市町では介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を取りまとめております。

この調査では、住民の介護ニーズに加えまして、幸せかどうかの幸福度、それから健康感なども調査されておりますので、市町ではこういったことも把握をされているようであります。

タブレットに配付した資料は、県内市町の高齢化率、要介護認定率、介護保険料をグラフに示したものであります。

青が高齢化率、オレンジが要介護認定率、そして緑が介護保険料ということで、ちょっと見にくい表ではありますが、高齢化率が高ければ、要介護認定率やら介護保険が高いというわけではなく、市町によってまちまちであります。

それは市町の取組であったり、日常生活の様式にも影響があると思いますし、またフレイル予防の取組や高齢者福祉の介護保険を取り巻く周辺の制度によっても違いが出てきますし、また民間には様々な資源が最近ではありますので、そうしたことも大きな違いになっているのかなというふうに思います。

そこでお聞きをいたしますけれども、各市町の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を分析し、介護ニーズや幸福度、健康感など、市町の特色を把握していただきまして、実態に合った市町への指導を行っていただきたいと思っておりますし、あわせて介護事業所の計画に基づく整備計画につなげていただきたいというふうに思います。

その点、お聞きしたいと思っております。

また、要介護認定率の上昇を抑え、介護保険料を抑制できている市町の取組、特色ある取組だろうと思いますが、そうした事例集といいますか、成功事例として横展開をしてはどうかと思います。

所見を伺います。

また、高齢化の進展とともに、身の回りの世話や介護を行う人材が不足をしております。介護事業所では、人材難で悲鳴を上げている実態があります。

県内の介護職員数は、昨年10月時点で1万1747人が在籍しているという記録もありますが、2025年には1万2611人の確保が必要と予測されております。

さらに860人が不足していると、この確保が課題になっているということでもあります。

不足する介護人材をどのように確保されていくのか、お聞きをしたいと思います。

介護職の離職者が増加する中で、国は都道府県と連携して、介護事業所に対して選択的週休3日制度や季節限定勤務制度などの導入を促しているようでもあります。

県は離職防止に向け、どのような対策を講じられるのかお尋ねをいたします。

認知症基本法が今年の6月に交付をされ、1年以内に施行されるようでありますけれども、これに基づき、県と市町は認知症施策推進計画を努力義務として策定することになります。その際には、あらかじめ認知症の人やその家族などの意見を聞くことに努めなければならないということになっています。

県内の認知症の人は約2万9000人と推定され、今後さらに増加することが見込まれております。

認知症になっても安心して暮らせる社会の実現に向け、どのような計画を策定されるのでしょうか、お伺いいたします。

また、今回の改定は、医療計画と介護保険事業支援計画の6年に一度の同時改定の機会になっております。

2024年から医師に時間外労働の上限規制が施行される予定で、医療体制の維持はさらに厳しくなると予想されます。

どのように医療と介護の連携に関する課題を整理し、在宅医療と介護の連携を強化を図るのでしょうか、お伺いいたします。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／5点、お答えを申し上げます。

まず1点目、各市町の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果、分析についてお答えをいたします。

県の高齢者福祉介護保険事業支援計画の策定に当たって、各市町が実施しました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析を行っております。

それによりますと、社会参加の頻度が高い高齢者は健康状態がよく、幸福度も高いという傾向にあること。

そして、市町によって社会参加の頻度に差があることが見られました。

こうした分析結果につきましては、各市町と情報を共有し、市町における高齢者の社会参

加の機会の創出や介護予防のための通いの場の整備などの施策などに生かしていきたいと考えております。

また、要介護認定率が低い傾向にある市町においては、おおむね全ての集落で通いの場が整備され、介護予防教室などが開催されているという、こうしたことから効果的な取組を全市町が参加いたします福井フレイルサポーターの会などを通じまして周知するなどし、介護予防の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、県内の介護人材の確保についてお答えいたします。

本県の介護職員数は、本県の高齢者数がピークとなる令和7年度までの今後3年間で約860人増員が必要と考えられます。

若者、高齢者、外国人など多様な人材を確保していくことが必要となってまいります。

介護人材の確保については、今年4日、タイの技能実習生6名を新たに受け入れまして、昨年度の受入れ開始以降、12の介護施設で合計27人が実習を開始しております。

このほか、元気な高齢者によるちょこっと就労、また、県の手不足業就職チャレンジ応援事業奨励金を活用した介護職への就労促進などによりまして、人材の確保を進めているところでございます。

今後は、ミャンマーからの人材受入れも実施予定であり、10月にはミャンマーの送り出し機関と協定を締結し、来年の秋頃をめどに受入れを進めることとしております。

県といたしましては、こうした取組を継続的に進めまして、多様な人材が活躍し、世代、国籍を問わずに介護人材を確保できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、介護人材の離職防止に向けた対策についてお答えいたします。

本県の介護職員の離職率は11.4%と、全国平均の14.3%と比較して低い状況でございます。

ただ、さらなる職員定着に向けまして、職場環境の改善が重要であると考えております。介護業界の魅力向上を図るために県の働き方の見直しに向けたモデル事業を活用いたしまして、今年4月から2つの事業所において選択的週休3日制度が本格導入されたところでございます。

これによって、特に若手職員には好評を得ておりまして、休日が増えることでプライベートの時間を確保できる、リフレッシュできるといった声や、施設側の人材確保の観点から見ましても訴えやすいということを聞いております。

今年度も3つの事業所において、本格導入に向けまして施行しているところでございます。今後は介護ロボット、あるいはICT導入支援などによりまして、介護職員のさらなる負担軽減を図るとともに、国が来年2月から予定しております月額平均6000円相当を引き上げる介護職員の処遇改善支援策、こうした策を活用するよう周知とともに事業所への働きかけを行い、介護職員の離職防止を図っていききたいと考えております。

次に、認知症施策推進計画についてお答えいたします。

認知症に係る施策といたしまして、現在、認知症サポーターの養成とともに、県民の認知症に対する正しい知識と理解の浸透に努めております。

このほか、医療期間への専門相談窓口の設置、認知症サポート員の要請、認知症ケアに関わる他職種向けの対応力向上研修を実施しているところでございます。

県では、認知症施策推進計画につきまして、今年度策定する高齢者福祉介護保険事業計画

の中に位置づけまして、認知症フレンドリー社会の実現を重点項目の一つとして位置づけたいと考えております。

その中で、例えば認知症の方や家族の見守り、相談などを行うチームオレンジを全市町に設置しまして、地域で認知症の方などを支える体制を拡充していきたいと考えております。さらに、介護事業所や企業と連携いたしまして、認知症の人の活躍の場の創出の促進、また、認知症希望大使を任命しまして、共生社会実現のために認知症御本人が発信する機会を確保していきたいと考えております。

最後に、在宅医療と介護の連携強化についてお答えいたします。

県医療計画の策定に当たりまして、医療機関や訪問看護事業所などを対象に、在宅医療介護連携推進実態を調査しております。

これによりますと、在宅医の確保、主治医不在時の緊急看取りに対応できる体制の整備、他職種間の連携などが課題として明らかになっております。

これまでは地域医療構想の推進によりまして、在宅医療を受けている患者数は2025年の想定患者数は260人上回る3784人と、構想は順調に進捗しておりますが、今後は、後期高齢者や要介護認定者の増加に伴いまして、在宅医療、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれます。

こうしたことに対応できますように、課題をしっかりと解決し、そして在宅患者などの増かに対応できる体制を整備していくことが重要となってまいります。

このために、今後は県域ごとに医師や訪問看護師など、他職種間の意見交換会を実施いたしまして、情報共有や連携を図り、また、副主治医制や後方支援病院など緊急時に対応できる体制の強化などについて、市町や***医師会などと対応を検討まいりいきたいと考えております。

議長／三田村君。

三田村議員／丁寧な対応をいただきました。

手短に、一、二点お聞きします。

議長／時間が答弁の時間と考えて手短にお願いします。

三田村議員／まず、クリアランス制度について、コンクリートの廃棄物、クリアランスはどうされるのかという考えがあったらお聞きします。

それから外国人、ミャンマーの方も受け入れるということですが、日本語を学べるような場所ってどういうことをお考えなのかお聞きします。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

答弁は簡潔に願います。

獅子原エネルギー環境部長／クリアランスにつきましては、先ほどおっしゃった、いわゆ

る低レベル、本当に人体に影響のないようなものというようなことで、金属など様々なものを今、検討してまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／日本語教育につきましては、ミャンマーの現地に日本語教室を設置いたしまして学んでいただくことにしております。

議長／三田村君。

三田村議員／以上で質問を終わらせていただきます。
ありがとうございます。

議長／以上で、三田村君の質問は終了いたしました。
ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

西本恵一君。

なお、西本恵一君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

西本（恵一）議員／公明党の西本恵一でございます。

まず、夜間中学についてお伺いします。

平成28年、令和3年、令和4年と計3回の議会におきまして、義務教育を修了できなかった方やいわゆる形式卒業者の学び直しの機会を確保するための夜間中学校設置を求めてまいりました。

夜間中学はこういった学び直しのほか、外国人材の受入れ、共生のため、日本語指導を含む教育活動を進めることや、生活のことや進路の相談という声も多く、学習だけではない役割も期待をされております。

現在、夜間中学は17都道府県に44校あり、令和7年度までに29都道府県に設置される予定で、そのほか2県で検討を進めており、国でも夜間中学を少なくとも各都道府県に1校は設置するように促しているところでもあります。

本県では、令和2年の国勢調査から、小学校にも中学校にも在学したことのない未就学者が496人、最終卒業が小学校卒業の人が8711人となっております。

そこで、昨年2月の予算決算特別委員会において、県民のニーズ調査の実施を提案いたしました。

国の後押しもあって、本年10月下旬から11月末の期間でニーズ調査が実施されました。

市役所や町役場、駅、外国人が集う場所等に計1万枚のはがきを置いて、インターネットでも回答できるものであります。

ただし、アンケートには名前や連絡先を求める問いがあるため、その中には、折り返し県から連絡する場合があるとの断りがあるので、気軽に返答がしにくく、解答数が少なくなるのではないかなという危惧もしておりました。

教育委員会としては、回答した方に改めて詳しく聞きたいからだという理由をおっしゃっていましたが、したがって、回答件数が少ないからといってニーズが少ないとは言えないと思っているところであります。

そこで、アンケートの回答件数と集計結果をお伺いいたします。

また、義務教育を修了しないまま学歴を経過した方や、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、また、教育を受けられなかった外国籍の方などのため夜間中学校の設置を改めて求めますが、今後の取組について所見をお伺いいたします。

続いて、障がい者スポーツについてお伺いします。

障がい者がスポーツを行うことでスポーツの楽しさを享受し、心身を良好に保ち、社会への適応を助長する効果が期待されます。

文部科学省の第3期スポーツ基本計画では、障がい者は週1回以上のスポーツ実施率40%以上、1年に1回以上スポーツをする成人70%以上の達成に向け、障がい者スポーツ特有の障壁の解消とともに、地域課題に応じた障がい者のスポーツ実施環境の整備、魅力発信等を通じた非実施層の減少を図るとしています。

本県では、障がい者スポーツを学ぶ機会を提供するため、昨年度は70の小中学校の児童生徒3500人が参加する出前講座を実施しております。

また、障がいのある方が気軽に参加できるスポーツ教室も開催され、ソフトバレーボール、ボウリング、卓球バレー、車椅子テニスなど、昨年度は約350回の開催、延べ3200名の参加がありました。

しかし、県内の障がい者の方のうち、どれだけの方が参加されているかという疑問でありますし、どのようなスポーツが適切で持続可能かを、それぞれの障がいの種類や程度でクラス分けをする必要も指摘されております。

特に、身体的機能評価は、筋力や柔軟性などについては医師や理学療法士など専門的な方が必要になります。

本県には、杉本知事が会長をされておりますしあわせ福井スポーツ協会があり、障がい者スポーツの振興に努めておりますが、協会にはこうした身体的機能評価やクラス分けなど、障がい者スポーツについて専門的に相談対応できる方がいないと伺っております。

理学療法士は、障がい者の程度によるクラス分けの相談や、心身機能や日常生活の向上を図る支援、車いすを利用して生活する方への座位に関する評価やマネジメントができ、現場での動作指導や介助支援もでき、外傷発生の予防なども行えます。

そこで、多くの障がい者の方がスポーツに取り組めるように普及を促すため、それぞれの障がいに応じた相談対応や支援ができる理学療法士をしあわせ福井スポーツ協会の常勤職員として配置することを求めますが、知事の所見をお伺いいたします。

続いて、産後ケアについてお伺いいたします。

出産後の女性は、育児疲れに加え、睡眠不足や女性ホルモンの変化などにより、産後うつを含む心身の不調を来しやすいため、産後ケアが大切になります。

母子の健康を守るため助産師らが育児をサポートしたり、授乳や沐浴のアドバイス、栄養指導などを支援するもので、訪問型、通所型、宿泊型があります。

本県は、全国に先駆けていち早く全市町が産後ケア事業を実施しており、大変すばらしいと思っております。

さて、これまで国では、実施対象を心身の不調、または育児不安等がある者、特に支援が必要と認められる者から、産後ケアを必要とする希望者全員が対象にすることにしたしました。

また、利用者全員を料金補助対象とし、1回当たり2500円を5回まで支援をいたします。なお、経済的負担を理由にケアの利用を控える人がいることから、国では昨年度から住民税非課税世帯に、1回最大5000円を減免しております。

しかし、こうした国の補助があるにもかかわらず、今までと同様の高い費用の市町が多く、市町間での負担のばらつきがあります。

また、非課税生活保護世帯の場合は、経済的理由で利用を控えないように無料にすべきと考えます。

さらに、課題として、宿泊型の産後ケアを実施する医療機関が、例えば福井市内では済生会病院など一部しかなく、利用者の希望がかなわない現状があります。

そこで、これまでの市町の産後ケアの利用状況をお伺いいたします。

また、国の補助を利用して各市町における自己負担金を引き下げることや、市町間格差の解消及び県立病院において宿泊型の産後ケアを行うように求めますが、知事の所見をお伺いいたします。

来年4月施行の改正児童福祉法では、訪問家事支援事業がうたわれております。

家事・育児に不安・負担を抱えた支援の必要性の高い妊産婦家庭などを対象に、訪問支援員が家庭を訪問して不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児の直接支援を行うことにより家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐというものであります。

出産後、間もない家庭には、家事ヘルパー、ベビーシッター、産後ドゥーラの3職種を派遣して支援することができますが、この3職種は専門性が異なります。

家事ヘルパーは家事支援を行い、ベビーシッターは赤ちゃんの世話を通して育児支援をいたします。

ここまでは福井県のふく育さんでも可能であります。

また、保健師などが行っている産後の母親に対する訪問は相談指導のみで、家事・育児に関する直接支援は含まれません。

専門的な相談指導は極めて重要で大切な事業ですが、家事・育児の負担を抱え疲弊している母親や、家庭のニーズには応えられなくなっています。

そこで、母親の悩みを傾聴し、家事も育児も行え、母親の心に寄り添ってトータルに支援できる産後ドゥーラの資格を持った方がおります。

産後間もない不安定な母親にとって、自宅を訪問して伴奏型の支援を受けられることは大変大きな助けになっており、東京都など全国でも徐々に活用が進んでおります。

本県として課題になりますのが、産後ドゥーラが1人しかいないことであります。とはいえ、資格を取るのには費用と時間がかかるため、支援が必要であります。そこで、県として毎年数人を要請する計画を立て、育成費用を助成し、支援することを要望するとともに、産後の家庭訪問相談の重要さや産後ドゥーラの必要性について周知を行うことを求めますが、御所見を伺いいたします。

労働者協同組合について伺います。

労働者協同組合とは、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織で、労働者協同組合法が昨年10月から施行されました。

協同労働は地域に住民主体の多様な支え合いの輪をつくり、誰もが地域にかけがえのない存在としてお互いの多様性と価値を認め合って、一緒に地域をつくっていくことを目指しております。

県では相談窓口を設けるとともに、昨年度と本年度に2回ずつ基礎セミナーや応用セミナーを実施し、県民への周知を行っております。

しかしながら、組合という文字が入っているからか、1年たった11月7日時点における全国で設立・登記した法人数は61法人、2連合会であり、本県はまだゼロであります。多様な働き方を実現するメリットがまだまだ理解されていないようであります。

そこで、現在までの相談数やセミナー参加者数と労働者協同組合普及の課題について伺いするとともに、国の来年度予算に労働者協同組合法の円滑な思考として6200万円のモデル事業会社が概算要求されておりますが、この事業を活用してさらなる普及に努めることを求めますが、御所見をお伺いいたします。

続いて、安全対策について伺います。

1点目、道路空洞調査について伺います。

気候変動の影響により自然災害激甚化、頻発化しております。

中でも、大雨により道路下が浸食され、空洞化が起り、道路面が大きく損傷する事案が全国で発生しております。

そこで、国土強靱化基本計画では、路面化空洞探査、地下構造物の耐震化と漏水等の点検・修復、地盤情報の収集・利活用を図り、道路陥没を防ぐ対策を進めるよう改定をいたしました。

本県においても、令和3年度に福井加賀線、福井市中央1丁目など、令和4年度は国道416号などで実施しております。

そこで、まず実施結果について所見を伺うとともに、今年度の実施について所見をお伺いいたします。

さて、空洞調査業務は目に見えない空洞を探査することから、品質評価が困難であります。請け負う企業には技術差があると言われており、したがって調査場に陥没した例も散見し、企業によっては空洞の見逃しがあるとと言われております。

その技術差は、1点目、ハードウェアである使用機材の性能、2点目、ソフトウェアである解析能力、3点目、調査実績にあります。

ずさんな建設しかできない、悪かろう安かろうの検査では県民の安全を守ることはできま

せん。

したがって、入札ではなく、品質消化の可能なプロポーザル方式にすべきと考えますが、所見を伺うとともに、今後も空洞調査を継続して行っていただきたいのですが、所見をお伺いいたします。

安全対策の2点目、消防用設備等点検について伺います。

消防用設備等点検報告制度は、消防用設備等や特殊消防用設備等が火災時にその機能が発揮できるように、防火対象物の関係者に対し、定期的な点検実施と、その結果を報告することを義務づけております。

制度創設後40年以上を経っておりますが、点検報告が非常に低調であり、本県の2022年3月末時点での報告を見ると、全国45位、39.0%と大変厳しい状況であります。

報告が低い理由には、点検するための費用負担や継続して検査することへの認識不足があるようであります。

映画館、遊技場、風俗営業店、カラオケ、飲食店、旅館・ホテル、老人ホーム、幼稚園などの特定防火対象物、共同住宅、学校、図書館、駅、工業などが非特定防火対象物であります。これまでスプリンクラーなど消火設備の未設置や動作不良などで、多くの生命財産を失う大災害につながった事案もあります。

消防用設備等の維持管理は、火災時に備え、建物利用者にとって命の安全確保のため、非常に重要なものであります。

そこで、消防は市町の管轄になりますが、消防用設備等点検報告率を上げるよう指導するとともに、その進捗を県が管理するように提言をいたしますが、所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／西本恵一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、まず、しあわせ福井スポーツ協会への理学療法士の配置についてお答えを申し上げます。

理学療法士につきましては専門知識を有していらっしゃるが、そういう意味では、けがの予防とかパフォーマンスの向上、こういったことを通じて、障がい者スポーツのスポーツマンの皆さんにとって競技力の向上を図る上で非常に重要だと認識しております。

こういうことから、しあわせ福井スポーツ協会の人材育成委員会におきましては、この理学療法士会から様々な競技力、人材育成についての助言もいただいております。

また、そのほかにも全国障がい者スポーツ大会に帯同していただく、ついてきていただくとか、また、県大会なんかでコンディショニングルームというのを運営していただいたりとか、また、その競技力の強化のための練習会、こういったようなときに医学的サポートをいただく、こういったことを積極的に行っていただいております。年間20日程度、協力をいただいているというところでございます。

現状におきましては、障がいの程度とかいろんな形がありますので、いずれかという、日常生活を送っていらっしゃる障害者福祉施設、こういったところの理学療法士の皆さんとか看護師の皆さんと連携を深めることの必要性を感じておりまして、常勤でそういった職

員の方を置く、理学療法士の職員を置くということは今のところ考えていないところでございます。

ただ、障がい者の方の社会参加とか健康増進という意味で、スポーツが果たす役割というのは非常に大きいとは認識いたしておりますので、そういう意味では、これから理学療法士界のさらなる協力をいただいで日数を増やしていく、こういうようなことを行いながら、障がい者スポーツの普及であるとか、それから裾野の拡大、こういったことを行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、産後ケアの利用状況であるとか市町村格差の解消などについてお答えを申し上げます。

産後の産婦の皆さんが不安なく子育てができる、これは非常に重要だということで、全ての希望する産婦の皆さんが必要な産後ケアが受けられるような体制をつくるということは非常に重要だと、特にふく育県を標榜している福井県にとっては非常に重要だと認識しているところであります。

ただ、現実には、昨年度の利用というのは述べで884名の方でございまして、まだまだ利用が足りない、課題が多いなというふうに認識をいたしているところでございます。

今、福井県では、産後ケアを実施していただくような施設を増やすということであるとか、また、居住地を越えた市や町のところでも産後ケアが受けられる、こういったことを広げられるように力を入れさせていただいております。

また、御指摘いただきましたような国の補助制度、こういったものも活用して、市や町においてできるだけ安い料金に抑えていく、こういったことについてもお願いをいたしております。市や町からは大変好意的に受け止めていただいて、前向きに御検討いただいていると認識をいたしております。これからも利用の拡大の環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

県立病院での実施についてのお話ございましたけれども、県立病院は、基本的には高リスクの妊婦であるとか産婦であったり、それから新生児、こういった者へ高度の先進医療、高度な医療を提供するというのが役割かと思っておりますので、そういう意味では、現在も通所型の産後ケアは行わせていただいておりますが、宿泊型については、民間、そのほかの医療施設、こういったところで役割分担をしていければと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、消防用設備等点検報告率を上げる県の取組についてお答えを申し上げます。

本県の報告率の内訳を申し上げますと、延べ床面積1000平米の建物、消防設備士による点検が求められている建物として、点検報告対象全体の約2割でございまして、こちらが70.4%の報告率。

1000平米未満の建物、こちらは施設の管理者が自ら点検することができる建物で、対象全

体の約8割ございます。

こちらの報告率が31%にとどまっているという状況でございます。

県内の各消防本部では、未報告の建物への立ち入り検査や電話やはがきによる点検報告の催告を行うとともに、ホームページやパンフレットによりまして、点検報告は義務であることを周知しているところであります。

点検報告は、いざというときに消防用設備が正常に作動することを確認し、火災による被害を最小限にとどめるため、極めて重要でありますことから、県としましては、毎年開催している消防本部担当課長会議において各消防本部の点検報告率を確認し、報告率の向上に努めるよう求めてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／産後ドゥーラの養成と、その必要性の周知についてお答えいたします。出産後の女性は、睡眠不足やホルモンバランスの変化などによって心身の不調を来しやすいことから、妊娠期から寄り添った支援を行うことが重要だと考えておりまして、本県では、昨年度から市町と連携し、全ての妊婦、子育て家庭を対象として、保健師、助産師などの家庭訪問による伴奏型の相談支援を実施しております。

また、夜間や休日を含めまして、子育て家庭の家事や育児をサポートするふく育さんをモデル的に導入し、その普及に努めているところでございます。

御指摘の産後ドゥーラの活動は、子育て家庭を訪問し、育児に関する悩みの相談対応を行うことや家事・育児のサポートだと承知しております。

本県としては、まずは産後ドゥーラの方に活動内容や子育て家庭の支援ニーズなどについて伺いながら、現在提供している行政サービスでカバーできていないニーズがあるのかなどを含めまして、その必要性について勉強していきたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、労働者協同組合に関する相談数やセミナー参加者数、普及の課題についてお答えいたします。

県では、今年度、個別相談会を12回予定しておりまして、これまで既に関催を7回してございます。

こちらには58人の方に参加いただきまして、制度の利活用など様々な意見交換を行ったところでございます。

また、セミナーについては5回を予定してまして、これまでに3回開催いたしました。

こちらには、厚生労働省の担当室長を講師にお招きし、オンライン聴講を含め61人の方に御参加いただきまして、全国の組合設立の動向や運営方法などの理解を深めていただいたところでございます。

労働者協同組合につきましては、全国25都道府県で組合が設立された一方、御指摘がありましたとおり、本県では今のところ設立手続に着手した案件はございません。

その背景には、周知不足や理解が深まっていない点がまだまだあると思われますし、また、これまでの相談におきましては、地域ビジネスのために採算性が見込めないといったお声ですとか法廷要件、発起人が3人以上必要ですけれども、その要件をクリアできない、あるいは法人でなくても活動できるといった様々な御意見を頂戴しているところでございます。

こうした中で、御指摘いただいた国が概算要求しているモデル事業についてですけれども、このモデル事業については、その制度の詳細、明らかになるのは年明けになると聞いてございますけれども、基本的には、雇用創出に向けて地域の協議会が中心となってその地域の労働者協同組合の活動促進を目的とするものと聞いてございます。

したがって、県としましては、まずは組合設立を目指す動きがより具体化するよう、市町や団体に継続的に働きかけをしてまいりたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、安全対策についてお答えを申し上げます。

まず1点目でございますが、道路空洞調査の実施状況についてお答えを申し上げます。

福井市街地で実施いたしました空洞調査につきましては、令和3年度に福井市中央3丁目で発生した路面陥没を受けまして、本箇所を含む主要幹線道路約80キロを対象に、令和3年度から令和4年度にかけて調査を行いまして、その結果、53か所の空洞を確認しました。このうち、28か所は市の上下水道管の影響によるものでありまして、制御者である市にボタンを押していただきまして現在補修工事を行っており、今年度に完成する予定であります。

また、残りの25か所につきましては、路面排水の影響によるものなどでありまして、既に補修工事を完了しております。

今年度は、日常パトロールにおいて、路面のクラック等の予兆がないか目視点検で確認しておりまして、今後、路面の変状等を発見するなど、調査が必要な場合におきましては空洞調査を実施するよう対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、道路空洞調査へのプロポーザル方式の導入と調査の継続実施についてお答えを申し上げます。

本県における空洞調査業務につきましては、空洞調査の実績を踏まえまして業者を選定しており、指名競争入札により発注しているところでございます。

プロポーザル方式の導入につきましては、品質確保の観点から有効な手段の一つであると考えられますことから、国や他県の事例を踏まえまして検討してまいりたいと思っております。

また、今後の空洞調査の実施につきましては、日常パトロールによる路面の目視点検を基本としていきますが、必要に応じて空洞調査を実施してまいりたいと考えているところでございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／夜間中学のニーズ調査の結果とその今後の取組について、一括してお答えいたします。

ニーズ調査では、はがきとインターネット、合わせて48件の回答がありました。

自分が学びたいと回答されたのが21件、身近にいるとか思いつく人がいると回答された方が27件でございます。

自分が学びたいと書いた方の9割は学び直しを希望しております。

また、身近にいる、思いつく人がいると回答した方の中には外国籍の方に関する情報も出てきております。

今後は、ニーズ調査に答えていただいた方から詳しく聞き取り等を行い、内容をよく精査した上で夜間中学の設置に向けて検討してまいります。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／御答弁ありがとうございます。

まず最初に、障がい者のスポーツの件で知事から御答弁いただきましたけれども、実はこれは障がい者の方からの御相談でございました。

実は相談をするんだけど、どこに相談すればいいのかが分からないとか、相談しても、実際、私にとってどういうスポーツがいいのかとか、そういったことが分からない、そういった切り分けをしてくれる、そういったいつでも対応してくれる人が、それも専門家の人がそこにいてもらいたい、そういう窓口を設置してもらいたい、そのために専門的な人ということで理学療法士にいてもらいたいんだということでの御相談でございました。だから、この一番いいところがこの協会だろうということで、そういったいつでも、電話でも来ていただいてもそういった相談ができるところをぜひ配置をお願いできればなということでの御質問をさせていただいたところでございます。

ぜひ、今のところはまだ検討されていないということでございましたけれども、ぜひともその声を拾っていただいて、ぜひ来年度等について御検討いただければなと思います。

続いて、産後ケアの宿泊型の件でありますけれども、今は、実は市内では済生会病院ともう一か所あります。

ただし、もう一か所については、そのところで生まれた赤ちゃんのお母さんのみお預かりいたしますということでございまして、実質的にはやっぱり福井市内の人、実はほかの市議からも済生会病院が宿泊型ということで指定をされているんです。

ということは、非常に宿泊型の産後ケアを受け入れるところが少ないということが現実です。

だから、県ならば県立病院があるので、できれば通所型だけではなくて、宿泊型、2床でも3床でも設けていただけないかということと、もう一つは、ほかにもいろいろ産科の病院がございますから、ぜひそこにも宿泊型、これから広めていっていただきたいなと思いますので、健康福祉部長、1点だけこれをお答えできませんか。

よろしく申し上げます。

議長／健康福祉部長池上君。
答弁は簡潔にお願いします。

池上健康福祉部長／産科クリニックにおいて宿泊型をやっていただけないかということについては、働きかけをこれからしていきたいと考えております。

西本（恵一）議員／ありがとうございました。

議長／以上で、西本恵一君の質問は終了いたしました。

細川君。

なお、細川君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

細川議員／越前若狭の会の細川です。

先月、国道417号冠山峠道路が開通しました。

岐阜県と池田町を結ぶ国道で中京から日本海側を最短で結ぶ道です。

今のところ、週末のみならず、平日もお天気がいいと岐阜ナンバーの車がわんさかと走り、池田町は大にぎわいです。

地元産品のお店では、午前中に商品が売り切れるところもあるそうです。

我が家は池田町に近い417号線の近くですが、日によってはこれまでの10倍、いえ20倍ほど増えている感じで、池田町はもっとすごいのねと正直これほどとは想像していなかったのが驚くとともにお迎え準備は大丈夫ですかと気になりますので、幾つか伺います。

まず、案内掲示物です。

例えば、越前市八石町の国道の分岐点ですが、知っている人は近年できた417号線八石バイパスをスムーズに通りますが、車のナビによってもととの417号線、集落の中を通る狭い道を指し示すものですから、分かれ目近辺でウロウロ躊躇している車が多いです。

県外車も県内車もです。

こうした迷いやすいところがないか洗い出し、必要な案内標識を設置すべきです。

東から西域で岐阜側から池田町を通り、さらに福井・鯖江・越前市・越前海岸といったところまでスムーズにたどり着ける案内ができていいのか、また逆に西から東、岐阜県側に向かう際の案内は適切か伺います。

直接岐阜から来るだけではなく、南回ってから岐阜に戻られる車もありますね。

道路の交通量が増えて横断できなくなったとか、信号が必要とかいう声が池田町だけではなく旧今立町エリアからも聞こえました。

これまでのところ、雨天にはぐっと車が少なくなるので冬場には車が減ると思いますが、春になればまた増加が見込まれます。

状況次第で横断歩道や信号などの設置が必要となるかもしれません。

また、冬場には岐阜県側から入ってくる車に対して、トンネルを抜けたら福井県側にはこ

れだけ積雪量がありますよと、しっかりお伝えせねばなりません。

県境を挟んでの積雪量がかなり違うからです。

交通状況の変化に伴い、必要な交通規制や積雪量の案内などの安全設備の設置を求めます。ご所見を伺います。

さて、開通式典後バスで県境ルートを案内していただきました。

岐阜まで便利になると嬉しく思いましたが、途中で携帯電話の不感地域があったのには驚き、不安になりました。

もし事故が起きたらどうなるのか、携帯電話の不感地域解消、基地局設置を総務省や通信業者に強く働きかけることを求めます。

何より安全のためです、御所見を伺います。

次は、原子力災害の場合の広域避難についてです。

今回、岐阜県側に通じる道路が空いたわけですし、令和8年には中部縦貫自動車道も全線開通予定です。

そうすると、人は当然もし事故が起きたというときに岐阜県側に避難すると思われれます。理由は風向きです。

例えば、敦賀の原子炉設置許可申請の際の資料によると、敦賀における風向きは年間を通じ、南寄り及び北寄りの風が圧倒的に卓越していると書かれています。

資料2、これは近年の敦賀市、それから資料3、こちらは近年の福井市の風配図です。

やっぱり近年も福井は年間を通して南北の風、特に南風が多いです。

資料4、これは原子力災害時の避難経路ですが、南北の卓越風が多いことを思うと、平地を伝って北に逃げるより、せっかくあいた東のトンネルをくぐって山の向こう、東側の岐阜県に逃げるほうが自然です。

もし原発事故時、南風だったらと、福島原発事故の際の放射能汚染図と比べてみたのが資料5です。

福島では線量の濃い風下に逃げて問題になっている地域もあります。

その時々々の風向きを考えて逃げるのは当然ではありますが、冠山トンネル開通を契機に、東に逃げると広域避難計画の基本的グランドデザイン、広域避難ルートを見直すべきと強く求め、御所見を伺います。

さて、これまで何度も草が伸び放題の歩道、割れた歩道、空き家、耕作放棄地、海ごみなどの対策を求めてきました。

お客様をお迎えする際、掃除や整理整頓するのは真っ先にすべき必須項目です。

特に中山間地域には、歩道の途切れ、草が伸び放題、山から木が垂れ下がっているところなど、寂れた感、ほったらかし感に満ちているところが何箇所もあります。

前の土木委員会で私が、人口の少ないエリアの道路改良がなかなか進まない、後回しにされる旨を述べた際、市街地内の道路は交通量が多く、郊外の里地里山といった道路に比べれば、B/Cの便益が出やすい、B/Cが高いという傾向にあるのは間違いないと言われました。

B/Cとは費用便益費、費用対効果ですが、B/Cと言われると、だから市街地ばかりがいつも優先なのだとがっかりします。

毎年B/Cの便益が出やすいところを優先されたのでは、中山間地域はいつまでたっても道路事情が改良されないではありませんか。

ただ、その際、でもB/Cだけで議論するというだけではなくて、その道路のネットワーク、災害時にどのようにこの道路が効果を発揮するかといったことも含めなくてはと考えているとおっしゃいました。

先ほど岐阜県側への広域避難ルートの提案を行ないましたが、もし国道417号線が避難ルートとして位置づけられたら、その沿線の整備も行ってもらえるというわけですね。

6年前にも、冠山トンネルができると交通量も増える、歩道を整備するよう再度見直しすべきだと述べたところ、当時の道路担当者は平成42年、2030年、将来的な交通量に基づいて計算しているけれど、歩道の区間が途切れ途切れになっている部分もあるため、今後状況を見ながら、歩道については検討する必要があると考えているとお答えでした。

いよいよ国道417号線は交通量が増え、避難ルートとしても期待でき、中京方面への東の玄関口とおっしゃっていただけるようになりました。

福井はがっかり観光地と言われないように、まずは道路環境の整備ですが、今後の予定をお聞かせください。

ちなみにB/Cの低い中山間地域はこうでも言わないと道路境整備がなされないという現実には、忸怩たる思いでいるということも申し加えておきます。

続きまして、道路間際の朽ちた空き家です。

著しく景観をそこなうので何とか始末できないかと通るたびに思います。

国道8号線沿いの放置されたドライブインなんかも同様です。

空き家対策についても、これまでかなりしつこく意見を述べてきましたが、県も空き家対策マニュアルを策定し、空き家情報バンクを運営し、市町や関係団体と空き家対策協議会を設けて定期的に話し合うと努力されてきています。

特に、老朽空き家対策はだいぶ進んだと伺ってはいますが、今年6月に空き家対策特別措置法が改正され、来週13日から施行されます。

これに期待するのは、まず管理不全空き家等の勧告です。

勧告を受けた空き家の所有者管理者は、市町の指導を受けながら、管理指針に則した措置を行わなければなりません。

放っておいて特定空き家になる前に、管理不全空き家等の勧告を受けても固定資産税が高くなります。

もう一つは、特定空き家の代執行の手続きが合理化され、円滑に除却が進められるようになることです。

これらをテコに、景観を損なう崩れた空き家の除却をさらに進めていただきたい。

今回の改定を県や市町の除客補助の制度と合わせて県民に広く知らせ、さらなる空き家乗客を促進すべきと考えますが、御所見を求めます。

観光面から伺います。

今回の開通で増えた車を見ると、岐阜ナンバー、福井ナンバーのほかに、名古屋、一宮、尾張小牧、三重、鈴鹿、滋賀、富山、松本など今までほとんど通ることを見なかった県外車が走ります。

そういえば福井県はNHKの名古屋放送局のエリアに入っています。

福井のローカルニュースが中部・北陸エリアで毎日流れていますから冠山峠道路の開通を知り来てくださったのかもしれませんが。

福井県の観光PRは北陸新幹線開業をにらみ、東京や関東に関しては力が入っていますが、中京方面に対してももっと具体的に福井のPRをすべきではないか伺います。

またこのルートはバイクはたくさんきます、バイク軍団も通ります。

バイクにとっては平坦な直線道路、信号の多い道路より信号のない曲がりくねった道路のほうが断然魅力的です。

先日には敦賀の8号線沿いコンビニで、冠山のトンネルではなくて、冠山の林道を楽しんできたという強者バイクにもお目にかかったくらいです。

また、同じところへ行ったり来たりするよりも、周遊するほうが達成感があるそうで、例えば長浜市から大垣市側に抜ける303号線とこの417号線を使えばぐるっと一周できます。峠道路の開通によって周遊はもちろん、8の字になって楽しめるルートが何通りも描けると好評ですが、彼らがほしい情報施設はこうしたコースにトイレ休憩の場所が適切にあるか、ガソリンスタンドまでの距離はどのくらいか。

今どきですから、グーグルマップを使って調べるとは思いますが、バイカー目線での周遊観光のために必要な施設の確認と整備、情報発信を求めます。

御所見を伺います。

岐阜側から来られる方々の目的カテゴリーは、そば、海が多いです。

おそば屋さんは今のところ行列状態ですので、集客順調、評価も高いですが、心配なのは海、海ごみです。

福井の海岸は、北風で特に冬場、ごみが大量に打ち上げられます。

以前、海ごみの質問をした際に、ペットボトルの半数が中国、台湾、韓国からのもの、1割が日本で、4割以上が不明。

環境省調査でも能登半島から西の日本海側が海外からの漂着物が多かったと説明いただき、さらに対応予算の確保と中国、韓国などの発生源に対して抑制措置を強く求めるよう国に求めたと伺いましたが、急に変わることはないでしょう。

春には、海を求めた県外の方々が増えると予想されます。

新た冬場には掃除できませんが、春先にはぜひともごみ集めを行っていただきたい。

ただ、海ごみにキリがないのは承知しています。

では、それならそれを逆手にとって困っているんだと、こうした課題の理解を流したり、プラスチックの再利用など努力する必要性を示したり、何らかの手立てを講じないと、ほったらかしかいとがっかりされます。

海ごみ対策に関する県の対応を伺います。

最後に、SNSについて伺います。

最近、行き先を携帯などで検索して決めるケースが圧倒的に多くなりました。

レストランやお土産屋さんは、自分のお店のPRをしたいでしょうし、福井県民としては福井のいいところを見て行っていただきたい。

そのために有効なのはインスタグラムでのアカウント登録、そしてホームページ作成など

です。

いまどきは、お金はあまりかけなくてもアピールできるそうです。

多くのところがSNS検索に引っかかってほしいと思います。

つきましては、福井のいいところを周遊してもらうためにも、観光地やレストランなどに対し、広くSNSの活用などは働きかけることや、SNSを活用したアピールの方法などの分かりやすいアドバイス支援をすべきです。

御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／細川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、冠山峠道路における携帯電話の不感地帯解消、基地局の設置についてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり冠山峠道路というのは今回開通して、たくさんのお客様が来られるようになった、交通が増えている、またここは緊急避難道路としての指定も受けています。

そういうような中で不感地帯が長く続くということがございますので、これを解消しなければいけないと考えているところでございます。

今年の8月にも私総務省にまいりまして、まず一つ、トンネル内の不感対策ですね、これについて国の直轄国道については対象になっているんですけども、緊急避難道路については対象になっておりませんので、それも入れるべきだというようなことも申し上げておりますし、またトンネルの外の不感地帯、これについては地方公共団体が中心となって対策を打つということになっておりますので、これについて自治体向けの補助率を引き上げたりとか、運営費のところの助成を新たに始めるといったことの要請を強くさせていただいているところでございます。

また、国のほうも2030年度に向けて、道路の延長に対する不感地帯じゃない、携帯がかかるところ、これは95%を99%に引き上げるというふうな目標を持っておりますので、こういった点からも国に対する要請を強めているというところでございます。

10月に古田岐阜県知事とも懇談しまして、一緒になって要請していこうということになりましたので、岐阜県、池田町とか池川町とか、沿線の皆さんと一緒に、国、事業者に対して強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、冠山トンネル開通を契機とした原子力災害時の広域避難計画の見直しについてお答えを申し上げます。

UPZ内の住民の避難についてはまずはモニタリングの結果を基に、安全性を確認した上で、まず避難の開始のタイミング、それから避難経路を決定して、30キロ圏外に逃げるといことで、まずモニタリングをして安全性を確認した経路で逃げさせていただく、こういうことになっているのが1つでございます。

避難計画におきましては1つには地域コミュニティを確保するとか、行政による支援というのを継続していくという考え方から基本的には県内に逃げさせていただくと、こういうことになっておりまして、県外避難は二次的に設定をされているところでございます。

ちょうど岐阜県と京都、それから滋賀県、隣県については発電所から30キロ圏内に入るということもありまして、その皆さんはその県内で逃げる場所が必要ということで、福井県の30キロ圏外の県外の避難先は奈良とか兵庫とかそういう隣県には設定されていないという状況もございます。

今回冠山のトンネルができるということもありましたので、再度どういうふうにしていかうかという検討もさせていただいていますが、今申し上げたような事情と、それからまたトンネルの先にカーブが多くて、道も他に比べて狭いというようなこともあります、こういうようなこともありまして、現状においては東に逃げるというよりは、今のように県内の避難、こういったことを中心に考えながら、慎重に判断をしているというところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは3点、まず中京地域に対するPRについてお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、本県にとって中京地域というのは今後ますます重要になる地域でございます。

このため県では中京地域において大変便利になりました両道路の開通後のアクセスの利便性とともにも本県の観光の魅力を強化しておりまして、岐阜県では知事懇談会での相互観光振興、合意事項に基づきまして、10月14日、15日に関ヶ原町で開催されました戦国イベントにも出展いたしまして丸岡城、国吉城、曾根山城のPRもしたほか、JR名古屋駅では11月23日に越前ガニの解禁の出庫宣伝も実施させていただきました。

12月中旬からは駅の中央コンコースのほうに、恐竜や越前ガニなど7メートルを超える大型の巨大広告物を設置いたしまして、福井の魅力を強力に発信したいと考えております。今後も名古屋事務所と協力しまして、冠山峠道路を利用した丹南地域等の観光スポット、令和8年春に全線開通する中部縦貫自動車道大野油坂道路など引き続き中京地域でのプロモーション活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

それから二点目、バイカー目線での周遊観光の確認、整備、情報発信でございますが、県ではトイレ等の休息の場所となる道の駅など、公共性を有する観光施設におきましては、観光マップに掲載いたしますとともに、ふくいドットコムでもできる限り紹介しております。

しかし、ガソリンスタンドのような重要インフラですとか、距離数あるいは所要時間についてはナビ機能がついていて検索が早く、頻繁に最新の情報に更新されます 구글マップなどの民間サービスがバイカーも含めまして多くの観光客に好まれ、利用もされております。

観光情報はふくいドットコムにおいてテーマや季節ごと、きめ細かな情報提供を行っております。アクセス数も年間300件以上の情報発信を行っておりますが、アクセスビューも令和3年には500万アクセスから、昨年度は900万に延びるということで、検索もいただいて

おります。

観光情報はふくいドットコム、ナビについてはグーグルマップを利用させていただくなど、それぞれの特性を生かして効果的に情報を届け、効果的に情報を届け、本県の観光周遊を促してまいりたいと考えております。

3点目でございます。

飲食宿泊など観光事業者へのSNS活用支援についてお答えを申し上げます。

県の観光連盟のアンケート調査結果によりますと、インターネット、アプリ、SNSを情報源としまして福井県を訪れた観光客は全体の約4割に達しておりまして、特にインバウンド客向けには欠かせないツールであると理解してございます。

県も飲食宿泊などの観光事業者等に対しまして積極的な活用を促しておりまして、例えば県観光連盟のインバウンドアドバイザーは、令和3年度から延べ500件以上の事業者を訪問いたしまして、うち200件以上の事業者の方が新たにSNSでの情報発信を始めておられます。

冠山峠道路ですとか、中部縦貫自動車道の開通、そして北陸新幹線の敦賀開業など、福井県が様々なルートで全国に開かれていくこのタイミングを捉えまして、より一層県もホームページ、SNS等でPRいたしますと共に観光事業者の情報発信も応援してまいりたいと考えております。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、海ごみ対策についてお答えします。

本県では沿線の市町や住民、ボランティアの方々などによって、海岸漂着物の回収活動が行われており特に年度当初の春先は冬の間にとまった大量の漂着物を一気に回収する地域もあり、回収、集積された漂着物の放置や公衆衛生上の問題を防ぎ、景観を保全するためにも迅速に明日津あります。

令和4年度からは各地域の回収日程について市町を通じてあらかじめ把握し、年度当初から計画的に回収、処分を行える体制を整えております。

また、突発的な災害や台風などには予備費を活用して対応しているほか、漂着プラスチックのリサイクルについても、先進企業の実例を市町と共有するなど取組を進めています。今後とも、市町などの活動に支障が出ないよう、国に対し十分な予算の確保、また、年度当初に多く補助金を配分するよう進めるとともに、各市町と連携を密にし、海岸漂着物の迅速な回収、処分に努めてまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは4点お答えを申し上げます。

まず1点目でございますが、岐阜県と県内各地を結ぶ適切な案内についてお答えを申し上げます。

県におきましては、冠山峠道路の開通に伴い、岐阜県と調整を図りまして、池田町内で12

基、岐阜県の海老川町内で8基の標識を修正したところでございます。

冠山峠道路開通により、岐阜県から越前海岸までの新たな観光ルートが形成されることで国道417号を中心に交通量の増加が見込まれますことから、議員御指摘の箇所も含めまして、改めて案内標識等が必要な箇所がないか点検を行いまして、整備につきまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、積雪量の案内などの安全施設、設備の設置についてお答えを申し上げます。

国道417号の池田町静原から、県境までの冬季に通行止めであった区間において、安全な通行を確保するため、道路状況確認カメラ3台と、積雪深計1基を整備しておりまして、みち情報ネットふくいで年内に公開する予定です。

また、当時の除雪体制や道路案内につきまして、岐阜県との連携強化を図っていきまして、今月2日に池田町で積雪があった際にも岐阜県側の道路情報板に、冠山峠道路方面、積雪、夏タイヤ不可を表示し、注意喚起を行ったところでございます。

引き続き、道路利用者が安全で安心して通行できますように県警や岐阜県と連携して協力をしながら速やかな道路情報の提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、道路環境の整備における今後の予定についてお答えいたします。

冠山峠道路の開通に合わせた道路の環境整備につきましては道路利用者が安全で快適に通行できるように原道の舗装補修や区画線の塗り替え、樹木の剪定を実施してきたところでございます。

また、県内の主要観光地に向かう道路につきましても、北陸新幹線開業に向けたおもてなし景観対策事業により、武生深山線の越前市横住町などにおいて、同様の環境整備を実施しておりまして、今後も、必要に応じて、適切に対応してまいります。

なお、議員御指摘の国道417号の歩道などの道路環境整備につきましては、越前市など、地元の皆様の意見を聞かせていただきますとともに、冠山峠道路開通後の交通量並びに歩行者の利用状況等を踏まえまして、総合的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、空き家対策特別措置法の改正と除却補助制度の周知についてお答えを申し上げます。

空き家の除却補助につきましては、これまで県ではホームページにて広報しますと共に、市町では広報誌や空き家の無料相談会を活用するなど、広く県民に支援制度の周知を行っておりまして、空き家対策特別措置法の改正につきましても市町等と連携して周知してまいります。

今回の改正により、空き家の指導対象件数が大幅に増えることから、窓口となる市町の執行体制の強化や事務の効率化が重要となると思っております。

県としましては、空き家対策協議会におきまして、他自治体における先進的な取組事例の提供や、改正法の円滑な運用への助言など市町の取組を支援することで、空き家の適正管理や老朽空き家の除却を促進してまいりたいと考えているところでございます。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／冠山峠道路開通に伴う必要な交通規制についてお答えいたします。
議員御指摘のとおり冠山峠トンネル開通後、国道417号や池田町内の交通規制について、町民の方から相談を受理しているところでございます。
交通規制等の必要性については、開通してからの期間が短く、交通量を初めとする実態が明らかになっていないため、県警察としては速やかに県土木等と連携して実態の把握に努めてまいります。
速度規制等の実施や、横断歩道をはじめとする交通安全施設の新設については、把握した結果や住民の方々の意見を踏まえながら、その必要性について適切に判断していきたいと考えております。

議長／細川君。

細川議員／よろしく申し上げます。

警察と土木の協力ありがとうございます。

この間本当に、トンネル一つ通ったら雪だったってあの驚きはビックリですし、垂れ下がった木からベタベタな雪が塊でドンと5回ぐらい落ちてきますね、同じ日のことなんですけど、あれは多分驚かれると思いますのでどちらかということ山の整備の担当の方ともご協力お願いしたいと思います。

今回417号でしたけれども、これから色々と開通するところ、開けてみたらこんなことが課題だったってあると思います、また御参考にして対処よろしくお願いしたいと思います。終わります。

議長／以上で、細川君の質問は終了いたしました。

山本君。

山本議員／やっとお番がまいりました。

自民党福井県議会の山本建です。

発言通告に従い、本日最後の質問と提言をさせていただきますので、理事者各位におかれましては、最後まで元気に御答弁をお願いいたします。

初めに、並行在来線、駅周辺のにぎわいづくりについてお伺いします。

いよいよ北陸新幹線が3月16日に県内開業となり、同時にハピラインふくいも開業の運びとなります。

北陸新幹線の開業効果を県内全域で最大化、継続化していくことはもちろん、ハピラインふくいも地域に密着した県民鉄道として、地域交通を支えていただかなければならないとの思いで、これまでも毎議会、質疑をさせていただきました。

ハピラインふくいの駅は、各駅が地域の玄関口としても重要な位置づけがあり、県においても駅まち魅力づくり支援事業を制度化し、各市町の取組を後押ししていただいております。

にぎわいをもたらすには、何よりも各駅のスペースをフルに有効活用することが重要であ

り、空きスペースの利活用を進めていかなければならないと思います。

6月定例会の質疑において、ハピラインふくい開業後の駅舎については、できる限り沿線市町や地元商業者、地域住民の皆様方に活用いただきたく、駅のにぎわいづくり、それから利便性の向上に役立てていきたいと考えているとされた上で、開業後に駅業務で利用が見込まれない空きスペースはおおむね特定されており、民間事業者からの活用提案、地元住民のワークショップの開催など、活用方策を検討、調整していくとされておりましたが、ハピラインふくいの各駅の空きスペース活用検討の進捗、各市町の駅まち魅力づくり支援事業の活用状況についてお伺いします。

私の地元の鯖江駅においても、駅まち魅力づくりの支援事業、こちら駅周辺の整備で1億円、また都市機能の整備ということで1億円で合計2億円を予定しておりましたが、活用して駅周辺の整備や新たに東口の改札整備を予定しておりましたが、事業費が想定よりも大幅に上振れしてしまったこともあり、改修の計画を一から再検討するという事になってしまいました。

鯖江駅に関しては、特急の廃止、テナントの撤退など、新幹線が県内開業したことによって不便になったとにならないように、今まで以上に利用者の利便性向上に取り組んでいかなければなりません。

改修の計画が再検討されるということで、当分の間、大規模な改修は行われなからと思いますが、駅のにぎわいづくりは進めていかなければなりません。

先ほども述べたとおり、駅のにぎわいのためには空きテナントなどの活用は必要です。

引き続き、既存テナントに営業を続けていただくことや空きスペースに新たなテナントを誘致するためには、家賃補助などの支援策を検討することも必要だと思いますし、駅周辺の歩道の美化活動や老朽箇所も修繕、駅周辺の、トータル的にリフレッシュと表現させていただきたいと思いますが、リフレッシュなど、ソフト面での対策も考えていかなければなりません。

テナントの家賃補助や駅周辺のリフレッシュなど、にぎわいづくりのためのソフト面での対策に鯖江市が取り組む際にも、駅まち魅力づくり支援事業の対象としていただきたいと思います。知事の所見をお伺いします。

サンドーム福井のコンサート開催時における輸送力の確保について、6月定例会で確認をさせていただき、これまで9両編成の特急列車の臨時便で対応されていた輸送力を2両編成の普通列車で確保できるのかと質問させていただき、2両編成を4両編成に増結すること、福井鉄道のサンドーム西駅への誘導、越前たけふ駅からのシャトルバスを検討しており、対応できるとの答弁をいただきました。

こちらについて地元の方々とお話をする機会がありますので、様々な意見を伺っております。

シャトルバスについては、鉄道利用者以上に自家用車の来場者が多いため、毎回コンサート開催時には大規模な渋滞が発生しており、とてもシャトルバスがピストン運行できる状況にないとの声や4両編成で本当に輸送力が確保できるのかなど、疑問の御意見をいただきます。

サンドーム福井のコンサート利用は、宿泊や飲食など、県内全域に大きな経済効果をもた

らしており、今後もさらに活用をしていただきたいと思いますので、関係機関で連携をした対策をお願いします。

そこで、北陸新幹線県内開業後におけるサンドーム福井へのアクセスについての対外的な案内方法を具体的にどのように考えているのかお伺いするとともに、開業後のコンサートの予約状況など、利用見込みについても所管する産業労働部の所見をお伺いします。

みんなで北陸新幹線県内開業を盛り上げようとの思いで、一般社団法人日本和紙クラフト協会が越前和紙を使った桜の花づくりを広く呼びかけ、商業施設や各種イベントでのワークショップの開催を重ね、県内外の多くの人たちを巻き込みながら、イコークイということで1万5291個を目標に活動を展開してきました。

本日はテレビですので、テレビを御覧の皆様の中にも、あ、私も作ったという方もいるのではないのでしょうか。

先月には、銀座のアンテナショップにおいて、先週土曜日にも、福井市主催の開業100日前イベントにおいてワークショップを開催し、来場客の皆さんに福井のPRをしながら、桜の花を作っていただくなど、これまでに延べ約3000人を超える方々の協力を得て、目標を上回る2万個超えの越前和紙の桜の花ができております。

みんなの思いが詰まったこの桜で、新幹線で来られた方々をおもてなししたいとのことで、福井市の観光交流センター等に飾ることができると聞いておりますが、あわら温泉駅や福井駅、越前たけふ駅、敦賀駅など、新幹線各駅にも越前和紙の桜を咲かせたいと思います。多くの県民の思いが詰まった桜の花を、ぜひとも新幹線駅周辺の県や市町の施設、各鉄道駅などにおいて、新幹線開業時のおもてなしや県民の機運醸成などに活用していただくことに県としても御協力をお願いしたいと思いますが、知事の所見をお伺いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山本議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、鯖江駅周辺の駅まち魅力づくり支援事業の対象の拡充について、お答えを申し上げます。

駅周辺のまちづくりにつきまして、基本的には市や町がまちづくりの一貫として行っただけということとは基本かと考えております。

ただ、今回新幹線の開業に向けて、ハピラインができる、こういうようなことで市や町といろいろとお話をしていますと、やはり駅の整備には大変多額なお金もかかるということもございまして、県といたしましても、その事業の効果がハピラインに乗られるお客様が増えるということに及んでいくようであれば、上限2億円ということで、これはほかに類を見ないような多額というか大きな補助金ですけれども、県として設定をさせていただいているというところでございます。

鯖江駅のこの事業につきましては、御紹介いただいたとおり事業費の高騰ということで、一時見直しということをお伺いしております、これはちょっと残念だなというふうに思っております。

ただ一方で、時間ができましたので、駅とそれから市街地であるとか、また産業観光とい

うことも言われていますし、新幹線駅との関係とか、さらには二次交通、こういったことも含めたもっと幅広い観点からのまちづくり、もしくは駅周辺のにぎわいづくり、こういったことにまた時間を使っていただいて、より効果的な計画になることを期待しているというところでございます。

また、福井市とか敦賀市では、地元の市であるとか、また地元の経済界、県が一緒になりまして、まちづくり計画をつくって、それに対して支援をするというような枠組みもつくらせていただいています。

こういうことも参考にしながら、鯖江市においてもまず計画をいただいて、また県と鯖江市の間でいろいろ協議をしながら、さらなるにぎわいづくり、こういったことにも力を尽くしてまいりたいと考えております。

続きまして、越前和紙の桜の花を新幹線駅周辺施設などのおもてなしであるとか、県民の機運醸成などに活用することについて、お答えを申し上げます。

私、実物はちょっと拝見していませんんですけど、何枚も写真を見せていただきました。

とてもきれいですし、華やかですし、またそれから手作り感が非常に出ていて、心温まるなというふうに感じたところでございます。

こういうものをいろんなところに設置をしていく、見える場所に置いておくというようなことは、まず一つには、県民の皆さんの機運の醸成にもなったと思いますし、それからまた、来られる方々にとって、ちょうど桜の季節に開業になりますので、そういう意味ではおもてなしという面でも効果があると思いますし、さらには越前和紙のPRにもなるということで、一石三鳥かなというふうに思っているところでございます。

御紹介いただきました日本和紙クラフト協会さんには、おもてなし宣言にも参加をいただいているところでございまして、これから行われる50日前イベント、こういったところでもワークショップもやっていただけるというふうにも伺っておりますし、また既に一乗谷朝倉氏遺跡博物館の中の朝倉館の原寸大の再現、このところの花壇のところにも、この和紙の花の植栽も植えていただいているというふうなところでございます。

この桜の花の植栽についてはおっしゃっていただいたように、福井市の観光交流センターの階段のところとか、また、あわら温泉駅とか新幹線駅のところ、こういったところなんかにも置いていくというような予定にもなっていますし、さらにハピラインふくいのところにも置かせていただこうかとか、また開業日とか、それから桜マラソンのときにおいでいただいた皆さんにお配りするとか、いろいろ工夫をしながら、皆さんに喜んでいただけるような方法を考えてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、ハピラインふくい各駅の空きスペース及び駅まち魅力づくり支援事業の活用状況についてお答えを申し上げます。

ハピラインふくいの各駅におきましては、利用促進協議会の地域活用支援事業を活用いたしまして、例えば森田駅では駅活用をテーマとしたワークショップやチャレンジショップ

の開催、また、丸岡駅、王子保駅、今庄駅においてはフォトスポットの設置、また鯖江駅でもまちづくりの勉強会ですとか、新幹線開業1年前のイベントの開催など、地域住民によって様々な活用されているところがございます。

また、駅まち魅力づくり支援事業につきましては、令和6年度に越前市の新駅での活用が計画されております。

また、春江駅につきましても、駅まち事業の活用を前提に本年度協議会を設置いたしまして、駅や駅周辺のコネクト、必要な機能などの検討が進められております。

県としては、ハピラインふくいの各駅が地元から親しまれる駅、行ってみたいくなるような駅へとモデルチェンジし、多くの県民に利用してもらえるよう、引き続き地域住民や沿線市の取組を支援してまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からはサンドーム福井へのアクセスの案内方法とコンサート等の利用見込みについてお答えいたします。

まず、サンドーム福井へのアクセスにつきましては、これまでもSNSを活用して発信しておりまして、1コンサート当たりでは入場者数を超える約1万回から3万回の試聴となっております。

開業後はこのSNSを活用しまして、新幹線駅からのアクセスやハピライン駅の発着時刻、そして特に越前たけふ駅につきましては、シャトルバスの発着情報などを随時発信してまいりたいと考えております。

また、開業後のコンサートにつきましては、サンドームにつきましても、大規模修繕工事も予定されているところですが、開催事業者と、その開催時期の調整を精力的に行ってきておりまして、おおむね例年どおりの予約件数となっております。

引き続き、利用者の利便性を確保し、コンサート等の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

議長／山本君。

山本議員／時間がないので、先に進ませていただきます。

次に、多様な専門性を有する質の高い教員の採用についてお伺いします。

令和4年12月の中央教育審議会による令和の日本型学校教育を担う教師の養成、採用、研修等の在り方の答申において、教師一人一人の専門性を高めるとともに、学校組織が多様な専門性や背景を持つ人材との関わりを常に持ち続けるとともに、そうした人材を積極的に取り組んでいくことが重要であると提言がなされております。

また、福井県教育振興基本計画において、新たな時代を見据えた教育環境の整備の施策の一つに、産業界と協力し、教員が企業のマネジメントや人材育成方法を学ぶ機会を充実させるとされており、本県の公立学校教員採用選考試験においても教育エキスパート特別選考枠を設けておりますが、本県の多様な専門性を有する質の高い教員を育成、採用するた

めに産業界とどのような取組を行っているのか伺うとともに、その成果についてお伺いします。

教育エキスパート特別選考は、教員免許の有無は問わず優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の活性化を図る観点から都道府県教育委員会が発行する特別免許状が授与され、教員となります。

本県の採用選考試験においても、専門教育分野の出願要件に、民間企業、研究機関等で3年以上の実務経験を有するもの、または博士の学位を有するものとあり、英語教育分野の出願要件においては、5年以上の英語圏在住経験もしくは民間企業、研究機関等における3年以上の英語を用いた実務経験を有する英語の堪能な日本人とあるなど、積極的に有能な民間の人材を採用しようとの姿勢が伺えます。

採用枠は若干名となっておりますが、有能な民間人材の確保は県内の教育の質の向上にも必要だと感じますし、民間で磨いたスキルを教育に生かしていただきたいと思えます。

そこで気になってくるのが、福井県公立学校教職員給与算出方法における異業種就業経験の評価です。

現在の福井県教育委員会の規則では、教員採用前の経歴に関し、教育関係以外の経歴は、その期間を8割に圧縮して算出されております。

こちらは教員だけでなく、県境全体の規則かもしれませんが、民間で磨いた高いスキルを教育に生かしてもらおう、有能な人材に来てほしいと思うのであれば教職員採用前の民間における教育関係以外の経歴を尊重すべきと思えます。

そこで、教員採用前の経歴を8割に圧縮している目的と民間で培ったキャリアをどのように尊重しているのかお伺いいたします。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／多様な専門性を有する質の高い教員を育成、採用するための取組と成果についてお答えします。

まず、質の高い教員を育成する面では、令和3年度より県内企業と連携し、中堅教諭等資質向上研修の中で企業体験研修を実施しております。

この研修を通じまして、企業理念やマネジメント法について学ぶことで教員としての資質能力の向上を図っております。

採用面では、平成28年度から教育エキスパート特別選考を導入しております。

これまで民間企業や大学など、多方面から応募があり理科、農業、工業、福祉などの分野で高い専門性を有した人材を採用してきました。

各学校において企業連携や課題研究の中心として、その専門性を発揮していただいております。

今後も、これからの社会で求める人材像を踏まえた教育の展開や学校現場の諸課題への対応のため、研修においては企業との連携を深めてまいります。

さらに、採用面においても、教育エキスパート特別選考の志願者増に向け、周知、広報を強化してまいります。

次に、教員採用前の経歴を8割に圧縮するなどにお答えをいたします。
教職員の初任給給与は福井県の規則に基づいて行われております。
教育委員会では、その職務については経験が教職員の職務に直接役立つと認められるかどうかで、採用前の経験年数を換算しております。
採用前の前歴については、出願要件からも個人によって多様であります。
民間における在職期間についても採用前に十分な確認を行った上で事業を行っているなどの基準を満たしていると判断できる場合には、教育関係の経歴と見なしております。
今後は学校組織への有能な民間人材の取組をさらに図るため、令和6年度の教育エキスパート特別選考内定者より、民間企業等でのキャリアについて、教育関係の経歴と同等に算定してまいります。

議長／山本君。

山本議員／いつもより元気な答弁ありがとうございます。
それでは、時間も分からないので先に行かせていただいて、後で再質問させていただきます。
次に、県内のスポーツ振興についてお伺いします。
プロバスケットボールリーグのB3リーグに、今シーズンから福井ブローウィングスが参入しました。
小中高とバスケットをしていたスラムダンク世代の私も、福井県にBリーグができたことを大変うれしく思っており、開幕戦から時間の許す限り観戦してチームを応援しております。
県営体育館、福井市体育館、越前市アイシンスポーツアリーナと観戦させていただいておりますが、どこの会場も多くの県民の皆様が駆けつけ、大きな盛り上がりを感じます。
現在は、B3リーグ1位とチームもめまぐるしい活躍を見せてくれておりますし、来シーズンのB2昇格を信じて応援しております。
全国的に見ても、バスケットボール熱が高まっており、B1の試合を動画で見ているだけでも大きな盛り上がりとなっております。
来シーズンはB2リーグ、そしてその翌シーズンにはB1リーグ昇格と、多くの県民が期待していると思いますが、B1リーグの条件となる5000人以上の収容のホーム施設については、福井市において検討しているアリーナを予定していると伺っております。
アリーナの検討はどんどん進めていただければと思いますが、順調に昇格していた際にアリーナが完成していないためB1に昇格できないとならないように、5000人以上を収容できるサンドーム福井の検討も一考してもよいのではないかと考えます。
基本的に、これらのことは福井ブローウィングスが考えることだと思いますが、県有施設であるサンドーム福井でのプロスポーツチームのホーム化の可能性について、県の所見をお伺いします。
また、かける思い、サクラサク。をスローガンに開催されるふくい桜マラソン2024についてお伺いします。

全都道府県で唯一開催されていなかったフルマラソンがいよいよ本県初開催となります。11月10日でランナーの募集が締め切られ、全国から多数のランナーが新幹線に乗って来店し、福井県を満喫していただければと思っております。しかしながら、一点だけ気になったので質問させていただきますが、ランナー募集と同じ11月10日締切りのボランティア募集が未だに募集中となっております。本大会を成功させるためには多くのボランティアの御協力が欠かせませんが、ふくい桜マラソン2024のボランティアの募集状況、必要人員に達していない場合の今後の対策について、中村副知事にお伺いします。

議長／副知事中村君。

中村副知事／マラソンボランティアの募集状況、今後の対応についてお答えをいたします。ボランティアにつきましては、他県の例を参考に約3500人を目標としております。現在は3300人ということで、一般公募の皆様、それから大学、高校、それから協賛各社、各種団体、何よりも沿線の各自治体の皆様、御協力をいただいておりますことをこの場で御礼を申し上げます。ボランティアの皆さんにはランナーの受付から大会の誘導、それから荷物を運んだり、エイドステーション、それから沿道の整備などをやっていただく大変重要なことをお願いしているわけでございます。やはり万全を期すためにも、目標に向かって、今後も時間が、締切は終わりましたけれども、引き続き募集を、働きかけをさせていただきたいと思っております。もう一つなんですけれども、沿道での応援というのが非常に大事でございます、ランナーの方々にいろいろお聞きすると、42キロは長いのでかなりきついところがあると。そこで、沿道から頑張るとかファイトとかいうと、どうも個人差はあるんですが、七、八百メートルから2キロくらいまでは頑張れると、こういう方がいっぱいいらっしゃる。この声に後押しされてゴールできるというランナーさんもいっぱいいらっしゃる、そういうことで沿道の応援というのは非常に大事だと考えております。ボランティアの方々が優しく丁寧にランナーをサポートしていただいて、笑顔で、そして県民の皆様が一声かけていただくと、こういうことがこの第1回目のマラソン大会の成功につながるんだと、2025の大会の募集の拡大につながるんじゃないかと考えておりますので、残り期間はあまりないんですけれども、このボランティアの募集と、ぜひとも県民の皆様が沿道で御声援いただきたいということを今後お願いしていこうと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からはブローウィンズがサンドーム福井をホームとする可能性について申し上げます。福井ブローウィンズにおきましては、議員も御指摘のとおり、現在15勝3敗と単独首位と好調な上に、観客を楽しませる演出によりまして、観戦する県民も大変盛り上がりまして

ます。

ホーム戦の平均観客数、これは1700人を超えておりまして、B3でもトップクラスの数字を上げてございます。

B3の平均はちなみに810人、B2でも平均は1335人でございます。

チームからは、当面は県営体育館をホームアリーナとして利用いたしまして、専用アリーナの完成を待ちながらトップリーグの参入を目指す意向と聞いております。

御質問のサンドームの利用はチームが検討することではございますけれども、試合ごとにフローリングの敷設が必要になること、またゴールの持込みが必要になります。

また、会場が非常に広く高くございますので、照明ですとか音響施設、また支柱などの追加が必要となってきますし、演出に関わる費用も必要になると考えます。

また、そもそも1万人規模の集客を見込む施設でございますので、5000規模の興行として年間を通して何度も利用するということになると、利用料が割高になることも想定されると考えております。

議長／山本君。

山本議員／ありがとうございます。

再質問させていただきたいと思っておりますけれども、駅にぎわいづくりに関しては、先ほど森田駅でチャレンジショップとかいろんな取組をされているとお聞きしましたけれども、若い子はそういうチャレンジできるようなスペースとして、にぎわいも合わせて、そういう若者のチャレンジを応援できるような取組があるということでもどんどん進めていただきたいというような意見をさせていただいて、先ほどサンドーム福井のところでシャトルバスというところが明確に答弁されましたけれども、こちらのシャトルバスは、再質問で誰が用意するんですか。

興行者に出してもらうのか、それかそういう便をある程度自治体で用意するのか、どういう意味のシャトルバスですかね。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／具体的に誰が用意するというのはこれからの調整だと思っておりますけれども、いずれにしろそうした方々から情報をいただいて、その情報を載せていきたいというふうに思っております。

議長／山本君。

山本議員／ちょっと早いですけれども、満足行ける答弁を元気よくしていただきましたので、早いですけれども終わらせていただきます。

ありがとうございます。

議長／以上で、山本君の質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明7日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。